

平成28年9月1日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 議案第 80号から 日程第24 議案第101号まで	5頁
○監査委員の審査意見の報告	7頁
○休会の件	8頁
○散会宣告	8頁

平成28年9月5日（月曜日）第2号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	9頁
○出席議員	9頁
○欠席議員	9頁
○説明のため出席した者	9頁
○職務のため出席した事務局職員	10頁
○開議宣告	12頁
○日程第 1 一般質問	12頁
22番 磯 辺 勇 司 議員	12頁
16番 福 士 寛 美 議員	19頁
20番 木 村 清 一 議員	34頁
3番 花 田 進 議員	46頁
○散会宣告	57頁

平成28年9月6日（火曜日）第3号

○議事日程	59頁
○本日の会議に付した事件	59頁
○出席議員	59頁
○欠席議員	59頁
○説明のため出席した者	59頁
○職務のため出席した事務局職員	60頁
○開議宣告	62頁
○日程第 1 一般質問	62頁
25番 平山秀直議員	62頁
5番 山田和宗議員	72頁
2番 井上浩議員	81頁
6番 木村慶憲議員	96頁
○散会宣告	106頁

平成28年9月7日（水曜日）第4号

○議事日程	107頁
○本日の会議に付した事件	107頁
○出席議員	107頁
○欠席議員	107頁
○説明のため出席した者	107頁
○職務のため出席した事務局職員	108頁
○開議宣告	109頁
○日程第1 議案第80号から議案第101号まで	109頁
○休会の件	109頁
○散会宣告	110頁

平成28年9月15日（木曜日）第5号

○議事日程	111頁
○本日の会議に付した事件	112頁
○出席議員	112頁

○欠席議員	113頁
○説明のため出席した者	113頁
○職務のため出席した事務局職員	114頁
○開議宣告	115頁
○諸般の報告	115頁
○日程第1 議案第100号及び 日程第2 議案第101号	115頁
○日程第3 議案第80号から 日程第22 議案第99号まで	116頁
○市長挨拶	122頁
○閉会宣告	123頁
署名	125頁
参考資料	
○議決結果表	127頁
○会期及び日程	129頁
○一般質問通告表	131頁
○議案付託区分表	137頁
○予算特別委員長報告資料	139頁

平成 2 8 年五所川原市議会第 4 回定例会会議録（第 1 号）

---

◎議事日程

平成 2 8 年 9 月 1 日（木）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 8 0 号 平成 2 7 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 8 1 号 平成 2 7 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 議案第 8 9 号 平成 2 7 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 議案第 9 1 号 平成 2 7 年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 議案第 9 2 号 平成 2 7 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第 93号 平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 94号 平成27年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 95号 平成27年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第 96号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第 97号 平成27年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第 98号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第 99号 平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第100号 工事請負契約の締結について
- 第24 議案第101号 工事請負契約の締結について

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
20番 木村清一 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員
26番 葛西収三 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 加藤 磐 議員

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	工 藤 仁
福 祉 部 長	櫛 引 和 雄
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 金 義
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文

上下水道部  
総務課長  
教育総務課長

須藤 淳也  
川浪 生郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長  
次長・議会総務  
係長事務取扱

長尾 功一  
藤田 幸大

◎開会宣告

- 寺田武造議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。  
これより平成28年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。
- 

◎開議宣告

- 寺田武造議長 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 寺田武造議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員は、1番、松本和春議員、2番、井上浩議員、3番、花田進議員を指名いたします。
- 

◎日程第2 会期の決定

- 寺田武造議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの15日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○寺田武造議長 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。  
市長より報告第17号から報告第23号までの7件の報告が、また監査委員より地方自治  
法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付  
しておりますので、御了承願います。
- 

◎日程第 3 議案第 80号から

日程第24 議案第101号まで

- 寺田武造議長 次に、日程第3、議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出



決算の認定についてから日程第24、議案第101号 工事請負契約の締結についてまでの22件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

#### ○平山誠敏市長 一登壇一

平成28年五所川原市議会第4回定例会の開会に当たり、議案の提案理由を御説明申し上げる前に一言申し上げます。

先日の台風10号につきましては、当市において幸いに大きな被害はなかったものの、各地に堤防決壊による浸水や、強風による建物の損壊など、大きな被害をもたらしたところであり、被災された皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。今回の台風により、改めて自然災害の脅威を認識したところであり、今後とも自然災害に対する体制に万全を期してまいりたい所存であります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第80号から議案第97号までの18件は、平成27年度各会計決算の認定についてであります。

議案第80号は、平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第81号は、平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第82号は、平成27年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第83号は、平成27年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第84号は、平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第85号は、平成27年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第86号は、平成27年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第87号は、平成27年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第88号は、平成27年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第89号は、平成27年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第90号は、平成27年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第91号は、平成27年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第92号は、平成27年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第93号は、平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第94号は、平成27年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第95号は、平成27年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算であります。  
議案第96号は、平成27年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第97号は、平成27年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第98号は、平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,180万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ321億9,153万6,000円とするものであります。

議案第99号は、平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。公共下水道事業資本的収入のうち、企業債の既決予算額に1,440万円を追加し、その合計額を3億8,120万円とし、他会計出資金の既決予定額から1,440万円を減額し、その合計額を2億1,551万5,000円とするものであります。

議案第100号及び議案第101号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の提案理由であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎監査委員の審査意見の報告

○寺田武造議長 次に、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○山本将雄監査委員 市長より審査に付されました平成27年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額345億1,932万6,192円に対し、歳入決算額は333億1,865万3,694円、歳出決算額は325億815万3,578円となり、その差し引き残額は8億1,050万116円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会

計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額166億6,385万1,000円に対し、歳入決算額は165億5,204万8,146円、歳出決算額は161億7,363万7,463円となり、その差し引き残額は3億7,841万683円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きであらわしている損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億3,035万970円、収益的支出の決算額が12億4,446万7,229円となり、純利益が1億8,588万3,741円となっております。

次に、工業用水道事業会計では、収益的収入の決算額が1億771万6,445円、収益的支出の決算額が6,606万5,908円となり、純利益が4,165万537円となっております。

次に、下水道事業会計では、収益的収入の決算額が8億8,469万607円、収益的支出の決算額が10億422万140円となり、純損失が1億1,952万9,533円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明2日から4日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は5日定刻より会議を開きます。

---

#### ◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時18分 散会

平成28年五所川原市議会第4回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成28年9月5日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 22番 磯辺 勇司 議員
  - 16番 福士 寛美 議員
  - 20番 木村 清一 議員
  - 3番 花田 進 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員  | 2番 井上 浩 議員  |
| 3番 花田 進 議員  | 4番 寺田武造 議員  |
| 5番 山田和宗 議員  | 6番 木村慶憲 議員  |
| 7番 成田和美 議員  | 8番 吉岡良浩 議員  |
| 9番 鳴海初男 議員  | 10番 木村 博 議員 |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 福士寛美 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 伊藤永慈 議員 |
| 19番 加藤 磐 議員 | 20番 木村清一 議員 |
| 21番 川浪茂浩 議員 | 22番 磯辺勇司 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | 26番 葛西収三 議員 |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 平山誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	工藤仁
福祉部長	櫛引和雄
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	岩川和雄
財政課長	三橋大輔
市民課長	福土豊
介護福祉課長	岩崎孝幸
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	須藤淳也
教育総務課長	川浪生郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 長尾功一

次長・議会総務  
係長事務取扱

藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、22番、磯辺勇司議員の質問を許可いたします。22番、磯辺勇司議員。

○22番 磯辺勇司議員 一登壇一

議場においでの皆様、改めておはようございます。報道関係者の皆さん、朝早くから大変御苦労さまでございます。平成28年第4回定例会に当たり、一般質問のトップ登壇の御指名をいただきました至誠公明会の磯辺勇司です。

さて、7月中旬ごろから続いた異常なまでの猛暑も、ここに来て朝晩やっと過ごしやすくなりました。それにしても、連日真夏日の驚異的な記録の功罪は、これからの農作物の収穫に大きな影響を及ぼしてくると思われませんが、私たちもあの暑さを乗り越え、この議場で再会できたことをともに喜び合いたいと思います。

そうした中、今年も8月4日から8日までの5日間、当市の最大のイベント、五所川原立佞武多が開催されました。平成8年の立佞武多復活を経て、平成10年からは定期的な運行が始まり、早いもので今年で20年目を迎えました。今では青森ねぶた、弘前ねぶた、八戸の三社大祭と並び、本県を代表する祭りに成長しました。今年は、幸い天気にも恵まれ、5日間で111万人の集客、一時的にせよ、まちに及ぼした経済効果は多大なものであり、いわゆるまち全体の活性化に大きく貢献したと思っております。特に8日の最終日には俳優、歌手の梅沢富美男さんがあでやかな花魁姿で登場、花魁道中として先頭、平山市長、三上副市長も旦那衆として袴姿でちょうちんを持って歩き、思い出多い

祭りであったと思います。

また、先月22日、リオのオリンピックが感動のうちに閉会いたしました。日本選手の活躍に沸き立った今回のオリンピック、その中で日本選手はメダルをとってもおごることなく、多くの人に支えられた結果です、先輩のおかげです、親への恩返しができましたなど、どの選手も自分以外の人々への感謝や謙虚な心を語っており、私も日本人として誇りに思ったところであります。

さて、私は常日ごろから地域や町内会の発展がなければ五所川原市の発展はないと信じております。住んでよかった町内、住みやすい町内、いわゆる足元からまちづくりをする、このようなまちづくりが本当のまちづくりだと確信しております。そのためには現場主義が大切であり、実際見て、聞いて、市内を見て足で歩き、市民の皆様の声を直接聞くことが市会議員として大変重要な仕事の一つと思っております。そんなことから、地域が抱える問題点についてを質問いたします。

最初に、民生委員制度についてであります。民生委員は、厚生労働大臣から3年の任期で委嘱され、市内の担当地区において生活に困っている方々、高齢者、障害者の方たちの福祉に関するさまざまな相談に応じ、福祉事務所や各関係機関への橋渡しの支援活動を行っているわけであります。また、民生委員は児童福祉に関する援助や指導も行っております。最近の社会情勢を見ますと住民同士の希薄化、核家族化が進む中で、さまざまな生活問題を抱える方々も増えているわけであります。このような中で、地域の実情を把握し、市民のさまざまな相談を受ける民生委員の重要性、必要性も増大していると思えます。しかし、その反面、民生委員に対する認識不足や時間がない、暇がないなどの理由から引き受け手がないと言われております。

そこで、第1点の質問ですが、当市における民生委員の選任の実態と対応についてをお伺いいたします。

次に、第2点として民生委員の活動の状況と活動の意義についてお伺いいたします。

第3点として、活動上の問題点について、以上3点についてお伺いいたします。

私は、これまで町内会については3回ほど一般質問で取り上げてまいりました。市長は、これまで活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりを選挙公約に掲げ、これまで市の広報や住民懇談会を通して施策を発表しており、これは市長の考え方をわかりやすく伝える広報や市長が市民の声を直接聞くという広聴の考え方で、広報と広聴のバランスがとれたよい政策であると賛同するものであります。

しかしながら、市民協働のまちづくりは、自分たちのまちは自分たちでつくるの考え方が根底にあることが前提であります。そのためには町内会の加入が重要な課題である



と思います。

そこで、第1点として市長の考えるまちづくりの中で、町内会加入の重要性をどのような段階で、どのように考えているのか伺います。

2点目として、町内会の支援について。

3点目として、町内会の加入促進策について。

以上、壇上からの質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの磯辺議員の御質問の町内会への加入の重要性につきましてお答えいたします。

町内会の皆様にはごみ集積所の維持管理や町内の清掃、広報紙の配布などを担っていただいております。市民が生活していく上で、その活動の重要性は非常に高いものと認識しております。

また、高齢世帯や単身世帯が増加する中で、防災、防犯という観点からも町内会を基本単位としたコミュニティ活動の重要性が見直されており、当市においても総合計画の基本政策において、地域におけるまちづくり活動の活性化を掲げ、さまざまな支援を実施しているところであります。

近年、若者を中心に町内会への加入が減少し、町内会の存続が難しくなっているというお話も聞いておりますが、地域におけるかなめとなり、地域課題解決に大きな力を発揮する町内会が今後も活動していけるような参加を期待しているところでございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 民生委員に関する御質問にお答えいたします。

初めに、民生委員の選任の実態と対応についてでございますが、現在当市における民生委員・児童委員の定数は青森県条例で129名に定められており、また主任児童委員の定数は民生委員協議会の規模によりまして現在14名に定められております。民生委員児童委員協議会は、五所川原6地区、金木1地区、市浦1地区の計8地区で運営されております。現在民生委員・児童委員及び主任児童委員139名の方々に活動をいただいております。

なお、現在の民生委員・児童委員は、平成28年11月30日をもって3年の任期が満了となります。次期民生委員・児童委員候補者の選任につきましては、現委員の方々に

対しまして意識調査を実施しまして、継続を希望しないとの回答をいただきました地区におきましては、町内会に推薦をお願いするなど調整を図った上で、平成28年8月26日に五所川原市民生委員推薦会に諮りまして、137名の候補者を県知事に推薦することに決定したところでございます。今後は、9月21日開催予定の青森県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審議された後に厚生労働大臣へ具申されまして、今年12月1日に委嘱状が交付される予定となっております。

続きまして、活動の状況と意義についてでございますが、民生委員・児童委員は地域福祉の担い手といたしまして、担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを的確に把握するための社会調査、地域住民が抱える課題につきましての相談、福祉制度やサービスを適切に利用するための情報提供、ニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係情報機関、施設、団体等に連絡しまして必要な対応を促す連絡通報、福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援する調整、住民が求める生活支援活動をみずから行う生活支援、活動を通じて得た問題点や改善策について必要に応じて関係機関に意見を提起する意見具申等の活動を行っております。

当市における平成27年度の民生委員・児童委員の相談、支援件数は延べ3,252件でありまして、分野別では高齢に関するものが1,894件、障害者に関するものが92件、子供に関するものが436件、その他830件となっております。当市におきましても、近年人口が減少いたしまして高齢単身世帯が増え、地域の連携意識が希薄化しつつあり、福祉サービスに対する需要が増大かつ複雑となっております。このような状況の中で、地域住民のためにという強い使命感と社会奉仕の精神を持った民生委員・児童委員の日々の活動が、誰もが安心して暮らせる地域福祉の増進に重要な役割を果たしていると認識しております。

次に、活動上の問題についてお答えいたします。民生委員・児童委員は、要援護者の私生活に立ち入り、その一身上の問題に介入することが多く、生活上、精神上、身体上の秘密に触れることが多いため、一人一人の人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持しながら活動しなければならないこと、また少子高齢社会の進展等による支援すべき対象者の増加と世帯の直面する課題の複雑化、多様化により活動量が増加していることなどが挙げられます。

さらに、民生委員に選任される方々は、さまざまな経歴を有しているものの、必ずしも福祉に精通している方ばかりではなく、世帯の直面する課題が複雑化、多様化する中で、民生委員・児童委員としての有すべく知識は多岐にわたっており、負担が大きくなっております。このような民生委員・児童委員活動における不安の解消や民生委員とし

ての組織の強化につきましては、各種研修会等を通しまして継続的に支援して円滑な活動につなげてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問の町内会への支援と加入促進策につきましてお答えいたします。

まず、町内会への支援でございますが、住民の自治組織である町内会に対しましては、基礎的な活動が地域社会の維持発展に寄与していることに鑑み、市と町内会等の協力、連携などを通じて住民自治の充実を図ることを目的に、平成25年度より自治会振興交付金を交付しております。今年度の交付対象の町内会数は264団体でございます。対象となる町内会には年度当たり2万5,000円に、広報配布数が50世帯を超える場合については1世帯につき200円を加算して交付しておりまして、7万円を上限としております。

また、市では地域における防災活動を担っていただく自主防災会の設立を呼びかけているところでございます。この組織は、基本的には町内会組織と同様の範囲、人員を基準に組織されるものでありますので、この自主防災会の活動に必要な資機材を整備する際には1団体当たり30万円を上限として助成金を交付しております。

次に、町内会への加入促進策であります。町内会は任意団体でございます。加入も住民個人の判断によるところが大きく、行政による積極的な勧誘等は難しいところがございますが、市といたしましては現在市外から転入されてこられた方が手続のため市民課の窓口に来られた際には町内会への加入についても呼びかけを行って、町内会への加入促進に努めているところでございます。

以上です。

○寺田武造議長 22番、磯辺勇司議員。

○22番 磯辺勇司議員 民生委員について2回目の質問をいたします。

民生委員は、しっかり地域を支えているわけで、こういう人たちにもっと光を当てて市民が正しい評価をしてくれれば、私は本当にうれしいと思っております。

そこで、民生委員はその地域のいろいろな情報を把握しているわけで、そしてもしも災害が起きた場合、そういう人たちが町内会とともに一緒に連携して、ひとり暮らしの高齢者の人とか、そういう人たちを助けるような、つまり救急車とか消防車が来る前に助けるような初動的な機能を持てれば災害のときに大変役立つと思います。けれど、果たして民生委員の人たちは町内会との連携とかを行っているのか、また行っているのであればどのように行っているのかをお伺いいたします。

それから、もう一点、民生委員の活動に障害を与えている一つの理由は、個人情報保護法の問題だと思えます。これに対して過剰な反応とか拡大解釈などによって自治体が個人の情報を出してくれないという問題があり、それによって民生委員になり手が少ない、また活動を行っていく際、問題になると思えます。そういう意味で、本市として個人情動的なものの情報を民生委員の活動がスムーズに行われるために積極的に出しているのかどうか、それをお伺いいたしたいと思えます。

町内会については3点質問をし、答弁をいただきました。3点とも関連がありますので、一括で再質問しますが、ここで私は町内会加入促進を図るためには活動のためのメリット、仕組みを考えることが大事であると思えます。全国的に町内会や自治会の加入率アップを真剣に考える時代になってきました。つまり町内会加入率とまちのレベルが比例しているということが出てきているわけであります。

御承知のように町内会は、地域内の親睦や交流、あるいは相互扶助、町内の課題や問題解決などを目的として自主的に組織されたものなのですが、町内会では先ほど市長おっしゃったように広報紙の毎戸配布、ごみの集積所や集会施設の維持管理、防犯活動、地域の自治運営など、また東日本大震災の経験から災害時に自力で避難できない方々への支援や自主防災組織の編成及び運営についても地域が一体となって展開しているわけであります。私は、本市の行政を進める上で、町内会の果たす役割が最も大事だと思っております。

実は、今年の3月、私、軽自動車の納税証明書をとりに弘前市に行った際、市役所職員と町会役員の10人ほど、のぼり旗を立てて市役所の玄関前で町内会の加入促進のチラシを配り、加入を呼びかけておりました。昨年から実施しているとのことでした。また、弘前市では専門の窓口を設け、一般市民や転勤で住民登録に来た方たちに町会加入啓発チラシ、しかもカラーの両面印刷をし、町会の活動や加入への必要性などをわかりやすくまとめた1万枚を作成、市の窓口で職員が個別に手渡し、加入を呼びかけていました。また、先日黒石市では町内会活動の手引を作成し、市の広報と一緒に毎戸配布したとのことでした。後ほどお見せいたしますので、何か参考にしていただければと思えます。以前質問の際に話ししたとおり、青森市、弘前市、八戸、十和田、三沢、むつ、平川市などでも行政挙げて加入促進に取り組んでいるわけであります。

そこで、本市でも町内会加入促進にかかわる行政側の加入PRなどについて、部長、もう一度御答弁をお願いいたします。

以上でございます。

○寺田武造議長 福祉部長。

○**榎引和雄福祉部長** 町内会との連携について、まずお答えいたします。

民生委員・児童委員の選定に当たりましては、町内会の意見を聞くなど選定の段階からある程度町内会と連携は図られているものと考えてございます。

また、町内会と連携し、実施している活動の例といたしまして、地域での見回りが必要な家庭につきまして定期的に訪問を実施したり、民生委員児童委員協議会と町内会で組織する地区社会福祉協議会が70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象といたしまして、年2回、おたのしみ昼食会を開催するなどしているところもございます。今後も地域での活動を円滑にするため、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

次に、個人情報の提供についてでございますが、活動を円滑に実施するため、災害時に支援の対象となり得る方を名簿にした避難行動要支援者名簿を民生委員児童委員協議会ごとに提供し、活用いただいております。

また、活動していく中で確認したい個人情報等があった場合、問い合わせいただければ法令等の範囲内で情報の提供もしてございます。

よろしく願いいたします。

○**寺田武造議長** 総務部長。

○**岩崎明彦総務部長** 町内会の加入促進に向けたPR強化と仕組みづくりにつきましてお答えいたします。

議員のお話の中にもございました他市のさまざまな加入促進啓発活動を参考に、当市でもできるものは取り入れながら町内会への加入促進に努めてまいりたいと存じます。

また、先ほど市長からの答弁にもございましたように若者の町内会離れが進んでいるのが現状でありますので、若者層に遡及できるような、加入だけではなく、活動にもぜひ参加していただけるようなPR方法を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**寺田武造議長** 22番、磯辺勇司議員。

○**22番 磯辺勇司議員** 私の1回目、2回目についての答弁、ありがとうございました。

民生委員に対して3回目の質問ですが、県の発表によると本県の民生委員は、定数が3,414人に対して、現在100人の欠員があると言われております。県のほうでは、年齢制限を75歳から78歳に引き上げたと言われております。

そこで、当市の場合の状況と、あわせてできれば男女別の割合をお願いいたします。

さて、町内会ですが、同じ地域に住んでいる者同士が仲よく助け合い、共同意識を高めるためにも町内会の果たす役割はますます大きくなってきていると思います。当市での加入率が上がらない現在、改めて今回も質問したところであります。課題としては、

町会長、役員の高齢化、役員のなり手不足、このような中でも今部長おっしゃったようにさまざまな活動を通して町内会の活性化、加入促進に効果を上げているところもあるように聞いておりますが、市民の安全、安心のためにも加入率向上に取り組んでください。町内会については、井上議員も通告しておりますので、これについては答弁は結構でございます。

以上です。

○寺田武造議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 当市の欠員の状況と男女の比率についてお答えいたします。

現在主任児童委員14名を除く民生委員・児童委員の定数129名のうち、4地区におきまして4名の欠員が生じております。欠員が生じている地区におきましては、隣接地区の民生委員が当該地区を担っておりまして、欠員が生じている地区の町内会、協議会会長と情報交換しながら対応しておりますが、解消に至っていないのが現状でございます。

また、現状の民生委員・児童委員の男女の割合についてでございますが、125名のうち男性78名、女性47名となっております。

なお、次期改選期から担い手不足解消のため、議員お示しのとおり県では民生委員候補者審査要領を改正いたしまして、民生委員の年齢を75歳未満から78歳未満に引き上げております。

以上でございます。

○寺田武造議長 以上をもって磯辺勇司議員の質問を終了いたします。

次に、16番、福士寛美議員の質問を許可いたします。16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 一登壇一

おはようございます。昨日開催されました第24回県民駅伝大会で、炎天下のもと当市の選手、監督及び関係者の皆様方の大健闘に賛辞を送りたいと思います。

さて、都度都度報道されておりますように、非常に残念で悲しいことに本県で中学生のいじめによる自殺が起きてしまいました。人ごとと思うことなく、今どこにでも起こり得る、どこにでもこのようなことがはらんでいるかもしれないという思いをみんなが持ち、二度とこのような事態が起こらないことを願っているものであります。故人の御冥福をお祈り申し上げ、質問をさせていただきます。

まず最初に、稲作の生産調整、いわゆる減反の廃止の課題と対応についてであります。水田フル活用と米政策の見直しを国は決定いたしました。それによって、2018年産米から生産調整が廃止となります。減反は1971年に本格化し、当時は旧食糧管理制度のもとで膨らんだ食管赤字を作付制限によって食いとめることが狙いでありました。1995年に

はその食糧制度が廃止になり、そのころから米消費減少による米価下落を防ぐことが主な目的となりました。しかし、減反への非協力者や自治体に対してさまざまなペナルティーなどがありました。でも、幾ら減反しても米の消費減少には追いつかず、減反制度の目的が思うように果たせず、今日に至ったところであります。2018年から生産量が農家の自由な判断に委ねられることになり、現行制度のように主食米の生産量を制限することは難しくなると思われます。全ての農家が一斉に主食の米をつくると米価の下落は目に見えております。

そこで、農水省は水田で米以外の作物、飼料米をつくるよう、新しい交付金制度をつくり、誘導してまいりました。この制度では、面積払いの10アール5万5,000円、プラスするところの数量払い10アール2万5,000円で、10アール8万円、最高で10万5,000円の交付金が出ることとなります。仮に10アール8万円として100万トンの飼料米に対し、交付額は1,500億円、生産量が拡大していったら500万トンだとすれば7,500億円の財政負担となります。これも日本の財政に余裕があれば不可能なことではないでありましょう。でも、高齢化社会が進む中、社会保障費が年々増加し、財政事情が悪化の一途をたどっているのが現実であります。巨額の補助金がいつまで投入できるのか、法制化されていない現在、不透明であります。

そのようなことを鑑み、当市では新規事業の一つとして複合経営・六次産業化支援事業を設けました。私は、これまでも将来のことを考え、稲作経営の中に他作目の導入を主張してきたところであり、大いに評価しているところであります。減反の廃止後について、多くの稲作農家の方は不安を抱いております。

そこで、まず3点について質問いたします。まず1点目は、減反廃止後、主食用米作付面積の過剰を抑制することは必須でありまして、どのように調整をしていくのかお尋ねいたします。

2点目として、増えるであろう飼料米作付にいかに向き合い、飼料米への交付額がこの後どのようになっていくと考えているか、そして飼料用米に活路を見出せるのかお尋ねいたします。

3点目に、今後稲作の複合経営の誘導をどのように進めているのかお尋ねいたします。

次に、改正農業委員会法についてお尋ねいたします。今年4月、改正農業委員会法が施行になり、法改正によってこれまでの公選制から市町村議会の同意を要件とする首長の選任制に変わりました。これまで農業委員会が担ってきた行政庁への建議などの業務がなくなり、農地集積等は農地利用最適化推進委員が担うことになるなど、今回の改革は農業委員の役割を弱体化することにつながるのではないかと思います。私は、公選で

選出されるからこそ地域の声が委員を通じて反映されてきたと思っております。この点についてどう受けとめるのか、農業委員会会長の思いを伺いたいと思います。そして、首長の選任に至るまでどのような形で委員候補を選び出すのかも伺いたします。

次に、野生鳥獣のハンターの現状と育成について伺います。狩猟には趣味で行うものと、増え過ぎた害獣を減らす駆除の目的の2つがあるわけですが、後者のほうについて質問いたします。本年秋田県で山菜とりの人が熊に襲われ、悲惨な事故に遭ったと全国報道され、またそれのみではなく、数多くの熊の出没や農作物被害が伝えられております。熊のみでなく、イノシシ、鹿、猿などが山から里へおりの率が年々高くなったのではないかと思います。その理由の一つとして、中山間地を中心に耕作放棄地の増加、そしてまた山に入って仕事をする人の減少、山の実の豊凶やまたぎや狩猟者の減少など、さまざまな要因が考えられると思います。さらに、動物のみでなくカラスなどの被害も深刻であります。

そこで、当市のハンター、狩猟組織と駆除申請の実態について、また組織充実のための施策についてお尋ねいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。学校図書館運営の現状と充実についてであります。国が定める学校図書館の図書標準が2013年末で、本県は全国で小学校がワースト3位、中学校ワースト5位と、また本の管理、読書指導を行う学校司書の配置率も全国最下位であり、図書館資料の整備とともに充実が求められるところであります。国は、標準達成のため、毎年200億円の財政措置を講じているところではありますが、用途を限定しない地方交付税で措置するために図書購入費に使われていない部分があるようであります。

そこで、当市の学校図書館の図書標準の状況、そしてまた学校への図書購入費助成、あわせて学校司書の配置実態についてお伺いたします。

次に、スポーツ振興策についてであります。さきに開催されましたオリンピックで、日本選手団の活躍に日本中の人々が熱狂いたしました。本県関係の選手、監督、コーチ陣も大きな功績を残されました。あのような大きな大会だけでなく、地方の小さな競技でもそうですが、自分たちの仲間の活躍に勇気や元気をもらい感動します。小さい子供らにも夢を与えます。弘前市では、オリンピックでの元ソフトボール監督を務めた斎藤春香さんや元日本ハム今関さんを市職員として迎え、スポーツ振興に注力しております。競技する人が持ち合わせた能力もさることながら、それを引き出す指導者の力も大きいものがあります。また、施設の充実も必要ですし、今後4年後には東京オリンピックが開催されます。スポーツ振興のための指導者養成と充実、あわせて施設の充実に向けて



どのような対応を考えているかお伺いいたします。

最後に、学生の海外派遣についてであります。8月8日、本県と韓国済州特別自治道とこれまでの友好交流協定の関係を強化し、姉妹提携協定を結びました。それによって互いに人的交流、農水分野での交流にお互いの知事は期待を示されました。済州道では毎年国際感覚を持った未来のリーダー育成ネットワークづくりを目的に、済州国際青少年フォーラムを開いております。青少年の国際交流は、外から日本、そして本県や当市を見直すいい機会であります。そんなチャンスをつくってあげることは大事なことであります。北海道では、今回のこの大会に高校生を派遣するとのことであり、本県、そして当市でもそのような派遣ができないものかと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

ちなみに、8月7日、私もかかわっております当市サイクリング協会主催の津軽半島センチュリーランの視察に済州サイクリング連盟会長一行4名が来られました。その際に大会のスターターを務めていただき、夜には当協会との交流会を開催し、親交を重ねたところであります。縁を大事にし、若者たちの交流が実現できるよう御尽力いただきたいと思います。その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上を申し上げ、壇上からの質問といたします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 ただいまの福士議員にお答えします。

済州国際青少年フォーラムへの高校生の参加についてお答えします。今議員お話しのように、この国際フォーラムは済州特別自治道と友好姉妹都市の協定を結んでいる都市の高校生を対象に、毎年11月に済州島で開催されており、今年で6回目となるようでございます。

また、先ほどお話ししたように青森県と韓国済州特別自治道は、8月8日に姉妹提携協定を締結しております。その際行われた両知事の記者会見において、三村県知事は11月に韓国において開催されるこのフォーラムに青森県の高校教諭の派遣を検討していることを明らかにしております。現在のところ、青森県からこのフォーラムへの高校生の募集等は行われておりませんが、国際的な感覚を持つ人材育成という観点からも、来年度以降に募集があった際には詳細情報を入手の上、市内高校生に向け情報提供してまいりたいと思っております。

ちなみに先ほどお話しした北海道に関しては、青森県もそうですけども、日本の募集に関しては、既に他都市では9月以前に高校生の募集に関しては終わっているようござ

ございますので、これからに向けては来年度以降の高校生参加について青森県のほうからの情報も入手していきたいなと思っております。

以上です。

○寺田武造議長 農業委員会会長。

○斎藤靖裕農業委員会会長 福士議員の改正農業委員会法についてお答えをいたします。

御承知のように改正農業委員会法がこの4月に施行されました。農業委員会の重点の業務が農地利用の最適化推進業務へと大きく転換したところであります。この法律が目指すところ、目的は、従来の旧法でございますが、農民の地位の向上に資するためから農業の健全な発展に寄与することとされました。そして、選任方法が公選制から任命制へ移行して定数が半減されるようでございます。そして、新たに地区担当制の農地利用最適化推進委員が新しく設置されることとあります。この結果、農業委員会の業務は増大して、議員御指摘のこれまで培ってきた地域農業、そして農民との密接な関係が希薄化されるのではないかと懸念されるところでございます。

しかしながら、農業委員会はこれまでも時代の変革に対応しつつ、独立した行政委員会として土地と人対策を通じて地域農業の維持発展に取り組んできました。今後とも地域に根差した農業委員会、農業委員が農地利用最適化推進委員と連携しまして、やる気、情熱を持ってその役割を果たしていくことが極めて重要であると考えております。

さらに、担い手への農地の利用集積などの取り組みを強化するため、地域の人・農地プランを基本に農地中間管理機構との連携を図っていくことが重要であります。我々は、組織の置かれた現状を真摯に受けとめ、地域の代表として自覚と誇りを持って地域農業者の信頼と期待に応えていく覚悟でございます。

以上です。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 福士議員の稲作の生産調整廃止の課題についてお答えしたいと思います。

まず、生産調整廃止後の対応についてでございますが、平成30年産からの主食用米につきましては国からの生産数量目標の配分はなくなりますが、国から示される需給見通しをもとに、県で目標を定めて生産調整を実施する予定でございます。県においては、これまで2回、新たな生産調整にかかわる説明会を実施しておりますが、取り組み方法につきましては県、JA、行政、関係機関で構成される新たな生産調整検討会議で検討しており、12月中旬ごろ、新たな生産調整推進戦略が示されるとのこととあります。新たな生産調整推進戦略が示されましたら、生産者に対し速やかに周知してまいります。

次に、飼料用米に対する交付金の市の対応のことなのですが、飼料用米の生産拡大については、平成27年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、その確実な達成に向けて水田活用の直接支払交付金など必要な支援を行うという方向性が示され、平成37年の飼料用米の生産努力目標を110万トンとしているところであります。しかし、方向性は示されているものの、今後の交付金の単価について明確に示されていないことから、市としましては生産者が中長期的な経営計画を立て、飼料用米等の生産に取り組むことができるよう、交付金の単価維持について国に要望しているところでございます。

水稻農家の所得と米価安定のためには、需要減少が見込まれる主食用米から他の作物への転換が必要であり、交付金もそれを促すものであります。交付金に頼るだけでなく、高収益が見込まれる野菜等の作付が重要であると考えております。

このことから、市では水稻農家に対し、米と野菜等との複合経営を推奨、支援するため、複合経営・六次産業化支援事業費補助金を今年度創設し、高収益と需要が見込まれる野菜等として、トマト、つくね芋、花卉、キュウリ、小玉スイカ、ニンニク、ズッキーニを推奨品目としているところでございます。

次に、鳥獣ハンターについてお答えしたいと思います。まず、当市管内及び周辺の猟友会各支部の構成員の状況であります。五所川原支部36名、金木支部14名、中里支部13名、つがる支部23名、合わせて86名となっており、年代別会員数は各支部合計で20代から30代が5名、40代から50代が17名、60代が40名、70歳以上が24名となっております。

有害鳥獣への対策として、当市では平成27年4月に五所川原市鳥獣被害対策実施隊を発足させ、隊員には猟友会各支部から推薦を受けた方を任命しております。現在の隊員数は71名で、管内を五所川原地区、金木地区、市浦地区、市浦地区十三湖の4つの地区に分け、第1班から第4班までの編成で有害鳥獣の駆除、追い払いを実施しております。

昨年度の出動回数は計93回、延べ833名の隊員が活動に参加し、カラス309羽、カモ類125羽、猿32頭、野ウサギ21羽を捕獲し、今年度は民家周辺での熊目撃情報があったため、そのパトロールも行っております。

以上でございます。

○寺田武造議長 農業委員会事務局長。

○山田達二農業委員会事務局長 福士議員の農業委員候補の選出方法についてお答えします。

農業委員の選出に当たっては、改正前の公選制、選任制を廃止し、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進等に関し、その職務を適切に行うことができる者

が公正、透明な過程を経て確実に委員に就任するようにするため、市町村長が議会の同意を経て任命する制度へ改正されたものであります。

候補者の選出に当たっては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体等に対し候補者の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする者を募集し、これらの者に関する情報を整理、公表いたします。また、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないこと、認定農業者が農業委員の過半数を占めるようにしなければならないこと、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこと、そして農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこととされており、これらを踏まえて候補者の選出に当たることとなります。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 学校図書館運営の実態とこれまでの取り組みについてお答えいたします。

文部科学省による平成26年度学校図書館の現状に関する調査では、青森県内で国が定める標準冊数を達成した小学校数の割合が38.2%、中学校数の割合が29.4%という低い結果でありました。当市については、当該調査におきまして標準冊数を達成した小学校数の割合が69.2%と県内平均を大きく上回ったものの、標準冊数を達成した中学校数の割合が16.7%と県内平均に届いておりません。

学校図書館の運営につきましては、平成28年度の図書購入費予算として小学校11校で約230万円、中学校6校で約190万円が計上されております。内訳としましては、各学校に均等割のほか、学級数に応じた金額を加算して学校規模に合わせた予算を配分し、図書の購入に充てております。購入する図書については、各学校にて選定しており、司書教諭の資格を有する教諭を中心に学校図書館が運営されております。

なお、学校図書館法に基づき、12学級以上の学校には司書教諭を必ず置くこととなっておりますが、当市ではこの基準を100%満たしたほか、11学級以下の学校においても数校に司書教諭の資格を有する教員を配置しております。

また、学校図書館の運営に当たっては、冊数の確保にあわせ児童生徒の利用しやすい図書館であることが望まれ、図書の整理も重要であることから、平成25年度から市立図書館司書の協力を得て図書の整理を進め、今年度で全ての学校で作業を完了する予定となっております。

なお、整理作業終了後は、希望校に対して新しい図書の整理、選書の相談、原簿作成等、読書推進の環境づくりへの取り組みを継続してまいります。

図書の冊数増加には予算を伴うことでもあり、また整備する図書の質も重要であるこ

とから、今後も司書教諭、市立図書館司書と連携しながら、教育委員会として学校図書館の一層充実した運営に取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興策関連で、市内競技スポーツの指導者育成と人材確保についてお答えいたします。スポーツの普及と振興には指導者の育成と、その人材の確保は欠かせないものであります。現在当市のスポーツの普及と振興については、教育委員会と一般財団法人五所川原市体育協会が連携し、取り組んでいるところでありますが、市内の各競技団体の指導者につきましては、どの団体も人材不足に苦慮しているのが実情であり、その原因としては若者の人口流出によるものが大きく、近年人気上昇しているサッカー、テニス等の競技種目以外の多くは、指導者の高齢化などにより次世代の指導者育成が困難な状況にあると伺っております。

当委員会といたしましては、全国的に活躍する選手を当地域から一人でも多く輩出できるように今後も市体育協会との連携を密にし、各競技団体の実情の把握に努め、指導者の育成や人材の確保にできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 それでは、2回目の質問に移ります。

減反廃止の課題対応でありますけれども、今部長から減反後の生産の調整、それについて、今年12月でよろしいんですか、県から示される量等が12月に示されるというようなことで、少しは安堵いたしているところでございます。この減反の廃止は、農家側から見てT P P以上に脅威を感じているという言葉が発する農家も少なくはないんです。

先ほども申し上げましたように飼料用米につきましても、今交付されている額がいつまでどのようにして続けられていくのか、これは法制化されていないから不透明だということで不安視している部分が大いいわけで、この減反の廃止によって米価の暴落というのは何としてもこれは防いでいかなければいけないし、米価が徐々に下がっていくにしても緩やかな下降線をたどるといようなことが一番だと思います。そのためにはやっぱりこれから迅速な情報の入手、これが一番でございますので、これからの米価がある程度保っていかれるように尽力をしていただきたいと思います。

そして、飼料米ですが、玄米の流通が現在主体であります。玄米だと量が多くなると低温倉庫を使わなきゃいけないと、でないとも米が年を追うごとに劣化していくと。劣化することによって栄養価が下がっていくという状況になるわけで、今後この飼料米がどの程度生産されていくのか、その辺も不透明なわけで、一番いいのがもみ米で保管することになれば今申し上げたような心配は少なくなるわけですが、もみ米だと今度

餌に供するわけですので、動物の餌になるわけです、食べ物になるわけですので、今度農薬の部分で心配が生じる。ですから、出穂後の農薬散布は控えなければいけないような状況になるのではないかというふうに思うわけで、その辺の指導も今後関係団体と協議をしながらきちっとやってもらわないと、せっかく飼料米で今大きな交付金をいただいているわけですが、これが崩れる状況につながるものがあれば大変なことになりますので、どうかその辺ひとつ頭に入れてほしいと思います。

ところで、飼料米、これ県内、そして当市でどの程度生産されているか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 今福士議員のほうから飼料用米の保管のお話出ていまして、保管に関しては現在一時的保管ということで、全量各業者さんのほうに一時保管するだけで出荷されているというふうに聞いてございます。ですから、保管するのにどうのこうのというのは、ちょっと今聞いていないんですけども。

それから、飼料用米の生産量でございますが、平成26年度でございますが、農家数は45戸、それで作付面積は185.38ヘクタールでございます。それが平成27年度、農家数が135戸、それから作付面積が533.4ヘクタールとなっております。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 この飼料米ですが、現段階ではその保管には余り注意、心しなくてもいいような量ということですが、今後だんだんそれに移行する人が多くなった場合に生じてくる問題の一つであろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

複合経営についてお尋ねします。ほかの作物の振興で、当市特産のつくね芋についてです。このつくね芋、これまでも何人かの議員がこの議場で取り上げました。他県産に比べて寒い環境の中で生産され、そして保管されるので大変品質がいいと。もちもいいし、製粉した場合に白い度合いが他県産のものよりもすぐれていると、白いきれいな粉ができるというようなことで大変評価されているわけです。ただ、まだまだその量が少ないような状態で、量産の体制をつくって名実ともにこの地域のブランドに育ててほしいなど。そして、できることであれば地域ブランド品の生産を保護する地理的表示、G Iの取得を目指して取り組みのための施策を展開してもらえばなど、ぜひその方向に進んでいただきたいと思ひます。

このG Iを取得した産地は、夕張メロン、そしてまたあおもりカシスなど、全国でまだ14件であります。国が品質にお墨つきを与え、にせものの流通を取り締まる制度で、

認定後に随分と高値がつくなど効果が大きいようであります。ぜひ作付の面積の拡大に尽力を、そしてまた生産者に適正な栽培管理をするということで、できるだけこのGI取得に向けて行動をしていただきたいと思います。

いずれにしても2018年、翌々年になります。今から危機感を大きく持った対応が望まれるわけであります。この減反制度、生産調整の制度がなくなれば、今までの麦、大豆、飼料用米、今までは転作でありました。でも、転作、減反という制度がなくなることによって麦や大豆や飼料用米も本作という、こういう考え方を今持って取り組んでいかなければいけないというふうになると思いますので、今後の指導やらを農協、そしてまたいろんな関係機関と強力でタッグを組んでやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もし今のことに何かあればありましたら、ひとつ部長お願ひします。GIについて特に。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、つくね芋でございます。当市においては、現在市が把握している部分で約10町歩作付、これがずっと続いているわけなんです、つくね芋は当市において平成10年から優良種苗の供給を開始し、平成16年からは地域振興の基幹作物と位置づけ、地場農産物としての産地確立に取り組んできたところでございます。また、先ほど申し上げましたが、複合経営支援の事業でもつくね芋を優先採択作物として今後も普及を図っていくものであります。

地理的表示保護制度であります、品質、社会的評価、その他の確立した特性が産地と結びついている産品について、その名称を知的財産として保護するものでございます。登録されるための要件としては、その産品が生産地と結びついた品質等の特性を有すること、その産品が有する特性や生産方法を明確に定め、登録後もそれを満たすよう申請団体が品質管理すること、その産品がおおむね25年以上継続して生産された実績があることなどがあります。当市につくね芋を五所川原つくね芋として登録するためにはまだ生産年数の実績が足りませんが、今後も高品質なつくね芋生産拡大のために優良種苗の安定供給に努め、生産者団体が地理的表示の登録を目指す場合には全面的に支援する考えでございます。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 よろしくお願ひいたします。

それでは次、改正農業委員会法についてであります。委員会の会長、情熱を持って取り組んでいくというお言葉でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。この

定数の定めとか、地域とか組織から推薦するというようなことのようにですが、これは条例の中に担保されることになるのか、そしてまた条例を今後いつ制定することになるのかをお尋ねいたします。

○寺田武造議長 農業委員会事務局長。

○山田達二農業委員会事務局長 農業委員の推薦、それから応募ということになるんですが、これは法律で定められておりますので、本市農業委員会の条例においても定めることとなります。

それから……何でしたっけ。

(「制定時期」と呼ぶ者あり)

制定時期、申しわけございません。3月27日が本市農業委員会の任期となっておりますので、それ以前、遅くとも9月の議会までには条例を定めまして、それ以降は募集、それから推薦をいただき、12月の議会においては承認をいただきたいと思います。以上です。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 それから、これまで女性農業委員、毎年何名かがありました。この女性農業委員については、これまで大方議会推薦という形で委員が誕生してまいったわけでございますので、女性農業委員の席を確保するためにどのような考えをお持ちかお願いします。

○寺田武造議長 農業委員会事務局長。

○山田達二農業委員会事務局長 女性農業委員の拡大でございますが、本市農業委員会には現在2名の女性農業委員がございます。改正に当たっても、応募いただくよう推し進めてまいりたいと思います。また、農業団体等からの推薦においても女性の方を推薦いただくようお願いしてまいりたいと思っております。農業委員会に関する法律の定めの中に、年齢、性別に著しい偏りが生じないようにと明記されておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 その点についても、今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校図書館についてお尋ねいたします。今ITの発達、普及とともに活字離れ、読書離れが言われて久しいわけでありまして。その回復のためにも本に親しむ環境整備が必要であることは、誰もが認識しているところでございます。そして、子供たちそれぞれの家庭の経済事情というのも違いがございます。表立ってはわからないまでも、いろ



いる家庭の中で四苦八苦しなながら子供さんたちを学校に、そしてまた修学旅行にと、体育大会にというふうに出してきていても、これは大変な方も実在するわけであります。ですから、自分に、そしてまた自分の家庭に絵本やら図鑑やら、そういうものがなくても学校の図書室に行けばそういうものが備わっているよ、見ることができるよということで、ある程度平等な生活、そして知識を得ることができるわけで、学校の図書の充実というもの、これは大事なことのひとつだというふうに認識しております。

ですから、このことは、先ほど小中学校合わせて420万円ですか、そして学校一、二校にお邪魔しました。大変貧弱な図書の状況の学校もございました。これは、学級数やら規模に応じてという答弁がありましたけども、なかなか随分と古いものもある。そういう古いものを学校の司書教諭が、これを廃棄していいものかどうかわからないで困っているような状況のところもあるわけです。そういうことに市立図書館の司書が出向いていくことによって、その廃棄処分の判断等もこれはある程度勇気を持ってできるわけで、これまでも司書の方も随分と各市内の小中学校を回って、まだお邪魔していない学校にもぜひ早く行きたいという前向きな情熱を持っている司書の方がたくさんいらっしゃいます。

そんなことから、これ図書の充実のために財政にもお願いしますし、それと市立図書館の司書の方、今まで2名だったのが、今年度からですか、4名になったというようなことも伺いました。図書館の充実、そしてまた学校図書室の充実のために前向きな姿勢というものが受けとめられるわけで、どうかひとつ今後とも現状で大変劣っている、一回りして学校の図書の、そういう学校の図書の図書室の充実のためにお力をいただきたいなど。後で、最後でよろしいです、財政部長、予算をもう少し多くするよとかというような答えがもらえれば大変ありがたい。これは、学校図書室ばかりでなくて、市立の図書館でもそういう声が発せられている状況でありますので、よろしく願いいたします。

そして、学校図書室の中にバーコードで貸し出しできないような学校もある。それほとんどの学校ができるようですが、できない学校もあるわけです。それをひとつ直して、改正してほしいなど。そうすることによって、図書委員、生徒たちがやっているわけで、この子たちも大変助かるわけですし、あわせてもう一点、パソコン教室と図書室と合体されている学校が何校かあるわけです。これやっぱり1つずつ独立していれば、お互いに遠慮しないでパソコンやる、そして図書に親しむと、図書調べをするというようなことできるわけで、その辺についてひとつお伺いします。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 学校図書館における児童生徒の読書環境について、支障がある学校が実際存在するんだということで、そのことについては、中学校についてはございませんでしたが、小学校11校のうち、いずみ小学校及び東峰小学校の2校が学校図書館とパソコン教室が一体となっております。これは、学校の教室数に限りがあったがために、後発のパソコン教室の設置場所が図書室よりないというふうな実情があったということで、これについて生徒の読書環境に支障を及ぼしているのではないかという指摘がなされているところでございます。

各学校ともに子供の読書環境の健全性、そういったものを最大限に今ある学校の教室環境の中で確保するというので、パソコンの操作と読書の時間とを切り分けたり、それから図書室の文庫を各学級に小文庫、学級文庫として配置したり、それから共用のいわゆる遊技場みたいな共有フロアがございまして。そちらに書棚を置いて、図書室に本来置くべき図書を共用スペースに置いて児童の目に触れやすいような環境にするとか工夫を凝らしているようです。

いずれにいたしましても蔵書数、いわゆる学校図書の標準数を下回る学校につきましては、教育委員会といたしましても予算配分の際には重みをつけるとか、そういうふうな工夫を今後していかなければいけないだろうと。

そして、また各学校で廃棄しなければならない本、例えば汚損であるとか、それから破れてしまっているとか、汚れてしまっている、そういうのは廃棄しなければいけません。それから、著しく利用率が低いとか、全く子供たちに書棚から出されもしないというふうな不人気本とかもあるやにこちらのほうでは聞いております。そういった本が果たして読まれることがないということで廃棄していいのか。これは、市立図書館の司書も巡回して学校現場の司書教諭のお話なども聞いておりますので、今後はそういった本のリサイクルについても検討を加えながら、適正な図書の配分というものも考慮していかなければならないのではないかというふうに考えておりますので、今後もそういった子供の読書環境の健全性というものについて、教育委員会としては最大限配慮していきたいと考えております。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 じゃ、どうかひとつ工夫していい指導をされて、そしてこれは教室に余裕がない学校も確かであります。その辺工夫することによって、少しでもいい読書環境をつくるために御尽力いただければと思います。

そして、また今年度の新規の事業でありました子供司書の養成講座、開かれているようです。額はそんなでもないですが、応募した子供さんたちに司書の教育をして、それ

が市内の読書活動の向上につながっていければという新しい試みであり、大変この点については評価して、新聞なんかも発行されているようでして大変いいことだなと、今後とも続けていってほしいと思います。

そして、最後の最後で財政部長に予算のことをお願いします。

次に、スポーツの振興策についてであります。さきのオリンピックで、先ほど申し上げましたように日本選手団の活躍に国内が熱狂いたしました。本県関係の選手や監督、コーチ陣も大きな功績を残したところであります。

そこで、市長さんに1つお願いしたいんでありますが、先ほど教育委員会のほうから、担当部長のほうから、コーチ陣のとか指導者の養成、育成にはまだ不十分であるが、これからも尽力していきたいと。ここで施設に関してなんです、ちまたでいろいろと五所川原市に大きな野球場をつくる必要があるんでないかというようなこと、そういう声が高まったりもしております。これは、一朝一夕にできる事業ではありません。来年、再来年というわけでもなくて、地域の子供たちに、そして市内の、そういうまた定住自立圏を構成している市町の中に一つは大きなものがあるべきでないかと。そして、西北五の中心市、ここに何とかひとつきちっとしたものをつくるに当たっては、半端なものじゃなくて公式戦を誘致できるようなそういうもの、そしてその周りには駐車場も必要とします。これは笑い事ではなくて、そんなことできるわけないというような思いじゃなくて、職員や議員やら、そして市民の関係者たちが知恵を絞れば不可能ではないことだと思います。市民にもそういうスポーツを通して夢を与えるというような意味合いでも、どうかひとつその方向に向けて市長からいいお答えを、これは市長には通告していませんけども、ひとつ今のお考え。そして、あわせて図書の関係も含めて財政部長からもひとつお声を伺いたいと思います。

よろしくをお願いします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 図書館の関係からお話し申し上げますけども、学校図書館については学校内で活用されていくものですので、教育委員会のほうと連絡とって、予算的なものの必要があれば検討してまいりたいと思います。

それから、あと市立図書館の関係については、今回議案説明会の後に定住自立圏の共生ビジョンの関係、御説明させていただきました。共生ビジョンは、これから皆さんにお示しして、これから進めることになるわけですけども、図書館については経費的な関係で、隣のつがる市が7月29日に図書館を開設することがありましたので、この機会にあわせて圏域で活用する図書館の関係を検討してまいりました。その関係で、図書館に

についてはこの2市4町の圏域の中で、この圏域の中にある図書館を2市4町の市民の皆様が自由に利用できる体制になりましたので、これからの図書館については、皆さん、市町村で一律的な形の図書の整備ではなくて、この圏域で使える図書館の関係で、図書館自体は個性のある図書館を検討していかなければならないと、そういう形の部分については、この圏域の中でお話し合いをして整備の関係を検討してまいりたいと考えております。

それから、あと定住自立圏の構想の中で、特に教育委員会の施設の関係については、この広域の中で共同利用の関係を検討していくこととしております。それで、特に野球場のお話が出ましたけども、陸上競技場の関係にしてみても、この圏域の中で公式戦ができるところは1カ所しかない状況にありますんで、野球場も含めて、この圏域の中で共同利用、そういう形のものを高めていく上で、どのような形の整備の仕方がいいのかも含めて定住自立圏構想の中で話し合いを持ってまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 福士議員から急に野球場の話が出てきてちょっとびっくりしているんですが、来年度克雪ドームを大規模改修する必要があるということで今準備しておりますし、今の市営球場も36年経過しているんで、そろそろ市営球場も大規模改修しなければならない時期だろうということで、そっちのほうの改修のほうは計画しておりますが、新しく公式戦もできるような規模となりますと大変な大規模な球場になるのではないかと。それも当市の子供たちの健全育成に必要であるということであれば、前向きに検討する必要があるんですが、今の隣のつがる総合病院も開院してもう2年、ちょうど3年ぐらいが非常に起債返還のピークになってまいりますし、30年には新庁舎も落成して引っ越しする必要も出てくると、そういうことを、財政のことも考えますと、やっぱり30年以降に具体的な計画をする必要があるのかというふうに思っておりますんで、当面この一、二年間では、夢は夢として持っていきたいと思いますが、具体的にはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 定住自立圏構想にもうたっております、住みたい、住んでみたいまちづくりに向かっていくというようなことでございますので、若者に希望や夢、高齢者には安心を与えるような方向に進んでいけるよう、ひとつお力を出していただきたいというふうに思います。

終わります。

○寺田武造議長 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時34分 休憩

午後 1時02分 再開

○寺田武造議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番、木村清一議員の質問を許可いたします。20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 一登壇一

4年に1回のオリンピックが開催されまして、今までなかったようなメダルラッシュで盛り上がった大会でありました。しかし、その熱狂も冷めぬうちに台風10号が8月30日、本県を直撃、当市は余り災害もなく、ほっとしましたが、岩手県岩泉町ですか、そしてまた北海道では大変な被害をこうむられて、亡くなられた方もたくさんおり、御冥福をお祈りいたしたいと思えます。また、被害に遭われた方のお見舞いも申し上げる次第でございます。

ことは参議院の選挙の年でありましたが、参議院の選挙というよりも東京都の選挙のほうが多く報道され、しがらみのある候補者が2名、そしてしがらみのない候補者が当選したわけですけれども、4年に2人の知事がやめられたと、それは政治と金の問題が辞任の理由になったわけです。当市も大きな事業、病院もそうですけれども、給食センター、そしてまたこのたびは市庁舎の建設と250億円を超えるような大型プロジェクトがあったわけです。そして、またこれからも続くわけでありまして。そういった点で心配されるのが政治と金の問題であります。

市長の後援会は活発に活動されて、昨年春先は体調を崩されておって、また最近になってかなり体調を戻されて、最近では好きなゴルフもやられているようで、市民の間では4回目の挑戦をするんじゃないかというぐあいにならされている次第でございます。市長の後援会活動も大分活発にやられている。後援会への寄附金について、そしてまた資金管理団体の有無についてお伺いしたいと思います。

そして、また除雪事業並びに防雪柵の事業について。平成26年度に発注した岩木町・飯詰線防雪柵の入札の時期はいつだったのか。そして、除雪委託業務の契約について、除排雪委託業者の重機の運転手について市は把握しているのか。

2つ目として、除雪委託業者の税金の未納業者について、過去5年間の除排雪委託業者に未納者がいるのか、その内訳をお願いしたいと思います。

一問一答で行きたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく申し上げます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの木村清一議員の質問にお答えいたします。

私の後援会のことでございますが、私の後援会活動につきましては新春の集いが唯一最大の事業でございます。この新春の集い、木村清一議員が一番よく御存じのことと思いますが、成田守前市長の時代から続いておりまして、今でも継続しております。ことしにつきましては、私の体調のぐあいもございまして開催できませんでした。ただ、この事業につきましては、ほぼ全てが会費収入でございまして、一部当日の持参していただいた御祝儀もございまして、その他の寄附金等はなく、全部会費、その他で賄っている次第でございます。

資金管理団体でございますが、でございます。ただ、現在はほとんど休眠状態でございます。収入も支出もなく、従前の残額を繰り越しし、計上して、毎年県の選挙管理委員会に収支報告をいたしております。

以上でございます。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 平成26年度に発注いたしました岩木町・飯詰線の防雪柵設置工事の入札時期並びに状況についてお答えいたします。

平成26年度は、11月25日に入札を執行いたしました。入札参加業者5社が最低制限価格を下回ったことから、これら5社を除いた別の5社により12月4日に再入札しております。落札した業者は、12月5日に市と工事請負契約を締結し、防雪柵張り出し工事は12月下旬に完了しております。

除雪委託業者の重機運転手について市は把握しているのかという御質問でございますが、除雪業務にかかわる委託契約を行うに当たり、委託業者より車両登録申請を行っていただいております。その際、重機登録台数分の重機運転手については、申請時添付書類として運転免許証及び車両系建設機械運転技能講習修了証の写しを提出していただくことにより把握しております。

過去5カ年の除排雪委託業者に税金の未納者はいるかということでございますが、除排雪業務委託者につきましては、五所川原市除排雪業務委託業者選定要綱に従い決定しており、五所川原市建設業者工事施行能力審査規則第14条に規定する建設業者等級名簿登載者の中から選定することになっております。建設業者等級名簿に登録されている業者は、競争入札参加資格審査を受けまして参加資格を得ており、国税及び地方税に未納

税額がないことが条件となっております。過去5カ年は、建設業者等級名簿登録者から委託業者を選定しておりますので、税金の滞納はないものと認識しております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 市長の後援会の寄附はないと、新春の集いのときは会費にしてしまっていてやっているということですね。それから、資金管理団体については、そのまま平政会でしたか、何か記憶残っているような感じするんですけども、そのまま休みたいになっているんですけども、それで市長、12月の20日近辺に後援会の拡大幹部会をやられていますね。平成21年12月20日、これはあなた、平山氏が出馬、2期目に向かったの出馬声明ですね。そのときごしょがわら温泉ホテルでやられています。そして、また平成25年12月20日、平山三選出馬と後援会で伝えると、これも市長の拡大幹部会で自身が後援会に伝えると。その幹部会の開催は、市長、実際行って、そこで後援会の要請に応じてやられているという、それで間違いはないですか。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 平成21年と……

○20番 木村清一議員 25年。

○平山誠敏市長 25年の12月20日、この時期はちょっと記憶にございませんが、拡大幹部会で皆さんにお諮りして再選を決めたということは間違いはないと思います。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 ここに東奥日報のあれが、2期目については平成21年12月21日の新聞です。このとおり。次は、平成25年12月21日の新聞です、東奥日報の。これは、いずれも12月20日の日にあなた、拡大幹部会をやられているわけです。

それで、収支報告書を見ますと、ここに集まっている300人の後援会の幹部のことが、主催者発表ですから正確なわけなんだか、それはわからないけども、あなたの政治収支報告書を見ると、この拡大幹部会の収入も支出も載っていないわけです。このとき、ごしょがわら温泉ホテルなんですけれども、300名の方に飲食をもてなしているわけです。その収入も支出もないということはどういうことですか。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 多分この場で会費を頂戴して、その会費内でおさまっているということだと理解しております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 それじゃ、普通は収支報告書に、お金入れて出しているんですから当然入れて、それじゃあんたどこ、我々でもそうですよ、後援会開いたら必ず、そう

いう集まりのときは領収書も必ずあれだし、報告する義務があるんだけど、差し引きゼロにして終わりというわけにはいかないわけです。300人いたら1人1,000円取っているんですか、2,000円取っているんですか、でもそういう報告しないとだめなわけですよ。ごしょがわら温泉にしてでも、それじゃその領収書幾らかかったのか。30万円で終わったのか。私、記憶している分には十五、六年前は大体60万円か70万円ぐらいかかっているんです。それから、今現在金木、市浦地域がふえているわけですから、恐らく300人集めるとなると100万円近いお金がかかっていると予想されるわけです。こういう収支報告書は、直さずにそのままいくつもりでいるわけですか。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 今木村議員の質問ございましたが、実際何人集まって何ぼ使った、全く私には報告もないし、その中でおさまっているものと。ただ、それに対しての違反ということであれば会計管理者なり、その中で協議しながら訂正するものは訂正していきたいと思っています。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 これ金銭が伴うもの、収入を得て支出するのであれば、収支報告書に書かなきゃならないというぐあいになっているでしょう。これが公職選挙法ですか、政治資金規正法ですか、そういう法律になっているんじゃないですか。私よりも選管の皆さんが一番わかると思うんだけど。来たはんで、それで処理したなんて、そういう理由は通用しないんです。それから、寄附を受けていないというぐあいに市長が言うんだけど、新春の集いのときに百何十人だか200人だかわかんないけど、招待状を出しているんでしょう。それじゃ、祝儀袋で、個人も団体もそうです、祝儀袋を持っていくわけです。それを会費に換算はできないでしょう。もらったのは寄附でしょう。それで届けるのが当然の義務ではないですか。それも含めてどうなんですか、会費なんですか、寄附なんですか。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 いや、確かに御祝儀頂戴しております。多分、よくわかりませんが、そう何百万円という額ではなくて、大体1万円ぐらいかなと感じておりますが、その新春の集いのための寄附と。寄附といいますか、御祝儀ということですので、会費の中におさめて、その中でやっている。確かに南部土地改良区理事長、木村清一名義で1万円頂戴しておりますが、それも寄附だということであれば、その中での精査をしていきたいと思っています。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。



○20番 木村清一議員 私の名前が出たんであれだけでも、私はそういう団体からは、そういう寄附は要するにできないんで、会費も納めることはできないんで、自分のマネーで出しているんで、誤解のないようにひとつお願いします。

会費は会費として、寄附は寄附としてきちんと載せるべきだと。あなたこれ、やっぱり拡大幹部会もそうだけでも、何人集まって、さかのぼればあなたが市長やってからずっとということになるんじゃないですか。あなた政治家やって、説明責任というのはしなきゃならないんじゃないですか。やっぱりそれが筋だと思っただけでも。何の疑いもないんであれば堂々と出すべきでしょう。何でこういうのに載せないんですか。支出、ごしょがわら温泉ホテル、コピー代幾らかかってどうのこうのと、それが常識というものじゃないですか。一応この明細については、あなたいつ説明する気ですか。説明。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 多分この決算につきましては、前々からの慣例というか、そういう形で来たのかなという思いでございまして、正式にそういうことになるのであれば、過去をさかのぼって、これから調べてできるものはやる。ただ、実際に現帳簿残っているのか、記載があるのか、その辺は調べてみないと答弁できないと思います。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 市長、過去の慣例に倣っているんだば、こうやって飲ませて会議してどうのこうのでは選挙違反だね。でしょう。へば過去の慣例で、みんなそういうぐあいになっているのかということになるんです。やっぱりそういうのは、きちんとしなければ誤解を招くもことになるんじゃないですか。やっぱり修正するんなら修正してやるべきじゃないですか。やましいことがなければ堂々とやるべきじゃないですか。やましいことがあるからということに勘ぐられても不思議ではないということです。パーティーのあれもですけども、会費は会費、寄附は寄附です。祝儀でも寄附は寄附です。大体100万円ぐらいになるか、その近くになるかだと思いますけども、私、ちょっと予想でしゃべるのはあれですけども。その辺のところもやっぱりきちんとするべきじゃないですか。

去年は、12月22日に後援会の拡大幹部会やられています。あなたの体調が悪くて、プラザマリユウで新年会開けないということで、かなり大きくやられたみたいなんです。かなり女性の方も多く来られたみたいですけども。

（「その証拠は」と呼ぶ者あり）

いや、何かかなり行ったみたいですよ。その辺のところも含めて説明責任だけはきちんとしてください。できればこの議会に、最終日でも、こういうぐあいしております

というぐあいには報告してくれればありがたいです。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 今年の拡大幹部会につきまして、ちょっと記憶にございませんが、そういうふうののりとした訂正はこれからしたいと思います。ただ、期日内に間に合うかどうかは保証できないとお答えいたします。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 政治家、平山誠敏としてやっぱり身をきれいに、堂々と世間に公表できるように御期待申し上げたいと思います。ただ、もしできないのであれば、これについてうちも要するにいろんなところに駆け込む可能性もありますんで、どうかなるだけはそういうことにならないようお願いいたします。

次に、防雪柵のことについてですけども、この地は12月は雪は降るんですか、降らないですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 26年度は、ちょっと早目に降りました。昨年度はちょっと少なかったんですが、12月になれば雪は降ります。降っております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 これ12月、何で言うかといえば、26年の年に12月1日、大雪が降ったわけです。そうでしょう。それで、私、地域の人からいろいろ文句の電話が来ました。こんなに雪が降って、わらはんど、かわいそうでないかと。それで、あなたの前の部長さんに言ったら、「雪、12月早いんだね」と、こういうぐあいな言い方したんだな。それで「あれ、12月、雪降らないんですか」と言ったら「降るばって、ことし早いんだ」ってな。入札の期日がいずれも11月の25日の近辺だったんです。そうすれば、いつ防雪柵は完成していれば住民が納得するのか、また子供たち、持ってった人たちが納得するのかわかりませんが、これ普通はいつからいつまでの予定なんですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 平成26年度は、12月下旬に防雪柵の張り出し工事を完了しております。27年度は、12月10日に張り出し工事が完了しております。幸い昨年度は、議員言われましたとおりに降雪時期が遅かったことから雪の影響はありませんでしたけれども、12月上旬には雪が降ることが十分予想されます。今年度以降については、11月下旬には張り出し工事が完了できるよう準備を進めてまいります。また、収納工事のほうは3月末までを工期としております。

以上です。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 これは、入札執行書がここにあって、工事の5社、これが最低価格未満ということで、みんな失格したわけです。だから、12月の末でないと完成しなかったわけですね。ここの要するに岩木町・飯詰線の防雪柵、十数年間、同じ業者が受注しているんですけど、どうですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 十数年間は、ちょっと私も資料、今持っておりませんのでわかりませんが、最近は同じ業者が落札しております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 さかのぼれば成田守時代になりますか、ここ防雪柵できて。そこから、最初からこの業者が受注していたわけです。それで、私これ不思議なのは、1社が失格、何社か失格ならわかるよ。この中で、いつもとっている業者が一番金額が少なく、普通に言えばとれるだろうということで、一番価格が低い金額なんです。でも、その下にあと4社、それぞれ金額、そうだね、1万円、2万円とか高くしてやっているんだけど、全員失格してしまったと。何か我々見るにはこれ癒着しているんじゃないの、どうなんですか。普通は1社か2社ぐらい、普通基準をやっていて、そっちにいったとかするんだけど、どうして5社も全員失格するのか、これがちょっと納得いかないんですけども。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 私ども業者選定に当たりましては、市建設工事指名業者選定規程に基づきまして、名簿の中から信用度等に留意して選定しているところであります。確かに5社とも不落になりましたけれども、落札制限価格を下回りましたけれども、談合とかそういうのはちょっと考えておりません。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 部長、これね。次の年、また入札があったわけだ。失格して、新たにやられて、12月末にできて、それじゃ、この不落になったのがあなたたちの責任なんだか、それともそういう業者を選んだ、業者がこういうぐあいにして入札低落で落としたのがだめなのか。一番被害を負ったのが地域の子供たちです。その失敗も顧みずに、また同じ業者を次の年指名しているんですけども、これには今あなたが言った市建設工事指名業者選定規程に基づき、建設業者等級名簿登載の中から信用度を考慮してと。この人たちの信用度はあるんですか、ないんですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○**蒔苗 司建設部長** 確かに設置時期がおくれ、市民の皆様には御不便をおかけいたしました。今度は当時の反省を踏まえまして早期工事の発注に努めてまいります。

また、最低制限価格は公共投資の減少に伴い、建設業の競争が激化し、各企業が受注価格を目指して過度な低価格入札、いわゆるダンピング受注により公共工事の品質確保が問題になったことから設けたものであります。このため、平成26年度に1回目の最低制限価格を下回った入札については無効として再入札を行いませんでしたが、この最低制限価格を下回り入札したことは信用度等の低下の評価には当たらないと考えております。不正工事や契約不履行があった場合には信用度に欠けるということで、入札参加には不適格であるという判断になるかと考えております。

○**寺田武造議長** 20番、木村清一議員。

○**20番 木村清一議員** そういうぐあいにしても信用度は何も変わらないと。それじゃ、地域の人たちは迷惑かかったのはごめんなさいと、ただそれで済ますんだか。私は、別にこれを入札どうのこうのとしなくても、同じところで大体このぐらいの金額であれば随契でもいいんでないですか。そういう緊急性の問題あれば。別に細かく入札どうのこうのとか、こういう問題が起きれば、それこそ12月末か、下手すれば1月になる可能性があるんでしょう。どうですか、副市長。あなたがこれ、最高の一応責任者なので、そういうことも含めてどういうぐあいにこれから判断していくべきですか。

○**寺田武造議長** 副市長。

○**三上裕行副市長** こういう事態に随契でもというお話でありますけども、やっぱりある額を定めておりますので、130万円を超えれば入札になりますので、これからもそうしていきます。

○**寺田武造議長** 20番、木村清一議員。

○**20番 木村清一議員** そうしていくんであればあれなんだけど、130万円以下だからであれば随契で今もやっているみたいですけども、やっぱり時期も早目にして、教育委員会には別に質問はしませんけども、やっぱり教育委員会もそういうときには目を光らせて、こういう防雪柵、子供たちの通学路に安全を期すために。私、通学路であれなんですけども、今まで、従前ある学校、松島小学校みたいに漆川からでも距離が4キロも5キロあってもみんな歩いて通学です。ところが、合併したところの学校は2キロか3キロでもバス通学です。これに不公平があるんじゃないかなと思うんだけど、我々も小さいときに松島小学校まで通うに、ぐうっと回って松島団地のところを横切って、吹畑回って、米田回って、それで学校行ったものです。今の子供たちもそうです。そうしたら、今合併すれば何キロ距離関係ない、みんなバス通学だそうですね。そういう不合理なこ

ともありますので、防雪柵だけはきちんと雪降る前に設置していただきたいというぐあいに思います。

次に、除雪委託業務について。これ運転手は、要するにここに除排雪委託業務に係る車両登録の申請書というところに添付書類、重機運転手の免許証の写し、車両系の建設機械の運転技能、講習修了証の写しというぐあいになっているんです。これみんな把握しているんですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 確かに運転免許証、車両系建設機械運転技能講習修了証の写しを提出させております。ただ、その業者さんにおいて重機が2台あれば2名ないし2人で乗る場合には4名ですけれども、2名ないし4名、2台あった場合ですね、そういう運転手及び免許証等の提出は義務づけております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 この届け出の運転手以外に届け出していない人が運転した場合、それは可能なんですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 市が運転免許証やそういう車両系の技能講習修了証が確認できていない運転手が作業に従事していることは、確かに望ましいことではないと思いますが、登録運転手が病気等により急遽出動できなかつたとかの場合、やはり受託業者の責任において作業をさせることはやむを得ないのではないかと考えているところです。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 部長、違うでしょうが。そのときに都合悪かったら、うちはちょっと体調が悪いからとか、それで本部にお願いするということになっているでしょうが。無理やり出なきゃならないというわけじゃないでしょう。どうなんですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 業者さんのほうからそういうふうな連絡が入れば、直営のほうでカバーしたりもしております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 それから、平成25年にやめられたのか、稲実のある業者さんが税金を滞納していますね。それ事実ですか、事実でないですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 24年度に指導した業者は、23年度の納税証明書等を私どもは見ておりますので、23年度において税金を納めていれば24年度は従事させております。今言っ

た稲実の業者さんに関しましては、24年度に滞納したため、25年度は指名から外しております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 その滞納の税金の中身、それから金額というのはどのぐらいですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 税の滞納に関するお話ですけども、やはり私たち一般職の公務員に関しては、公務の中で知り得た情報に関しては、地方公務員法の第34条で守秘義務がありますので、お出しすることができないこととなります。それから、特に私どもの税金の関連の課税、それから徴収に当たる職員、徴税吏員と言いますが、徴税吏員に関しては地方税法の第22条で守秘義務がさらに課せられている状況です。今議員おっしゃっている滞納情報の関係を議員活動の中でお使いになるのであれば、市のほうでは五所川原市情報公開条例、公正で民主的な市政の推進をするために五所川原市情報公開条例がありますので、この情報公開条例を生かして開示請求をなさっていただきたいと思えます。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 滞納もしているんだか、していないかわからない。税金の何を滞納して、どういうぐあいになっているのかも知らせられない。それじゃ、まともに納税している人はどうするんですか。それで、その業者さんにやめられたんですか、破産したんですか。それと、請求に行ったんですか、行かなかったんですか、内容はどうなんですか。そのぐらい知らせてもいいでしょうが。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 個人の方、法人の方、当然ですけども、滞納がある場合に対しては徴収に関する所定の手続をさせていただいていますので、当然納期別に納付がない場合に対しては、一番初めに督促状をお出しして、その上で、それでも応答がない場合に関しては、さまざまな形の滞納処分に関連の手続をとらせていただいています。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 我々、税金を滞納すれば収納課の人たちが我々のところに来ます。だから、そういうところにあなたたち訪ねて行ったんだか、行っていないとか、今現在やっているんだか、やっていないんだか、そこもしゃべられないんだか。請求しに行ったんだか、行かないんだか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 その業者さんとか、そういう形ではなくて、滞納がある場合には直接滞納者の方たちに対してアクションをとらせていただいていますんで、必ず何も連絡しないというようなことはあり得ませんので、アクションをとらせていただいています。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 それじゃ、何年何月何日、何をしたか、述べてみなさいよ。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 それは、個人の方の氏名、法人の方がどの方かという形のことが出てしまいますんで、その場合には……

(不規則発言あり)

当然でしょう。皆さん、その税金のあり方について、さまざまな税金が違うわけですから、そういう形の部分でいけば特定個人を指していただかないと、いつのときにいつのアクションをかけたとか、そういうお話をすることはできませんので、この場では答えようがないと思います。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 部長、あなたのあれが私は納得いきませんよ。いつごろこういうぐあいに行きました、いつごろこういうぐあいにしましたというぐあいに説明するのに誰だか、どうのこうのってわかるんですか。我々もわかりませんよ。そのぐらいのアクションはしましたという市の対応が、それじゃ納めない人がいいみたいな感じじゃないですか。そうでないでしょう。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 先ほど申し上げましたけども、当然納期を過ぎた場合に対しては、まず一番初めに督促状をお出しして、本人に対して連絡をとらせていただいています。それでも応じない場合に関しては、さまざま資産状況、そういう形のものも含めて調べながら個別のアクションをとらせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 これは、この会社は、平成18年まである議員が代表取締役やっていたんです。それで、その後19年から24年まで親族がやったんです。ただ、この会社の役員にはこの議員の奥さんが役員になっているんです。それで、25年からは同じ奥さんの代表者がその除雪の継承をしているわけです。

市長、あなたちょっと知らないふりしているけども、これはあなたから出た話ですよ。3期目に向けてあなたが、私たちは新緑会の時代でしたけども、あるお寿司屋さんにあ

なたを呼んで、あなたからこの話出たでしょう。飯茶碗がとられないと。飯茶碗がとられないはんで、仕事続けさせてやらないとまいねと。あなた、親戚になっちゃうんだかどうだかわかんないけども、あなたから出た話で、私こういうぐあいにして今質問しているんです。記憶なくなったか。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 いや、そういう話は全く記憶にございません。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 記憶ないと言ったけども、ここに今4人、当時は議員やったんだけども、今1人、残念ながらいませんけども、ここにいる、あと私以外の2人の議員は恐らく証人になってくれると思うんだけども、それででも記憶にないというのであればあれですけども、ただ税金まではこういうぐあいにしてそのままにきなさいという、我々はそういう承諾をした覚えもないし。ただ、今の新しい会社に仕事をいっぱいやられているみたいですけども、できましたら回収のほど、いっぱい仕事させて回収のほどをよろしく願っていたのが本音なわけです。どうですか、市長さん。回収はする気はないんですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 税のお話だと思います。何かお話の中でいけば法人のお話のようですんで、法人に関しては国並びに地方で法人税として課税されておりますんで、やはり国並びに県と連絡をとりながら実施して滞納処分の実行をしていきたいと考えております。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 誰も議員になったからみんな、ここではないですよ、ここにはないですけども、ある車屋さんが議員になったから奥さんに社長をやったんです。社長おりますかって電話やったら奥さんが出たんだけども、すぐ議員になった旦那さんにかわったそうです。わかりますか、それだけに誰が見てもその議員の会社だということを証明しているんですよ。だから私こういうぐあいと言っているんです。そうでしょう。議員になって私もそうだよ、米屋やったとき、議員やったときに市の仕事とるか、名義かえるかってされたんだ。私は、市の仕事は断りましたけども。市の仕事をするときにはどうしても自分でやればだめなんです。例え話ですけども、でも筋としては本当の話を言っているだけです。やっぱりそれはそれ、これはこれとちゃんと、都合悪いときは、わ、関係ねえじゃと、都合いいときは、わ、社長だじゃと、そういうことでなくて、やっぱりこれからの仕事をきちんと進めていくことをお願いします。



時間もなりましたので、これで終わりたいと思います。どうも。

○寺田武造議長 以上をもって木村清一議員の質問を終了いたします。

次に、3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。厳しい残暑が続いておりますが、どうか皆さん体に気をつけて活躍していただければと思います。先ほども、この議場でも大変ヒートアップした議論が続きました。体にお気をつけください。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

7月10日に投票が行われた参議院選で、青森選挙区の投票率が55.31%、全国21位となり、直近の過去2回の国政選挙で記録した全国最下位を脱出しました。2013年、参議院選挙と比べ9.06%上昇し、伸び率は全国トップでした。新聞報道によるとワーストを脱出したのは、県選管のさまざまな対策に加え、大接戦だったことも押し上げ要因となった。今回初めて有権者になった18歳の投票率も50%を超えたということでもあります。当市は57.59%と県平均よりも上回りました。全国最下位を脱出したことは大変喜ばしいことでもあります。投票率の向上のためには第一義的には候補者や政党の政策や選挙の争点など有権者への訴えにあると思いますが、選管は選挙に関する啓発、周知等の役目があります。今回の投票率の向上をどのように考えているのかお伺いします。

次に、期日前投票についてお伺いします。期日前投票の数や割合をお知らせください。昨年私も人の集まるショッピングセンターに期日前会場の設置を要望し、エルム会場が初めて設けられました。大変好評のようでありました。エルム会場の効果はどのようなものだったのでしょうか。また、今後の選挙についてもエルム会場を設置する意向なのでしょうかお伺いします。

18歳、19歳の選挙権が発生して初めての選挙でした。この人たちに模擬選挙を実施するなど、各地域の活動がテレビで報道されていましたが、当市ではどのような啓発を行ったのかお聞かせください。また、18歳、19歳の投票率はどうだったか、対象人員と投票者数をお知らせください。

最後に、開票時等のトラブルについてお聞きします。票の仕分けが終了したにもかかわらず、票の集計結果の発表が随分おくれました。私の感覚では、1時間半も待たされたように思います。以前にも同じようなことがありましたので、三たび起きないようにその原因を明らかにしてください。

2番目の質問は、認知症対策についてであります。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたためにさまざまな障害が起こり、生

活する上で障害が出る状態のことを指します。65歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は推計で15%で、2012年度の時点で全国に約460万人に上ることが厚生労働省研究班の調査で明らかになっています。認知症の前段階である軽度認知症障害、略してMCIと言うそうですが、の高齢者も約400万人いると推計されています。65歳以上の4人に1人が認知症とその予備群となる計算です。さらに、2015年1月、厚生労働省により2025年度認知症患者は、現状の約1.5倍となる700万人を超えるとの推計が発表されました。これに軽度認知症の患者を加えると約1,300万人となり、65歳以上の3人に1人が認知症患者とその予備群と言えることになるそうです。昨年1月に厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、サブタイトル認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、いわゆる新オレンジプランを関係省庁と共同で策定しております。本市における認知症対策は、比較的進んでいると思っています。そのような取り組みを後押しする意味から質問させていただきます。

認知症患者の把握についてお聞きします。認知症患者の人員は、現在どのくらいいるのでしょうか。患者はふえているのでしょうか。

認知症の前段階である軽度認知症障害の段階で適切な治療、予防することで回復したり、発症が延びたりすることがあると言われていています。本市では、認知症予防についてフォーラム、ノルディックウォーク、認知症サポーターの養成などを行っていますが、その活動や実績についてお知らせください。

さらに、認知症になった人への対応についてお聞きします。グループホームなどの施設数や利用数はどのようになっていますか。

以上で壇上からの質問を終わります。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願ひし、壇上からの答弁を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 花田議員の御質問にお答えします。

青森県は、直近の国政選挙である平成25年7月に執行された第23回参議院議員通常選挙及び平成26年12月に執行された衆議院議員選挙において、2回連続で投票率の全国ワーストを記録したところではありますが、本年7月10日に執行された第24回参議院議員通常選挙では、前回参議院議員選挙の46.25%から55.31%と大幅に向上し、全都道府県中27位へと順位を上げる結果となりました。

青森県の投票率が大幅に増加した背景には津軽、南部地区における地元候補への関心の高さや、18歳選挙権を契機とする県や各市町村選挙管理委員会及び明るい選挙推進協会による選挙啓発活動のほか、市町村における期日前投票所の増設等の効果があらわれたものと考えております。

当市においても、前回の参議院議員選挙の投票率47.41%から57.59%へ大幅に向上したところではありますが、最も大きな要因といたしましては、今回の選挙から市内ショッピングセンターエルムに期日前投票所を増設したこと、また期日前投票における投票区域の制限を撤廃し、エルムを含むいずれの期日前投票所においても有権者が投票できるようにしたことが挙げられ、いずれも期日前期間における投票しやすい環境づくりの効果があらわれたものと考えています。

○寺田武造議長 選挙管理委員会事務局長。

○中谷金義選挙管理委員会事務局長 花田議員の御質問の各期日前投票所の投票者数及び期日前投票の割合についてお答えいたします。

今回の選挙において、当委員会では6月23日から7月9日までの17日間に4つの期日前投票所を設置しました。市本庁舎に設置した第1期日前投票所では1,940人、金木総合支所に設置した第2期日前投票所では1,600人、市浦総合支所に設置した第3期日前投票所では482人、エルムに設置した第4期日前投票所では6,312人で、合計1万334人の有権者が期日前投票をしました。

また、今回の選挙における投票者数2万8,338人に対する期日前投票者の割合は36.47%で、前回の選挙の19.1%を大幅に上回り、全投票者数のうち4割に近い方が期日前投票をしました。

次に、エルム期日前投票所を増設した効果及び継続の有無についてお答えいたします。エルムに期日前投票所を増設した効果を端的に申し上げますと、先ほども答弁いたしましたとおり投票しやすい環境づくりによる投票率の向上ということになるのではないかと考えています。

当委員会では、投票率が低いとされる20代から30代までの若い年代の有権者がエルムの期日前投票所を利用するものと想定しておりましたが、実際には確かに若い年代の有権者も多かったのですが、エルムを日常的に利用している幅広い年代の有権者が期日前投票をしており、またこれまで市本庁舎や金木、市浦総合支所において期日前投票をしていた方がエルムの期日前投票所を利用している実態が見てとれました。当委員会といたしましては、今回の選挙を踏まえて、今後の選挙においても継続してエルムに期日前投票所を設置していきたいと考えております。

次に、18歳、19歳への選挙啓発の取り組みについてですが、当委員会では昨年から県選挙管理委員会と連携して市内各高校に出向き、選挙出前講座、模擬投票等を行うとともに、ことし2月には社会人となられている18歳、19歳の有権者の方々を対象に、中央公民館において同様の講座を開催し、選挙制度の周知や選挙に関する意識の向上に努めてまいりました。

また、参議院議員通常選挙の公示後には投票所入場券とは別に、18歳、19歳の有権者の方々へ投票啓発用はがきを発送し、投票を呼びかけてきたところです。今後につきましても、高校生を初め若年層の有権者に選挙や政治への関心を持ってもらうために、関係機関と連携しながら創意と工夫による選挙啓発に努めてまいります。

次に、18歳、19歳の選挙人名簿登録者数及び投票率についてお答えいたします。18歳、19歳の選挙人名簿登録者数については、18歳が587人、19歳が511人で合計1,098人であります。また、それぞれの投票者数については18歳が270人、19歳が210人で合計480人です。投票率については、18歳が46%、19歳が41.1%となり、18歳、19歳合わせた投票率は43.72%となりました。

次に、開票集計システムのトラブルについてお答えいたします。今回の選挙の開票作業は、7月10日午後9時過ぎから開始し、県選挙管理委員会へ確定報告したのは、翌11日の午前2時32分でありました。

議員御指摘のとおり集計作業以外については、11日午前零時前までに完了できましたが、集計用システムにトラブルがあり、開票終了が大幅におくれたものです。当該システムは、決定箋に印刷されたバーコードを呼び込むことで100票束、500票束、端数票束を候補者ごとに分類し、自動で票数を集計するシステムとなっておりますが、今回の比例代表における分類数は名簿届け出政党が12政党、名簿登載者が164名、案分が62パターン、白紙を含む無効票が13パターンの合計251分類あり、なおかつ大量の票束が流れたため、システムにデータが蓄積され、処理速度が徐々に遅くなったことが原因と考えられます。

今後につきましては、システムの改善あるいは新たな集計システムの導入も検討に入れて、正確かつ迅速な開票環境を整えていきたいと思っております。

以上です。

○寺田武造議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 認知症対策についてお答えいたします。

まず、当市における認知症の方の人数の把握についてでございますが、人数把握の確実な方法が確立されていないことから、議員お示しいたしました平成27年1月に厚生労

働省が公表した新オレンジプランと同様に、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症であると試算した場合、約2,500人と推計されます。

また、国が示す認知症の方の将来推計は、認知症自立度Ⅱ以上の人数をもとに算出しておりますので、それを当市の状況に当てはめると、平成28年8月末現在において、介護認定を受けて何らかの介護サービスを利用している方は2,230人となり、推計に対しましておよそ90%の方が介護サービスを利用していると評価しているところでございます。

次に、認知症患者の増減の傾向ですが、地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数は、平成26年度が119件、平成27年度が152件と年々増加傾向にあります。これらの相談の中には家族や遠方に居住する親族からの相談、自分自身が認知症になっているのではないかという不安など多岐にわたっており、市といたしましても本人及び御家族の不安を取り除くべく適切な対応に努めてまいります。

次に、認知症の予防活動等の御質問にお答えいたします。平成27年度実績ベースで、もの忘れ検診受診者数が108名、認知症予防講演会、開催数は1回でございますが、参加者数は103名、キャラバンメイト五所川原による認知症サポーター養成講座の開催数16回に対しまして受講者数は461名でございました。認知症予防関連事業につきましては、このほか毎月定期的に行っております地域ケア会議におきましても、認知症をテーマとした研修、勉強会を行っております。

また、本年3月に認知症の正しい知識の普及、啓発のため、第2回認知症フォーラムをオルテンシアにおいて開催したところ、395名の参加がございました。ことしの10月29日には第3回認知症フォーラムをオルテンシアで開催いたしまして、冒頭市長によります認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言をする予定でございます。今後認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言とあわせて、先ほど御説明申し上げました認知症予防関連事業をさらに充実、発展させていく所存でございます。

次に、当市におけます認知症受け入れ可能施設等についてお答えいたします。当市におきまして認知症の方が利用可能な施設といたしまして、グループホームが23施設、小規模多機能型居宅介護施設が2施設、ミニ特養施設が2施設の合計27施設ございまして、これらの定員は合計で449名となっております。これらの施設につきましては、毎月空室状況と入所待機者の人数を調査いたしまして稼働状況を注視しているところでございます。

直近の調査結果を申しますと、6月は空室13、入所待機者16人、7月は空室11、入所待機者14人、8月は空室6に対しまして入所待機者が14人となっております。このほ

か特別養護老人ホーム 5 施設260名、老人保健施設 2 施設200名など、認知症の方が利用できる施設は比較的多く存在していると考えてございます。

また、市の第6期介護保険事業計画では、今年度新たに小規模多機能型居宅介護施設が2施設整備される計画となっているほか、民間の有料老人ホームにおきまして21施設400名分の居室が提供されており、今後さらに数件の建設計画もあるように聞いてございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。

まず、投票率の質問の前に、今回選管では前に要求した投票所別、年代別の投票率を集計しているんです。これは、画期的なことだと思って感謝申し上げます。それで、通告はしていないんですが、我々が、青森県が全国最下位の投票率、これはだめだという思いは多くの国民が持ったと思うので、ぜひ投票区ごとの投票率をやっぱり広報か、別刷りでもいいし、あと年代別ですね、投票区ごとじゃなくて全体の20歳未満は何ぼだ、20から25は何%、そういう数値を出してぜひ市民に啓発していくことも、せつかく多大なお金をはたいてつくった重要な書類ですので、ぜひ市民に公表してほしいなというふうをお願いをしたいというふうに思っていました。

それで質問ですが、エルム会場が大変期日前投票の人数も高くて投票率向上に貢献したということで成功したと思うんですが、エルム会場で期日前投票すると割引券のチラシが発行されたんです。それが随分、私も宣伝しましたけど、期日前に行くんだったらエルムに行くのと割引券もらえるよと宣伝したんですけども、エルムだけ何でこの割引券がもらえるのかという、一般的に市民からの意見があったので、ぜひどうしてこの割引券が発行されたのかと、その割引券の発行経費、券そのものの経費もそうですが、10%引きとなると、後でどういうふうな補填をしたのか、その辺をお聞きしたいと。

あと議長にちょっと提案ですが、大変議場が暑いので早く終われという意見もあるようです。あそこのドア開放すると、きょうやませなので、風が入ると思うんですが、いかがでしょうか。

○寺田武造議長 ああ、そうですか。考えておきます。

選挙管理委員会事務局長。

○中谷金義選挙管理委員会事務局長 御質問のエルム期日前投票所で配付した割引券の経緯及び経費についてお答えいたします。

当該割引券につきましては、ことし4月に期日前投票所の設置について、五所川原街

づくり株式会社と打ち合わせをした際に、同席した県選挙管理委員会事務局から提案があったものです。提案を受けた街づくり株式会社が各テナントの協力のもと、主体的に割引券を発行したものであります。

なお、この割引券の発行にかかわる経費につきましては、若年層の投票率向上に賛同いただいた街づくり株式会社において全て負担いただいておりますので、先ほど御質問にもありました各協賛店からのそういう流れといたしますか、そこについてはちょっと承知しておりません。

以上です。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 割引券については、県の選管の助言で、直接市の選管はタッチしていないという感じに受け取れました。

次の質問ですが、18歳、19歳の選挙権が確立したんですが、どうも18歳より19歳のほうが投票率が低かったということのようであります。私は、18歳は4月から投票日までですので、12分の3ぐらいしか高校3年生の中でも有権者はいないわけです。19歳のほうが、19歳だと全員選挙権があるので人数が多いのかと思ったら、19歳のほうが有権者が少ないということで、大学に行ったり就職で県外に出ている方がいかに多いかということを実感した次第ですが、19歳の投票率を上げるために独自の活動がこれから必要なんじゃないかと。18歳だと学校にいますので啓発しやすいと思うんですが、その辺の対応についてお聞きしたいのと、大学生で五所川原に住所を置いたまま市外に出ている人が不在者投票の請求したときに、市町村によっては発行しなかったところと発行したところがあるという報道を見て、ああ、そういうことがあるのかとびっくりしたんですが、五所川原では大学生など実際ここに住んでいないで、ここに住所がある人の不在者投票の請求に対してはどのように対応したのかお聞きしたいと。

○寺田武造議長 選挙管理委員会事務局長。

○中谷金義選挙管理委員会事務局長 花田議員の御質問にお答えいたします。

19歳に対する選挙啓発の今後の展開にということです。19歳という年齢の有権者につきましては、既に社会人として働いている方、あるいは学生として学校に通っている方など、その生活形態はさまざまあります。そのような若い有権者を対象に選挙講座や模擬投票など効果的な選挙啓発を行うためには職場や学校の理解、協力が必要不可欠であります。このため当委員会といたしましては、今後市内各高校での出前講座を基本に啓発活動を展開しつつ、若年層の投票率向上のために19歳という年齢や所在地にとらわれずに若年層を多く雇用している事業者や、それらの団体へ協力を求めてまいりたいと

考えております。

次に、御質問の市外学生における不在者投票への対応についてですが、当委員会では当市に住民票を置いたまま市外に就学している学生の選挙人に対しては、不在者投票を全て受け付けることとしております。

なお、選挙人は生活実態のある住所地において投票をすることが適当であります。この場合、個々の選挙人の就学実態を調査する必要があるため、極めて困難であることが多く、現状では全国的に見ても大多数の市町村において調査を行っていない状況にあります。さらに、このことを理由として投票を拒否した際には投票できない選挙人が発生する可能性もあることから、当委員会ではこれまでどおり市外学生による不在者投票を受け付けることとし、住所移転時における住民票の異動を徹底するよう周知に努めていきたいと考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 次の質問ですが、集計時にパソコンのシステムが大変時間かかって発表が遅くなったと。私は、1時間半ぐらいかなと思ったら、2時間以上も発表が延びたという報告でしたので、もうちょっとシステムをつくっている会社に変更願うとか、全国的に同じパターンのソフトを使っているわけじゃないと思いますので、ほかの選管に聞いてシステムを変えるとかしないと、膨大な人が2時間もただ黙っているというのは大変なことで、特に市の職員は次の日、朝から仕事なわけですし、そういうことが必要なんじゃないかと。

あとトラブルについては、新聞報道で松島コミセンで7人に投票の交付ミスがあったということで、一般的な、全く初歩的な、普通の有権者であれば色わかっているのに、選挙業務にかかわっている担当者がそれをミスするというのは、ちょっと単純な初歩的ミスなんじゃないかということで、なぜそのようなことが発生したのかと、あとどうも選挙従事者にちゃんと指導しているのかという疑問を、そういうトラブルミスを見て感じたんです。それから、私も立会人として投票箱に鍵がかかっているかを見たんですが、鍵2つあるんですが、1つはちゃんと鍵が施錠されて、もう一つは鍵は施錠されているんですが、ちゃんと入っていないです。そういうのがあったり、1つかかっていたので、指摘はしましたが、クレームはつけなかったんですが、とかあと不在者投票で不受理になった不在者投票があるんです。それはなぜかということ、受け付けた人の名前だったか、本人の名前だったか、それ書かなきゃならない欄が空欄になって、せっかく投票したのに投票数にも入らない、不受理ですので残念な結果で、こういう有権者の意思が無くなるようなことは大変悲しいと。私は、不在者投票なので、どこかの市町村かから来



たものかと思ったら、市の関係機関の病院から来ていた不在者投票なので、そういうのも含めてちゃんと指導、教育する必要があるんじゃないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○寺田武造議長 選挙管理委員会事務局長。

○中谷金義選挙管理委員会事務局長 投票所での交付誤りの発生経緯についてお答えいたします。

今回の選挙では、第13投票所の松島コミュニティーセンターにおいて、投票開始時刻である7時から約7分の間に訪れた計7名の選挙人に対して投票用紙を誤って交付する事件が発生しました。関係者への聞き取りの結果、投票事務従事者が青森県選挙区の投票用紙を白色、比例代表の投票用紙を黄色と逆に思い込んでいたこと、そして投票用紙の交付を確認すべき投票管理者等のチェック機能が働かなかったことが直接的な原因でありました。誤って交付した7名の選挙人に対しましては、選挙当日、自宅までおわびに伺い、発生経緯を説明するとともに、後日事件の詳細と今後の対策等を記した文書を送り、謝罪を受け入れていただいたところでございます。

○寺田武造議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 今回の投票用紙交付誤りにつきましては、有権者の皆様はもちろんのこと、市長を初め市議会議員の皆様にお心配をおかけし、心よりおわび申し上げます。当委員会では、これまで選挙ごとに各投票所の記録係へ事前説明会を開催し、事務の内容や役割、留意事項について周知してきましたが、今回の事件を受け、事前説明会の実施方法と投票所の体制を見直すことにいたしました。

具体的な再発防止策といたしましては、事前説明会に各投票所から複数の事務従事者の出席を義務づけるとともに、投票用紙交付機に投票用紙を設置する際には必ず複数の事務従事者と投票管理者が投票用紙の交付順を確認することで、各投票所のチェック体制を強化し、再発防止に努めていきたいと考えています。また、今後投票事務に従事する者が緊張感を持って職務に専念するよう強く指導してまいりますので、花田議員におかれましては御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 選挙関連については、投票所ごとの集計がされたという大変喜ばしいことに始まって、残念ながらトラブルの問題で終わることになりましたが、今後ともトラブルが二度と発生しないように気をつけていただければと思います。

いずれにしても7人の方の選挙意思というのは、2回投票していますので、14の心がふいになってしまったということですので、十分今後このようなことがないようお願い

いたします。

次に、認知症対策についてお伺いします。冒頭でも言いましたように、認知症については県内の自治体の中でも先進的に取り組んでいるという立場で質問しています。今回の答弁の中で、10月29日、認知症フォーラムで認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言をするというので、これはオレンジプランの示す精神に沿ったもので、大変喜ばしい宣言であると思います。このようなすばらしいことを宣言で終わらせることなく、条例にしたらいかがかというふうに思っています。近隣の自治体には朝ごはん条例やりんごまるかじり条例などもあります。その辺のことについて御答弁願えればというふうに思います。

○寺田武造議長 福祉部長。

○櫛引和雄福祉部長 お答えいたします。

認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言は、認知症の人が尊厳を保ち、地域において自分らしい生活を送ることができるようなまちづくりを目指すもので、関連事業といたしまして認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援事業などを推進してまいり予定でございます。関連事業につきましては、それぞれ要綱を設定して実施するものでございますが、せっかくの宣言が形骸化しないようにするため、宣言の内容を盛り込んだ条例を制定することも一つの選択肢と考えてございます。今後国、県の動向や先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 ぜひ条例まで引き上げて五所川原の意気込みを示していただきたいというふうに思っております。

次に、認知症への対応ということで、先ほども述べたように認知症の予防ということが大変これから自治体に取り組む重要なことになると思うんです。国もオレンジプラン出して、印刷したらこういう表紙がオレンジというものでしたが、この中で真っ先に出てくるのが認知症への対応としてケアパスを活用しようということで、五所川原は聞くところによると、このケアパスをいち早く導入したというふうに聞いております。このケアパスがどのように活用されているのか。また、このケアパスの中に初期集中支援チームの活動があります。この初期集中支援チームというのは、平成28年度まで全市町村でつくって活動するようというふうにこのプランでは述べられているわけです。この辺の取り組みの状況についてお聞きします。

○寺田武造議長 福祉部長。

○櫛引和雄福祉部長 まず、ケアパスについてお答えいたします。

平成27年3月に策定しました認知症ケアパスにつきましては、認知症の状況に応じたサービス提供の標準的な流れを示すもので、市広報紙への掲載のほか、平成27年6月に初版を支援者用200部、家族用300部、第2版を今年度6月に相談者や医療機関、介護サービス事業所等に2,000部配布いたしました。また、市ホームページでも紹介してまいります。今年度に入ってからかかりつけ薬局の薬剤師や医療機関との連携によりまして相談につながるケースが新たに見られまして、認知症ケアパス策定の効果ではないかと認識しているところでございます。今後認知症地域支援推進員や認知症初期支援チームの活動を通じて、より一層市民に周知、浸透していくよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、認知症初期集中支援につきましてはでございますが、日常生活圏域ニーズ調査などを通じて認知症のおそれのある方を把握するとともに、認知症サポート医、保健師、社会福祉士から成る認知症初期集中支援チームを編成いたしまして、直接対象者宅を訪問し、医療機関への受診勧奨や生活環境の改善指導、その後経過観察などを行うものでございます。認知症施策の中心に位置づけられる重要な事業と認識しておりますので、今年度中に策定、実施したいと考えてございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 次に、先ほどからも言っていますが、認知症の軽度認知障害の段階で診断されて対応するとかかなりの方が認知症にならないで済むと、黙っていると認知症になってしまうと。認知症になると今のところ治らないという、認知症自体が病名ではないんですが、治らないという段階なので、それらを早期に把握して対応すると。そのためにサポート医とか認知症認定看護師制度、それから地域支援推進員という制度があるんですが、こういう人たちの養成がどのようになっているのかお聞きしたいと。

○寺田武造議長 福祉部長。

○櫛引和雄福祉部長 まず、認知症サポート医でございますが、現在青森県における認知症サポート医養成研修修了者名簿に掲載されている医師、これは掲載に同意した医師でございますが、青森県では28人おりまして、その中で五所川原市内では3人の医師が認知症サポート医として公表されてございます。

次に、認知症看護認定看護師は青森県に9人、そのうち五所川原市内には1人の看護師が公表されてございます。認知症看護認定看護師につきましては、認定看護師養成講習受講要件が厳しいだけでなく、講習受講期間が6カ月と長期に及び、養成に取り組むためのハードルが高い状況にあるため、まだ少ないのではないかと考えてございます。

それと、認知症地域支援推進員でございますが、市の職員で昨年度1名、国が行う研修に参加してございます。それと、今年度、先週でございますが、もう一名研修に参加してございます。今のところ計2名体制で事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 認知症認定看護師は大変ハードルが高いということでしたが、ぜひせつかくの制度ですので、この人たちにもし受講したいということで支援制度が必要であれば、講師としても考えてほしいということを1つお願いしたいのと、最後に認知症に、大牟田市では子供のときから認知症について学ぶという活動をしているわけです。どういう活動をしているかという、認知症絵本教室として小学校、中学校で絵本の読み聞かせをしたり、グループワークをしているということが載っていました。ぜひ地域全体で認知症の人を見守っていくという立場を宣言するわけですので、地域の全体ということを考えたら、ぜひ教育の現場でも、こういう子供たちへの認知症についての教育をしていくことを最後をお願いして質問を終わらせていただきます。

○寺田武造議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時43分 散会

平成28年五所川原市議会第4回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成28年9月6日（火）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 25番 平山 秀直 議員
  - 5番 山田 和宗 議員
  - 2番 井上 浩 議員
  - 6番 木村 慶憲 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員  | 2番 井上浩 議員   |
| 3番 花田進 議員   | 4番 寺田武造 議員  |
| 5番 山田和宗 議員  | 6番 木村慶憲 議員  |
| 7番 成田和美 議員  | 8番 吉岡良浩 議員  |
| 9番 鳴海初男 議員  | 10番 木村博 議員  |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 福士寛美 議員 |
| 17番 桑田茂 議員  | 18番 伊藤永慈 議員 |
| 19番 加藤磐 議員  | 20番 木村清一 議員 |
| 21番 川浪茂浩 議員 | 22番 磯辺勇司 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | 26番 葛西収三 議員 |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市長 平山 誠 敏

副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	工藤仁
福祉部長	櫛引和雄
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	岩川和雄
財政課長	三橋大輔
環境対策課長	秋元建一
介護福祉課長	岩崎孝幸
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	須藤淳也
教育総務課長	川浪生郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 長尾 功 一

次長・議会総務  
係長事務取扱

藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、観光振興政策についてであります。青森県内に宿泊した外国人は10万人を超え、過去最高を記録し、中でも東日本大震災以前と比べ、台湾、アメリカ、東南アジア、オーストラリアからの伸びが著しくなっております。当市でも今年4月から7月の外国人観光客の入り込み数は、アメリカは車力基地の絡みがあり1位ですが、2位台湾、3位韓国、中国、香港と続いております。これは、立佞武多の館と市内3ホテルの宿泊数であり、またクルーズ客船からの観光客は8月までに73名となっております。青森県内では韓国、台湾、中国、香港を誘客の重点地域に位置づけていますが、海外における青森県の認知度は低く、メディアなどを活用して認知度アップを図る必要があります。また、海外旅行エージェントのネットワークの構築や青森商品の製造、販売を働きかける必要があります。

そこで、第1点、当市のインバウンド戦略は、県のインバウンド戦略とどのように連携し、その対応策はどのように考えているか、まずお伺いいたします。

続いて、第2点、新たなインバウンド市場を開拓し、当市の農山漁村により多くの外



国人旅行者を呼び込んでいくため、他県とは差別化を図ったストーリー性のある体験メニューを提案することで、五所川原ならではのインバウンド向けグリーンツーリズムを確立する必要があります。雄大な山々や豊かな海、独特の気候風土を有し、多種多様ななりわいや郷土料理、祭りなどが脈々と受け継がれ色濃く残っている、これらの暮らしぶりが外国人旅行者にとっても魅力的な観光資源になると考え、五所川原ならではのストーリー性のあるグリーンツーリズムとして展開していくことが肝要であります。

そこでお伺いいたしますが、当市のインバウンド向けグリーンツーリズムへの対応状況はどのようになっているかお伺いいたします。

次に、第3点、北海道新幹線開業を契機にインバウンドも期待されております。函館、札幌、東北、東京と立体的な観光をどのように推進するかお伺いいたします。

続いて、第4点、七里長浜港への大型旅客船の誘致についてお伺いいたします。五所川原圏域定住自立圏構想の中にも入っており、市の最重点要望にもなっている七里長浜港への大型旅客船誘致、本港は圏域の観光スポットへのアクセスが容易な位置にあることから、観光の玄関口として大型旅客船の誘致に向け、ポートセールスの充実が重要であります。この点、当市はどのように今後考えているのかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、上水道の老朽化対策についてお伺いいたします。蛇口をひねると安全で安心な水がいつでも飲める、世界に誇るべき日本の上水道が、今法定耐用年数の40年を過ぎた老朽管が増えております。しかし、新しい管路への更新が遅々として進んでいないというのが現状であります。水道事業は、原則利用者が支払う水道料金で賄われておりますが、人口減少や利用者の節水意識の定着などによって事業収入が減少し、今後大きく増えることが見込まれておりません。そうした中、施設を更新しようとするれば利用料にはね返り、大幅な値上げが避けられなくなっております。また、防災拠点や避難所、病院などの優先度が高い地域の管路を先に整備し、残る基幹管路の耐震化も事業財源を勘案し、早期の耐震化を図る必要があります。

東日本大震災により水道施設についても甚大な被害が及び、多くの地域が長期にわたり断水となりました。これら大規模地震の際には水道施設への影響も避けられないと考えられ、それに対する備えが必要であります。水道については、生命を維持するための飲料水、また火災の消火のための水や避難所や医療現場の衛生を確保するためなど、最も重要なライフラインであります。震災で断水した場合、いかに早く復旧できるかが課題であり、そのためには基幹管路の耐震化が重要であると考えます。

そこで、まず第1点の質問として、基幹管路の耐震状況について現状はどうなっているのかお伺いいたします。また、国の地方創生の推進で水道施設整備費のうち、生活基

盤施設耐震化等交付金が大幅に増額されておりますが、当市の対応はどのようになっているかお伺いいたします。

第2点は、市内の防災拠点や基幹病院等の優先度が高い地区の管路を先に整備し、残る基幹管路の耐震化も事業財源を勘案し、早期の耐震化を図る必要がありますが、この点どのように考えておるかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山秀直議員にお答えいたします。

青森県のインバウンド戦略に対応する市の戦略についてでございますが、青森県では平成26年度から30年度までの5年間で青森県の観光を回復から成長へステップアップするための戦略として、平成26年3月、青森県観光国際戦略推進本部によります未来へのあおり観光戦略セカンドステージを策定し、官民協働での観光振興に取り組んでおります。

主な県のインバウンド戦略としましては、宿泊者の約7割近くを占める東アジア圏を重点とした誘客促進、北海道道南地方と青森県の間における航空機、新幹線、フェリーを活用した立体観光の推進、個人及び団体旅行向けのモデルコース構築、そして外国人観光客の嗜好に合わせ、地域固有の資源を新たに活用した体験型、交流型の要素を取り入れた旅行形態、いわゆるニューツーリズムの推進などとなっております。当市でも徐々にではありますが、インバウンドの入り込み数も増えてきており、立佞武多の館における外国語表記の新設など、当市及び西北地域への海外旅行者の誘客促進を図ってまいりました。

国では、本年を東北観光復興元年として、さまざまな観光振興策を推進していくことから、当市としましても県と歩調を合わせ、海外、特に東アジア圏の認知度向上を図ることを目的に、東北観光復興対策交付金を活用した事業を計画しております。1つは、当市を中心とした外国人向けの観光プロモーション動画の制作、放映や台湾、韓国等の海外旅行博覧会への参加による旅の目的地としてもらえるようなPR活動であります。

もう一つは、既存の観光資源以外のニューツーリズムの取り組みとして、津軽半島を中心としたサイクルツーリズムの推進です。本年度は、サイクリングルートの構築やレンタルサイクルなどの整備などを行う予定であります。今後も海外への情報発信はもとより、観光施設などの受け入れ態勢の強化、滞在コンテンツの強化に取り組み、本圏域

への観光客の誘致、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指してまいります。

以上でございます。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員のインバウンド向けグリーンツーリズムについてお答えいたします。

当市では、現在農家民宿を経営している農家は5件あり、昨年度の宿泊者数は計153名となっております。グリーンツーリズムに関しましては、青森県が実施している農山漁村地域経営担い手育成システム確立促進事業を活用して、当市で活動しているあおもり五所川原グリーン・ツーリズム協議会を5カ年計画で支援しているところであり、今年度がその最終年となります。協議会では、旅行業者と連携して首都圏在住の方や大学生を呼び込むモニターツアーの実施やインストラクターセミナーへの参加、グリーンツーリズム有識者を講師に招いての研修会などを開催しております。

その結果、協議会設立当初は会員数10名、農家民宿2件であったものが、現在は会員数21名、農家民宿5件となり、グリーンツーリズムの機運が高まってきておりますが、営業年数が浅い方もおり、また言語の問題もあって積極的に外国人旅行者を受け入れる体制となっていないのが実情であります。

青森県では、今年度インバウンド向けグリーンツーリズムのマーケティングを実施し、外国人旅行者を呼び込むためのニーズ等を調査するとのことであり、今後その結果を踏まえた事業展開が図られることと思われまます。当市も県と連携し、また農家民宿経営者に観光事業者向け語学講座への参加を呼びかけるなど、インバウンドに対応できる体制づくりを支援していきたいと考えております。

次に、北海道からの誘客対策でございます。北海道は、インバウンドにおいて訪問地の一大ブランドとして認知されており、道南の函館市における平成27年度の外国人宿泊客数は39万7,000人にも及び、青森県の平成27年度における同宿泊者数10万8,000人と比較しても3.7倍となります。

本年3月26日に開業した北海道新幹線におきましては、4月からJR北海道とJR東日本の両社エリアをお得に利用できるフリーパス、外国人旅行客を対象としたJRイースト・サウス北海道レールパスの販売が開始されております。

旅客機については、7月の仙台空港民営化、仙台、函館空港において台湾からの初のLCC就航など、道南、東北のゲートウェイが新たに加わったことから、東北、北海道新幹線を利用した道南及び東北を周遊する観光ルートがますます増えていくものと思われまます。当市では、北海道では味わえない五所川原ならではの観光資源、五所川原立佞

武多、ストーブ列車、地吹雪体験などの魅力を広くPRすることにより、北海道からの外国人誘客を図ってまいります。

それから、大型客船誘致の今後の対応についてでございますが、七里長浜港は韓国・釜山と約1,000キロ、中国・大連とは約1,500キロの距離にある津軽地域の拠点港ですが、たくさんの人的、経済的交流や物流の機会が生まれてくることを期待し、昭和58年に建設に着手、平成9年に供用開始されております。

また、本港は世界遺産白神山地、立佞武多の館など、本圏域の観光スポットへのアクセスが容易な位置にあることから、本圏域の観光の玄関口として大型旅客船「ふじ丸」や「につぽん丸」などの旅客船をこれまで11回迎え入れております。全国的に訪日クルーズ旅客数が増加する中、大型旅客船は寄港地を中心に一度に多くの観光客が訪れ、グルメ、ショッピングなど地域での消費者需要が喚起されることから大きな経済効果が期待されますが、本港では大型客船の寄港が可能となる港湾整備やクルーズ船誘致に向けた情報発信、高速アクセス道路の整備促進などが課題となっており、港湾の所有者である青森県に対し、大型旅客船誘致に向け、ポートセールスの充実を要望しているところでございます。

また、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンにおいても、広域観光の推進における事業の一つとして、6市町全体で経済波及効果の圏域への獲得と交流人口拡大に向けた検討を行うこととしておりますので、本圏域への観光客の誘致、交流人口の倍増、地域経済の活性化に資するため、取り組みを進めてまいります。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 それでは、基幹管路の耐震状況と、あわせて対策についてお答えいたします。

水道管の基幹管路延長につきましては、前回の定例会でも申し上げましたが、平成27年度末では約27.5キロメートルとなっており、内訳としまして導水管2.9キロメートル、送水管11.8キロメートル、配水本管が12.8キロメートルとなっております。耐震適合性のある管の延長は11.7キロメートルで、割合は42.5%となっております。基幹管路の耐震化は、重要度が高いことを認識はしておりますが、厚生労働省の推進する重要給水施設への管路耐震化を優先に事業を進めてまいりたいと考えておりますけれども、基幹管路の対策につきましては老朽管の更新とあわせて耐震化を進めていきたいと思っております。

続きまして、生活基盤施設耐震化等交付金の活用についてですけれども、前回の定例会で平山議員に御提言いただきました補助事業の活用につきましては、生活基盤施設耐震

化等交付金を平成29年度から平成32年度までの事業期間としまして、配水管の耐震化と重要配水施設である飯詰浄水場配水池の耐震化について、現在生活基盤施設耐震化等交付金に係る年度別整備計画の提出を行いまして、現在審査をしていただいているところでもあります。先ほど言いました配水管の防災拠点としまして、五所川原市の庁舎のほうをこちらの事業で充てていくということで今申請をしているところでもあります。今後も補助事業を活用しまして、防災拠点及び基幹病院であるつがる総合病院等への配水管の耐震化を優先的に進めていく予定でございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、通告の観光振興政策について市長のほうからと経済部長のほうからるる御答弁をいただきました。いろいろと県と連携とりながら対策を講じているということですが、答弁を聞く限りでは今スタートしたというような段階かなというふうにして思っておりまして、これから一層強化しながら外国人の誘客に努めていってほしいなというところがございます。

その中で、第1点、これから細かなことについて整備していかなきゃいけないと思いますけれども、主要なターミナルを起点とした公共交通機関とか、それからレンタルサイクルによって1日、2日回れるようなモデルコースというのをちゃんと提示していかなきゃいけないのではないのかなと。この西津軽半島の周遊というんですか、これが重要で、よく県の観光の周遊コース見ていると、東津軽半島の周遊コースというのは非常にアピール度が高くて竜飛まで出ているんですけども、西津軽半島、この西北五の観光コースというのは、やっぱりちょっと認知度が低いなというふうにして感じておりまして、そのちゃんとしたモデルコースの設置と、それから1日、2日で回れるようなコースづくりというのをアピールしていく必要があるんじゃないかなという点、この点をどう考えているかお尋ねします。

それから、もちろん今までも出てきましたワイファイの環境の整備、それから多言語の表記、これは私が見る施設では多言語表記というのはちょっと余り見たことないなという感じしていますので、これから多言語表記というのは必要になってくるんじゃないかなというふうにして思います。

それから、観光のさまざまな関係者に対する外国人対応マニュアルというのが、また受け入れ、おもてなしの心を重視した環境整備が必要だと思っておりますけれども、この点どのように今これから考えているのかお尋ねしたいと思います。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 インバウンド対策については、議員御指摘のとおり今始まったばかりで、これから皆さんと検討していかなきゃいけないんですが、議員御指摘のとおりやっぱり広域観光というものを重視していかなければ、魅力ある地域と言えないんじゃないかということで、先ほども答弁していましたが五所川原圏域の定住自立圏共生ビジョンの中で広域観光について協議することになってございますので、その中でそういうルートを作成していきたいと思っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 多言語表記とか外国人対応マニュアルとかというのもこれからだと思しますので、ぜひ検討していただいでつくっていく必要があるんじゃないかなと思いますので、御提言しておきます。

それから、観光について2点目ですけども、これお尋ねですけども、今年の4月に青森空港と中国を結ぶ航空定期便、これが予定されているということになったんですが、一向に見通しが立っていないということでございます。この点の情報は、どういうふうに入っているのかというふうにして思います。

何でこういうことを聞くかという、やはり空港というのも重要でして、今年うちの常任委員会で飛騨高山のほうに視察しに行ったお話しさせていただきますが、非常に山の奥なわけです。立佞武多の館を参考にした山車の館が飛騨高山にありまして、それを視察しに行ったわけですけども、立佞武多の館のほうが数倍も立派でございました。そういう印象を受けた中で、ただ五所川原との違いは外国人の方々の観光客が、非常にその館周辺にもホテルにもたくさんいたわけです。この差ですね、やっぱり。「これはどこから来ているんですか」というふうにしてお尋ねしたところ、金沢のほうからと、それから名古屋のほうからと両方から入ってきていますというお話でございました。五所川原も決して大都会ではないわけですけども、このように外国人、特に中国人とか東南アジア系の人たちが入ってこれるようなルートづくりというのをきちんと整備しなきゃいけないと思いますけども、この青森空港と中国の定期便の見通しというのはどのように情報入っているかお尋ねします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 たしか1月でしたね、1月就航ということで、私も中国の杭州のほうから定期便が入ってくると聞いていましたけども、こちらの都合ではなく向こうの都合で何か入れないということをやっと聞いていましたけど、細部についてはちょっとわかっておりません。

○寺田武造議長 副市長。

○三上裕行副市長 私、青森空港ビル株式会社の監査役を務めておりまして、取締役会等にも出ております。6月の株主総会、その後の取締役会で、当初予定した中国便のやつ、収支計画、収入も支出も全部除いていますので、交渉がうまくいっていないということでもあります。

それから、空港ビルに関しましては、国際向けのカウンターを増設する予定で今計画中でございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 可能性はあるということで理解していいんでしょうか。

○寺田武造議長 副市長。

○三上裕行副市長 当日の会社の説明では可能性はあるとは思いませんでした。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 そうですか、残念ですね。わかりました。

じゃ、空がだめならやっぱり海だということで七里長浜の話になるわけですけど、鯨ヶ沢の町長も非常に悩んでいるところの部分でして、本当の5,000人クラスの大型客船というのはちょっと望めない。せいぜい500人ぐらいの客船ですよというお話ですね。これが年に1回とかではなくて、月に1回ぐらいの頻度で組めれば理想かなと思いますけども、これやっぱり日本の客船だけではなくて東南アジアからの客船というのも、旅客船というのもぜひ望みたいなと思いますけども、この点の見通しというのはどうでしょうか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 七里長浜港自体は、県の管理の港湾でございます。新聞報道なんですけど、公明党の新聞なんですけど、大型客船の港湾整備ということで、観光や地方振興、防災にも役割が重要であるということで国のほうでも検討しているみたいですので、その辺に期待したいところがございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それは、国の施策で予算とかも力入れているというのはわかるんですけども、何省ですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ちょっと何省と見えないですが、新聞報道によれば2016年度第2次補正予算案に大型クルーズ船に応じた港湾整備が盛り込まれたということで書かれていましたけども。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 わかりました。県に働きかけて、この七里長浜、玄関口だということ、直接は五所川原市ではないですけども、この圏域の観光にぜひ力を入れていただければと思います。

それと、この観光について、もう一点ですけども、最近の報道で県の知事が、どこの国だったかな、韓国だったか、香港、ちょっとはつきりしないんですけども、エージェントと直接、旅行会社と直接県庁で対談されて、青森の観光のことについてPRして、さまざまな外国人の開拓のためにお話しされているというのがごくごく最近の報道に出ておりましたけれども、市長はエージェントとの直接の対談というのは、たしか去年香港で赤～いりんごの何か視察も含めて五所川原に来たときに市庁舎でお話しされていたというのが新聞に載っておりましたけれども、旅行会社と市長、対談されていたの新聞に載っていましたよ。今後直接エージェントとそういう話をして、この五所川原圏域の観光、外国人誘客のために話ししていこう、アピールしていこうとかという考えはないでしょうか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほど来言っています、今年の6月補正でつけてもらいました東北観光復興対策交付金でございますが、これは今年から3年間、平成30年まで計画を予定してございます。できればその中でトップセールスということで、エージェントとの折衝というか、そういう場を設けられればと考えてございます。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 エージェントではないんですが、8月に台湾のロハスサイクリング協会というのが訪問していただきまして、8日の立佞武多にも参加していただいたんですが、そういう形で地元のそういう団体、ロハスの、台湾全体のサイクリング協会だということですので、そういう協会とも交流を深めながら当市への観光ができていけばというふうに思っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 これ今年の話でなくて、去年だと思っていました。市長がそういうお話をされていたというのが載っていました。ちょっと記憶定かでない、いいです。

いずれにしても、空、海、そして直接外国との観光関係の人たちにアピールしていただいて、外国人の誘客にぜひともアピールしていってほしいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。観光については以上でございます。

続いて、通告の第2点の上水道の老朽化対策について、これは前回の一般質問でも取



り上げさせていただきまして、そのときというのは予算獲得の見通しというのが余り立っていないようなお話だったので、改めて今回国の9月の補正予算ですか、これではっきりと予算が大幅に増額されたということがあって、再度聞いてみたいというふうにして思いまして尋ねさせていただきました。この生活環境型のインフラの整備について、基幹管路の整備について、五所川原市では県に対して幾らの予算額を要請しておりますか。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 今回現在審査の途中でということなんですけども、29年から32年の4年間で約2億9,800万円を事業費として計上しております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 この耐震化のための更新の事業というのは、予算額が非常に伴ってきますし、それでそれは水道料金にはね返っていったら困るものですから、ぜひとも国の予算を活用してということで、国のほうでもそういうことを考えて増額しているわけでございますので、ぜひともやっぱり命を守る水ということで力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点ですけども、避難所とか、それから基幹の病院の更新のことについて、もう一度どのように考えているのか。普通の基幹管路とはちょっと考え方が違うと思いますので、この点どのように考えているのかお尋ねします。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 今回の生活基盤の交付金のメインのメニューとも言えるように私どもの水道企業のほうは思っております。重要給水施設、避難所とか病院、それらのところに持っていくというところで採択のところが出てきていまして、今回は市役所の部分の防災で、防災拠点の部分を申請のほうに上げておりまして、次につがる総合病院に向かう管路のほうを耐震化という形で考えております。その後いろいろ市内の病院でも入院施設を持っているところとか、そちらのほうに延ばしていきたいというふうに考えております。

あとは、防災拠点になるんですけども、避難所とか、そういうところに関しては大きい、小さいコミセンとかあるんですけども、そちらのほうまでを進めていくという考え方もありますし、あとは給水車を運用しまして行うという方法もいろいろ考えております。どちらにつきましても、これらの補助事業とか交付金事業を使いまして、重要給水拠点のほうへの水回りを心がけていきたいと思っております。

○寺田武造議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、5番、山田和宗議員の質問を許可いたします。5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 一登壇一

皆さん、改めましておはようございます。至誠公明会の山田和宗でございます。平成28年第4回定例会に当たり、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず通告の1点目は、無縁墓地についてであります。近年都市化や核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など社会情勢が変化してきていると同時に人口が非常に流動化し、生まれ育った場所で死んでいくというライフスタイルの人がすごく少なくなってきました。今回お墓についての質問をするわけでございますが、こういった社会背景により、墓についてのさまざまな問題が全国的にクローズアップされるようになってきました。中でも高齢者で身寄りがない、子供がいないなど無縁に端を発している者や、家の跡取りが都市部へ移住して生まれ育ったふるさとへ帰ってこないといったことにより、お墓の承継者がいなくなるといったケースが多くなっているようであります。

話は変わりますが、当市のある集落で昨年8月20日に墓地の掃除をしていたところ、通路からお骨が発見され、五所川原警察に連絡をし、その警察から当市の市民課に連絡が入ったということがありました。警察の鑑識で鑑定をしたら事件性のない人骨であるとのことでした。その集落の町内会長が五所川原市の無縁墓地に埋葬をお願いしたら、五所川原市ではそういった墓はないということで、集落の墓地、敷地内にたまたまあった無縁墓地に埋葬したそうであります。その無縁墓地は、その集落で無縁の方だけを埋葬するんだということを聞きました。また、集落ではその後木製の墓標を立て、僧侶に供養していただき、木製の墓標や僧侶のお布施は集落で負担したとのことでした。無縁墓地については、平成24年第1回予算委員会で稲葉議員が五所川原市斎場大規模改修事業に質問をした際に、関連で質問をさせていただきましたが、現在無縁墓の増加の一つの原因として、冒頭でも申し上げましたが、人口の都市部への集中や少子化、家制度の崩壊が挙げられます。

そこで、1点目の質問ですが、今後墓地通路だとか、ほかの場所から引き取り手のないお骨が出てきて人骨だという事態が起きた場合、どのような対処をするのかお答えください。そして、五所川原市にも市営墓園があるわけですが、こういった少子、核家族化に伴ってお墓を守る承継者がいなくなった場合、市ではどのような対応をするのか、また今後の方向性についてお伺いいたします。

通告の2点目は、文化財の周知と文化財施設の活用についてであります。平成23年第7回定例会と平成24年第3回定例会でも一般質問をさせていただきましたが、文化財の

周知として当時の木下教育長の答弁では「ホームページ上に五所川原市の全ての文化財を公開することにより、市民への周知を図り、観光資源の側面からは関係課と協議しながら、親しみやすくわかりやすい文化財ガイドマップの作成に努めてまいりたいと存じます」との答弁がありました。

五所川原市教育委員会の事務の点検と評価によれば、平成24年に指定文化財のガイドマップを市のホームページ上に公開し、平成26年に小学校高学年の副読本としても使用可能な文化財ガイドブックを2万部作成し、平成27年度からは管内小学校5年生を対象に配布することとしたと書かれております。

そこで、1点目の質問ですが、ガイドマップのホームページ上への公開及びガイドブックの配布により、どのような成果があったのかお答えください。

2点目は、各地域の文化財に精通した有効的なボランティアガイドの育成はどのように行ってきたのかお答えください。

3点目は、楠美家についてであります。市内の小中学校生徒などに対し、現在行われている須恵器焼き物の体験学習について、どのようにしてアピールし、体験学習者数の拡大を図ってきたのかお答えください。須恵器以外にも楠美家住宅内を利用した昔の生活実体験学習などを指定管理者とどのような協力をし、市民に対し文化財を身近なものとして認識させてきたのかお答えください。

最後になりますが、文化財施設の活用として地場製品の展示、即売等、地域振興を図る上でどのような有効利用と文化財活用の充実に努めてきたのかお答えください。

以上、市長及び関係部長の誠意ある御答弁を求め、壇上から1回目の質問とさせていただきます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○工藤 仁民生部長 人骨が発見された場合の当市の対処方法についてお答えします。

遺骨が発見された場合、発見者はまず警察に通報し、警察では事件性の有無等を含めて詳細に調査します。市への照会によりほとんどは身元が判明し、親族が対処することになりますが、中には身元の特定に至らないケースもあり、その場合には墓地、埋葬等に関する法律第9条の規定により「埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長が、これを行わなければならない」とされていることから、市が埋葬を行うこととなります。

昨年8月に当市七和地区共同墓地内において、人骨が入ったつぼが発見された事案がありました。青森県警察本部刑事部科学捜査研究所において当該人骨の鑑定を実施した

結果、事件性のない焼骨であることが判明したことから、共同墓地を管理する同地区町内会長の承諾を得て、担当警察官立ち会いのもと、市職員が共同墓地へ納骨しております。

なお、当該費用につきましては、行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定を準用し、市が支出しており、今後も適切に対処してまいります。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 市営墓園の少子核家族化に伴う市の対応及び今後の方向性についてお答えいたします。

少子化、核家族化等に伴うお墓を守る承継者がいないという社会問題が近年増えつつあります。市営の墓園につきましては、承継者がいなくなった場合は縁故者に承継をお願いしているものであります。現在市営の墓園において、承継者、縁故者が不明で無縁墓となっているものはございませんが、今後少子化、核家族化により無縁墓の取り扱いが問題となることが予想されますので、墓園の管理等についても検討してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 文化財ガイドブックの配布による成果についてお答えいたします。

山田議員からは、平成23年第7回定例会及び平成24年第3回定例会において、文化財の活用に関連した御質問や御指摘を頂戴しております。御指摘の文化財ガイドマップ及びガイドブックの制作についてでございますが、ガイドマップは市内の文化財を網羅した地図であり、ガイドブックはガイドマップを含む個々の文化財の平易な説明を載せた冊子となっております。

平成24年度には文化財ガイドマップを作成し、市ホームページに掲載しております。

平成26年度には、より文化財への周知を高めることを目的に五所川原市の文化財ガイドブックを2万部制作し、平成27年度から市内小学校5年生を対象に補助教材として配布し、さらに立佞武多の館、斜陽館、五所川原市中央公民館等、市内の主な観光施設及び公共施設へ配置し、有効活用しているところであります。

また、平成27年度にはより広く五所川原市の文化財ガイドブックを活用していただくため、市のホームページへ全部掲載いたしまして、そのPDFファイルのダウンロードも可能となっております。

今後は、市民への周知につきましては、市ホームページを利用して月1回程度で1点ごとの文化財の紹介を行い、小学生への周知につきましては市内小学校の先生を対象とし、文化財ガイドブックを利用した文化財に関する研究会の開催等を検討してまいりたい

いと考えております。これら検討事項も含めて当該事業を継続していくことにより、五所川原市の教育目標である「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり」に寄与するものと考えております。

次に、ボランティアガイドの育成状況についてお答えいたします。平成23年第7回定例会においても同様の御質問を頂戴しており、「将来的には各地域に文化財に精通したボランティアガイドの育成が必要と考えられますが、その有効的な育成方法に難しい面もございますので、今後総体的に検討してまいりたいと存じます」と答弁いたしております。

この間本課題を検討してまいりましたが、ボランティアガイドの運営は多くの需要が見込まれる場所でなければなかなか難しいと認識しております。例えば県内で言えば青森市の三内丸山遺跡や八戸市の是川中居遺跡がそれに当たるわけですが、当市でその条件に合致するのが市浦地区の十三湊遺跡群と金木地区の太宰治記念館、斜陽館を含む太宰ゆかりの地であります。市浦地区の十三湊遺跡群については、安藤の郷応援隊、金木地区の太宰治記念館、斜陽館を含む太宰ゆかりの地については、特定非営利活動法人かなぎ元気倶楽部がそれぞれガイドを担っております。ガイドの育成につきましては、各団体に個別に対応していただくこととなりますが、教育委員会としましては情報提供を行うなど密接な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、市内の小中学生に対する須恵器焼き物体験学習のPR方法についてお答えいたします。当該事業は、平成19年度から楠美家の指定管理者である七和地域住民協議会の自主事業及び市の協賛事業として実施し、今年度で10回目を数えております。今年、6月に市のホームページ及び市広報においてPRし、広く参加を募ったところ、小学生7名を含む総勢60名が参加し、6月から8月上旬までに計219点の粘土作品を作成し、8月の第4週に作品の窯詰め及び火入れを実施いたしております。9月9日には窯出しを行い、参加者に順次完成作品をとりに来ていただくこととしております。

次に、須恵器以外の体験学習についてお答えいたします。現在楠美家を活用した体験学習は、須恵器焼き物体験学習以外は実施しておりません。今後も指定管理者である七和地域住民協議会の自主事業に協賛し、須恵器焼き物体験学習を実施するとともに、指定管理者が実施する事業に対して可能な限り支援してまいりたいと考えております。

それから、楠美家の関連でございますが、地域振興を図る上でどのような有効的利用と文化財活用の充実に努めてきたのかについてお答えいたします。文化財施設を活用した地場産品の展示及び即売については、関係課及び指定管理者と協議し、各地場産品の販売業者への周知は実施したものの、費用対効果の面から賛同が得られず、七和地域の

りんご等の農産物及び梅漬け等の加工品を楠美家の土間を用いまして販売しているのが現状であります。その他の活用としては、楠美家の座敷を利用した各種イベントがあり、平成27年度は物づくりサークル等による手芸、工芸品の展示会等が24回開催され、当該施設の主な集客要因となっております。

また、楠美家の周知を目的に指定管理者の自主事業として平成27年8月23日開催されている納涼祭では、特産物販売、カラオケ大会を開催し、市民270名の参加があり、地域住民との交流及び周知活動が図られたところであります。さらに、今年4月26日には津軽鉄道株式会社が主催し、フォークミュージシャンの山木康世コンサートが楠美家座敷において開催される等、楠美家住宅を利用した各種多様なイベントが実施され、鑑賞する文化財から使用する文化財へと有効的活用がなされてきました。今後も可能な限り指定管理者の自主事業企画を支援してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございます。

まず、墓地についての再質問であります。遺骨が発見された場合、墓地、埋葬等に関する法律により「埋葬又は火葬を行う者がいないときには、死亡地の市町村長が、これを行わなければならない」ということですが、今回の事例においてはたまたま集落の厚意により共同墓地に遺骨を納めることができましたと思います。これが例えば集落で受け取りを拒否したり、墓地以外で遺骨や遺体が発見された場合、つまり埋葬、火葬を行う者がいないときに、市町村長が行わなければならないときに公営、民営を問わず火葬を行った後の遺骨を埋葬するような施設はあるのかどうかお答えください。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 当市においては、芦野霊園内に無縁の遺骨を埋葬している合葬墓がございます。しかしながら、これまで多くの無縁の遺骨が合葬されたことによりまして、さらなる埋葬については現在困難な状態となっております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。あるにはあるんですけども、ないということでもよろしいですね。

ここで、お墓について興味深い記事があったので、ちょこっと御紹介をさせていただきます。2014年10月8日、「クローズアップ現代」で「墓が捨てられる～無縁化の先に何が～」という番組が放送されていまして。兵庫県淡路島で実際にあった事例でございます。不要となった墓石は、通常運搬業者に引き渡し、処分場へ運んでもらい、墓石は細かく砕かれ、道路工事用の砂利などとして再利用されるそうであります。費用は1トン

当たり5,000円から1万円かかりますが、運搬業者はこの支払いを嫌い、石材店に無断で不法投棄したと放送されていました。この事件が明らかになってからも、石材店には不要になった墓を撤去してほしいと依頼が届いているとのことで、当然石材店では新しい処分先を探したわけでございます。新たに見つけた処分先は、意外にも墓石を有料で引き取る寺があらわれ、引き取り費用は1本2,500円で、三島覚道住職が供養もしてくれるとあって、遠く関西や中部地方からも持ち込まれているとのことでした。

このようなことは、大阪市でも起きていました。当時の大阪市環境局、西峰課長は戸籍の調査を行って墓の承継者を探してきましたが、多くは連絡すらとれませんでした。仕方なく撤去した無縁墓の数は、15年間で4,000基余り、5億円近い費用がかかったということであります。

そこで質問いたしますが、こういった先々起こり得る事態を想定し、本市として何らかの対策を考えておられるのかお答えください。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 墓石が不法投棄される要因につきましては、墓を管理する墓守のなくなった無縁墓から撤去された墓石を産業廃棄物収集業者や運搬業者が処分費用の負担を避けるため、適正に処理することなく不法投棄を行う事例が多く、兵庫県、広島県、京都府で発生しております。また、警察の捜査により、この5年間で兵庫県、茨城県、千葉県で不法投棄した業者が逮捕されていると聞いております。

御質問の本市に墓石の不法投棄があった場合の措置についてですが、他の不法投棄された廃棄物と同様に、その土地の所有者が警察署に通報し、警察が廃棄物処理法違反容疑で捜査することになります。不法投棄した者が明らかになった場合は、その者に適正に処理するよう、県または市で指導を行います。不法投棄した者が不明である場合は市が予算の範囲内で処理することになります。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。不法投棄は、当然今お答えしてもらったとおりに進んでいくことになろうかと思いますが、私が聞いているのは、先ほど紹介した淡路島の事件ではお墓に関して不法投棄が行われたり、大阪市の事例では無縁墓の撤去費用に多額のお金が使われているといったことが現実問題としてあったわけでございます。要はこのような事態になる前に、このような事例を起こさないようにするためにも市として何らかの対策を考えているのかということでございます。検討しているかないかだけで結構ですのでお答えください。

○寺田武造議長 建設部長。

○**蒔苗 司建設部長** 市営の墓園につきましては、承継者がいなくなった場合、縁故者に承継をお願いしており、現在に至るまで無縁墓の撤去及び墓石の不法投棄という事案は生じていないため、そのような状況への対策については現在検討していないところでございます。

○**寺田武造議長** 5番、山田和宗議員。

○**5番 山田和宗議員** ありがとうございます。対策は考えていないということでございますよね。これは他市の事例でございますが、浦安市では従来の墓石のかわりに樹木を墓標とした樹林墓地の建設計画を立てております。血縁関係のない人たちの遺骨5,000体をコンクリートにおさめ、最初に12万円支払えば、その後の管理は全て市が引き受ける永代供養の墓地となっているので、市が責任を持って供養していく施設となっていくと当時の浦安市都市環境部、知久さんが話しておりました。

浦安市の事例からもわかるとおり、お墓についてさまざまな創意工夫をもたらした政策が自治体で行われております。当市においてもお墓についての対策が今後必要になってくるものと思われませんが、その対策の一環として無縁墓、無縁塚、供養塔を建設する計画は現在のところあるのかどうかお聞きいたします。

○**寺田武造議長** 建設部長。

○**蒔苗 司建設部長** 御質問いただきました無縁墓、無縁塚、供養塔の建設につきましては、現時点では具体的な計画はございません。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり今後ますます少子化、核家族化の進展が懸念されますので、今後考えていかなければならないものだと認識はしております。

○**寺田武造議長** 5番、山田和宗議員。

○**5番 山田和宗議員** このお墓の問題は、空き家の問題と個人の財産を対象とするという点で共通しております。非常に難しい、そして潜在的にいろいろな問題が今後湧き出てくることが予想されます。

空き家につきましては、さまざまな諸問題に対応するため、当市におきましても五所川原市空き家等の適正管理に関する条例を策定し、平成25年1月1日に施行され、成果を上げているところであります。ただいまの答弁では建設計画がないということでありましたが、このお墓の問題の対策の一環として、今の五所川原市斎場の一角に無縁墓地を建設し、無縁塔、無縁塚を建てることを提案させていただきます。

亡くなる方は、頭ではわかっていると思います。ですが、心では死にたくないというのが本音ではないでしょうか。そこにはむなしさ、悔しさ、歯がゆさ、そんな思いを残して亡くなられると私は思っております。せっかく五所川原市斎場も大規模改修をした



わけでございますので、当市で1年に1回、無縁墓地と斎場をあわせて供養祭等を宗派を問わず行えないものか、そして無縁墓地の建設についてもあわせて市としての考えをもう一度お聞かせください。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 五所川原市斎場の一角に無縁墓地を建設し、無縁塔、無縁塚を建てて供養祭を行えないものかの御提案にお答えします。

無縁墓地等の建設につきましては、平成24年第1回定例会予算特別委員会での山田議員の御質問に答弁しておりますが、今後新たに葬斎苑を建設する際に場所の選定等を含めて一体的に整備計画をしていくべきか、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。ぜひ関係課と協議を重ねて実現に向けてお願いをすることでございます。

次に、文化財について再質問いたします。いろいろと詳しい答弁がございました。文化財ガイドブック配布については、やってきたことは今の答弁でいろいろわかりましたが、具体的な成果として挙げられるようなことはないのでしょうか。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 お答えします。

文化財ガイドブックの配布による具体的な成果についてお答えします。文化財ガイドブックを利用した具体的な取り組み、その成果といたしましては、社会教育課のふるさと五所川原再発見事業で、平成27年7月30日に金木地区の小学生14名、中学生6名の計20名を対象に、国重要文化財である斜陽館、国登録有形文化財である旧西沢家住宅、旧芦野公園駅舎の施設見学学習会を実施しております。平成28年7月26日には市浦地区の小学生18名、中学生4名の計22名を対象に、山王坊遺跡、福島城址の見学会及び市浦歴史民俗資料館において十三湊遺跡の学習会を実施しております。こうした文化財ガイドブックを利用した文化財の学習会を実施することで、小中学生への文化財に対する周知が高められ、今後も同様の事業を継続して実施することにより市民への周知に努めてまいりたいと存じます。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。財源を投入してせっかく作成したガイドブックでございますので、ぜひ今後とも有効活用を図っていただきたいと思います。

楠美家を活用した各種イベントについては、楠美家指定管理者である七和地域住民協議会では、創意工夫をもたらしたさまざまな催し物が開催されているようであり、教育委員会の支援に感謝すると同時に、七和地域住民協議会に改めて敬意を表するところがあります。

最後の質問になりますが、ボランティアガイドの育成及び楠美家を活用した体験学習について、教育委員会としては今後どのように取り組んでいくのか、最後に教育長さんから一度御答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 それでは、今ボランティアガイドの育成、楠美家を活用した体験学習について、教育委員会として今後どのように取り組んでいくのか、先ほどの部長答弁と重なる部分があると思いますが、お答えします。

ボランティアガイドの育成に関しては、現存する個々の関係団体に対して文化財の調査研究によって新たな知見が得られた場合は、その最初の情報提供を行い、さらなる文化財の知識習得のための学習会等を開催し、ガイド内容の充実及び文化財の正確な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

また、地域別の文化財のボランティアガイドに関しては、文化財が点在しているため、現状では先ほども述べましたが、難しい面もございますが、各委託施設におけるガイドを活用して、その施設周辺の文化財ガイドが可能であるか、指定管理者と協議の上、今後とも検討してまいりたいと考えております。

次に、楠美家を活用した体験学習ですが、現在実施している須恵器焼き物体験学習については今後とも指定管理者への協力、助言等を行い、よりよいものとして継続して実施していく方針です。

その他の体験学習についても、指定管理者である七和地域住民協議会の協力を仰ぎながら可能な限り実施し、文化財を市民に対して、より身近なものとして認識されるよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○寺田武造議長 以上をもって山田和宗議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

---

午後 1時05分 再開

○平山秀直副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。昨日来、市による事業発注に関連しての議論が起きています。通告をしています質問内容にも当然関係してきますので、誠意ある答弁をお願いいたします。

今回私は、市政運営に関する3つの事項について質問します。第1の質問は、社会資本の更新投資についてです。市が示されました市公共施設等総合管理計画における社会資本の更新投資の方向性において、一体どんな課題、論点があるのかについて質問します。

2つ目の質問は、訪問診療と在宅みとりについてです。県の構想、国の施策が示した訪問診療の方向性における現状の分析と、その市による評価について質問をします。

3つ目の質問は、町内会などの活動についてです。市とは法的には無関係な町内会などの活性化について、その方策を質問いたします。

まず、第1の質問です。一昨日、9月4日付の日本経済新聞ですけれども、農水省は老朽化した農業用水路や水利施設の更新工事に乗り出す、2020年度までに全国にある主要水路の3%、1,500キロの水路を刷新する、国が工事費の2分の1から3分の2を助成すると報道をしました。そうして思い起こしますと、市長は2010年第2回定例会の施政方針で、この場におきまして「当市においては、建設後50年を過ぎる橋梁が今後20年間で29橋となることから、老朽化する道路、橋の増大に対応するため、長寿命化修繕計画をつくり、予防的な修繕と本計画に基づくかけかえに努めてまいります」と宣言をされました。このように農業用水にかかわる農業ストックや橋及び道路など老朽化したインフラに対する安全や効率面での改修と改善の問題が近年大きくクローズアップをされています。市のホームページでも既に公共施設などの最適な量と質、配置を実現するため、計画を策定と載せられています。

そこで、ホームページに掲載し、市民の皆様にご報告するに当たっての市の説明と市長の認識について、この場で市のお言葉で答えていただくために3点質問します。

第1として「老朽化が進んでおり」とありますが、老朽化の現状と、その老朽化により市民生活へどのように影響が及んでいるのか、御認識を伺います。

2つ目として、今後人口減少などにより公共施設の利用需要が変化していくとありますが、変化をどのように推測しているのかお尋ねをします。

3つ目として、公共施設など社会資本の更新投資の重要性について、市長の見解を伺います。

次に、第2の質問です。今国は、医療介護総合確保推進法で大きく医療、介護のかじを切っております。よって、市は軽度の高齢者向け介護サービスを独自に始めることになりましたし、県の地域医療構想や国の施策も出そろいつつあります。自宅での在宅医療、介護の話題が中心となる地域包括ケアでは、24時間の見守りが必要な独居老人が今後急増することを考慮した上で、現実的で柔軟な制度設計が求められています。見守り支援から在宅や施設などの住みなれた暮らしの場におけるみとり支援までどのように事業を展開していくのか、早急に市として取りまとめていかねばなりません。

市の老人福祉計画第6期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステム構築の基礎を固めるとして、団塊世代の全てが75歳以上となる2025年を見据えながら、2015年度から2017年度を計画期間として策定となっています。中間点を過ぎた今、医療と介護連携にかかわる体制を構築し、支援が必要な方に適切にサービスを提供していくためには具体的に今後県とどう連携、強化をしていくべきなのでしょう。

私は、去年の予算議会で質問をしたところ、地域の医療、介護サービス資源の把握、情報の共有などはどのように進められているのかと伺いましたけども、現状どのようにこの1年半で進んだのかの分析と計画策定へ向けた取り組みの現時点での市としての評価について質問をいたします。

具体的には少ない在宅死と孤独死についてです。まず1つとして、在宅死の当市の現状を市はどう認識されていらっしゃるかであります。在宅医療に関する統計調査等のデータについて、厚生労働省は1,741、我が国の基礎自治体別に再集計し、集約したデータ集を今年の7月6日に開いた第1回全国在宅医療会議の資料で示しました。これを受けました地元紙が「在宅死 地域差大きく 五所川原6.7%下位」との見出しで大きく報道し、市民の中では話題というか、動揺が広がりました。このことについての市の御認識を伺います。

次に、2として孤独死の現状をどう認識していらっしゃるかです。例えば市の社会福祉協議会が今年3月4日に開いた「高めよう！ご近所力、見守りで孤独死ゼロをめざして」との講演会は大変に盛況で、市民の関心の高まりがうかがわれました。当市での孤独死の状況はどうなっているのでしょうか。

さて、第2として在宅医療と介護体制についてです。医療ニーズと介護ニーズをあわ

せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等において提供される訪問診療等の医療、在宅医療の提供が地域包括ケアシステムの不可欠の構成要素となるとされていますが、具体的に当市での訪問診療医師数や、お医者さんの数や24時間対応の訪問介護事業者などの状況についてどう認識をされていらっしゃるのでしょうか。

最後に、第3の質問です。通告で私は、市とは法的に無関係な町内会などとした理由ですが、自治会、町内会は任意団体でございます。こうした地縁による団体に行政が政策的にかかわる法的な根拠はないと考えています。このことを質問の前提として、町内会などの活動の活性化について、その方策を質問いたします。

質問する理由は、先般のマスコミ報道で市外に住む市職員、黒石トップとの見出しで五所川原市の市外在住職員の割合が黒石、平川両市に次いで3番目とありました。そこで、私は町内会などの活性化の観点から、市職員の皆さんのお役割について考えてみました。

さて、皆さん、そもそも町内会組織は1940年の内務省訓令と1943年の市制及び町村制の一部改正によって、戦争のための行政末端組織として利用された反省から、戦後に解散をされました。その後は、積極的にその復活をする意図もないし、また将来恒久的にこれを禁止する考えもないとして、行政は住民自治組織には介入しないとの方針が維持をされてきました。

一方では、1991年4月に地方自治法の一部が改正され、新設された第260条の2で町内会、自治会のようにその区域に住所を有する者、地縁に基づいて形成された団体で、その区域内に住所を有する人は誰でも構成員となれる団体については一定の手続きを行い、市長から法人格の認可を受けることで、その財産を町内会名義で不動産登記をすることができるようになりましたが、不介入という先ほど述べました原則は、この改正でも引き継がれました。

一方、行政との協働を重視する観点から、一部自治体では議員発議の条例によりまして町内会などを行政に取り込もうとの動きが強まっています。

そこで、私は住民自治における協働の基本は市民個人による行政参画であり、行政における住民自治の実現は、常に個々の市民を対象としなければならないと考えています。そのことを前提として、町内会が持つ地縁団体という特殊性に鑑み、協働の実現には市の一定の支援が必要だとも考えています。昨日の磯辺議員の質問との関連で、前置きが長くなりましたが、以下具体的に質問をいたします。

市の総合計画前期基本計画のうちの基本政策6、共にすすめる持続可能なまちづくりでは、市民協働によるまちづくりの推進として地域におけるまちづくり活動の活性化を

示し、具体的には自治会の自主的活動の活性化に向けた支援を図りますとあります。総合計画で、市が町内会の活性化へ一定の役割を果たすべきとしたものです。

そこで、この課題実現の前提として、現在の住民生活の状況や活性化へ向けたさまざまなかかわりについて質問いたします。町内会などに関することは、当市においては総務課広報係の分掌事務とされ、狭められている気がいたしますが、住民自治での市民との協働の観点から、以下の3点について質問をいたします。

第1として、市民の職住分離の現状はどうなっているのでしょうか。

第2として、事業者の町内会などへのかかわりはどうなっているのでしょうか。

第3として、市職員の町内会などへのかかわりはどうなっているのでしょうか。

以上で演壇からの1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの井上議員にお答えいたします。

社会資本は、道路、橋梁、上下水道、学校、その他公共施設など産業や生活の基盤であり、これを適切に整備、維持、更新していくことは、国や地方公共団体の根幹をなす仕事と理解しております。

また、今後のインフラの更新に当たっては、少子高齢化や人口減少、環境問題、エネルギー制約といった我々が直面する社会情勢の中で、インフラに求められる機能や地域のニーズも変化していくものであることを前提に更新していかなければならないと考えるところであります。全国的な例に同じく、本市でも高度経済成長期において整備された多くの公共施設の更新や新たな整備に要する経費は、今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

限られた財源の中、時代の要請に合った適切なインフラ維持管理、更新を行っていくためには計画に基づいた効果的、効率的な施設の経営管理を実現する必要があることから、既存施設の統合や廃止などによる総資産量の適正化、長寿命化及び耐震化の推進、民間活力の活用の3つを基本的な考え方とする五所川原市公共施設等総合管理計画（行動計画）を策定したところであります。今後も引き続き、五所川原市公共施設等総合管理計画の3つの基本理念に基づき、市民の安全、安心な暮らしづくりのため、公共施設等の適正な管理を推進してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 公共施設の老朽化による市民生活への影響についてお答えいたしま

す。

社会資本に対する維持管理、更新費の不足により適切に維持管理されないことになれば、インフラの機能不全により人々の生活に影響を及ぼすおそれや、老朽化により事故や災害等を引き起こす可能性が懸念されます。

公共施設等総合管理計画では、市の公共施設等の保有、更新について一定の前提条件を置いた上で、今後の公共施設等の維持管理、更新費を推計し、その中で全ての施設を維持しつつ改修や更新を行うことは、本市の財政状況から見て非常に困難であるとしているところです。今後個別施設計画を策定する中で、長期的な視点を持って利用状況や老朽度などを考慮し、施設数及び保有面積を縮減し、維持更新費の削減を図り、持続可能な施設管理を行っていききたいと考えております。

それから、利用需要の変化をどのように推測しているかについてお答えいたします。五所川原市公共施設等総合管理計画は、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していく中、単に公共施設等の廃止、縮小を推進するのではなく、公共施設等をできるだけ長もちさせ、中長期的な視点で効果的、効率的に整備、管理を行うことで、市民が安心、安全で持続的に公共施設等を利用できることを目的としています。

また、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めており、全ての公共施設の利用需要の変化を一律的に規定しているものではありません。今後行政分野ごとに策定する個別施設計画の中で検討するとともに、今回五所川原定住自立圏の共生ビジョンの中で公共施設等の相互利用の今後の協議を踏まえながら、利用需要の変化を捉えてまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 先般地元紙が「在宅死 地域差大きく 五所川原6.7%下位」という見出しで報道した内容に対する所感についてお答えいたします。

高齢化が進む中、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営み、住みなれた場所で最期を迎えられる地域づくりが求められており、内閣府の意識調査においても最期を迎える場所の希望としては自宅との回答が54.6%を占めているという状況であります。

厚生労働省が公表した2014年の市区町村別の在宅死の割合では、当市が6.7%と中規模自治体の中では下位にあるということについては、終末期医療に当たって可能な限りの医療を受けたい、受けさせたいという思いから、病院での治療を望まれる方が多いことが要因となっているものと推察しております。

いずれにいたしましても、本人がどのような最期を迎えたいかの意思を尊重すること

が最も重要でありますので、自宅で最期を迎えることを望まれる方に対しては、住みなれた場所で安心して最期を迎えられるよう、医療機関や介護事業所との連携を図りながら適切に対処してまいります。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○櫛引和雄福祉部長 当市における孤独死の状況についてお答えいたします。

当市では、昨年民生委員から異臭がする家があるとの通報があり、警察とともに駆けつけたところ、その家の住民の一人が死亡しているのが発見されたという事例がございました。市としては、このような事例が起らないよう、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり世帯などの見守り事業として、平成26年、生協コープあおもり及び津軽保健生活協同組合と協定を結びまして、組合員の異変を察知した際に通報していただくこととしておりました。

また、在宅介護支援センター、民生委員や町内会などと協力し、地域での見守りが必要な家庭につきまして定期的に訪問するなど、多くの方面から異変に関する情報をキャッチできるよう努めていたところでございます。

しかし、昨年ケースにおきましては、その家には2人が住んでいたこと、高齢者のみの世帯という見守り要件に当てはまらなかったこと、世帯員のうち1人が長期間家をあけていたことなどの条件が重なりまして不幸にも発生した事案であると考えてございます。

加えて、もともとそのお宅は町内とのかかわりも希薄で、近所づき合いなども余りなかったと聞いております。そのようなことから、誰にも知られることなく死亡していたようでございます。今後は、郵便局や電力会社など連携の範囲を広げまして、孤独死が発生しないよう見守り強化に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、訪問診療と24時間対応の訪問介護事業者の状況についてお答えいたします。当市において訪問診療及び在宅末期医療に対応することができる医療機関は、あおもり医療情報ネットワークによりますと8件の医療機関が公表されております。当圏域におきましては、従前より医師不足が懸念されている状況でございまして、訪問診療を積極的に行う余力がないことが在宅医療の低迷を招いているものと考えてございます。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、高齢者の介護、見守りができる家族が少ないことから、在宅医療、在宅死に結びつかない要因であるとも言えるかと思えます。

他方、介護施設等におきましては、施設入所者に対する訪問診療や、市内にあります31の訪問介護事業所のうち19事業所が24時間訪問介護を実施しております。また、24時



間対応の訪問介護だけではなく、通所や短期宿泊も組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護施設が2カ所あり、今年度中には新たにもう2カ所開設される計画があるなど、在宅療養できる環境整備を進めているところでございます。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問の市民の職住分離の現状につきまして、まずお答えいたします。

直近の平成27年国勢調査は、まだ人口の速報値しか公表されておりませんので、平成22年の国勢調査値で申し上げますが、当市に常住し就業している方の総数は2万5,832人です。そのうち県内他市町村で従業している方が5,960人、県外で従業している方が161人となっております。

また、県内他市町村に常住し、当市で従業している方が6,714人、他県から当市に従業している方が21人となっており、当市で就業している方の総数は2万6,446人となっております。

次に、事業者の町内会等へのかかわりについてでございます。まず、事業者と町内会等のかかわりでよく聞かれる事例では、宅地開発事業者が市や町内会等の要望に応じまして街灯やごみ集積所を整備したり、法令等に基づき緑地を整備するなど居住環境の面でかかわりを持つことがございます。

また、一般的に町内会等に参加する方は、その町内に住んでいることが条件としてありますが、例えば町内に事業所が所在している場合などは事業所名で町内会に参加したり、町内会に参加していなくても事業者がさまざまな形で町内会のコミュニティ活動に参画していることが考えられますが、当市においてはその実態を把握していないのが現状でございます。

次に、市職員の町内会等のかかわりについてお答えいたします。当市には現在267団体の町内会が組織されております。地区別では、五所川原地区171団体、金木地区84団体、市浦地区12団体となっております。これらの団体のうち、市職員が町内会長を務めている町内会は、現時点で確認ができませんが、元市職員では五所川原地区でお二人、金木地区で4人、市浦地区ではお一人の方が町内会長を務めていることを確認しております。

なお、町内会長以外の町内会役員につきましては把握していないのが現状でございます。市総合計画においても、町内会を基本単位としたコミュニティ活動の重要性を掲げております。市の職員がみずからの意思で町内会へ加入し、積極的にまちづくり活動へ参画することを期待しているところでございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、1つ目の社会資本の更新投資について再質問します。

まず、市長から丁寧な政治姿勢といいますか、具体的な行政姿勢が示されましたけども、私は市と国、県との役割分担がこの仕事では大変複雑だと感じています。そのため、市がかかわる公共施設等の全体像を的確に把握できるかどうか、しかもそれを行政や議会だけが持つんじゃなくて、市民の皆さんとの共通認識にしていくことが一番肝ではないかと考えていますし、工夫が必要だと考えています。

例えばむつ市は、この問題で市民に異例の漫画の、これ実物ですけど、漫画のパンフレットを配布、インターネットでも、それから御自宅にも配布をしております。これどういう中身かといいますと、最適化家というおうちの量を省く量子ちゃんと省子ちゃん、それから質を高める質子ちゃんの3姉妹がむつ市の市長の、若い方、今なっているんですけど、宮下宗一郎お兄ちゃんに教えてもらおうと、そういう内容で「ねえねえ、量子お姉ちゃん、公園に行ったら滑り台に乗れなかったの、どうしてかな」、「それはね、古くなって危険だから乗れなくしているの」というふうな感じで、少ないページで市民の共通認識を図る、これ大変重要だと私は感じました。さしずめ当市でこれをやるとすれば、誠敏おじいちゃんに3人のお孫さんたちが教えてもらおう、こういうストーリー立てもよろしいんじゃないかと思えますけども、手法について、市長、ちょっと一言コメント、むつ市の事例についていただければ。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 これまでも五所川原市、財政状況の關係の説明する場合において、市民の皆様にはわかりやすい形にするために市の家庭に例えて家計簿という形の形態もとってきました。どういう形が、むつ市のような形が市民にわかりやすいものになるかどうかは検討してみたいと思えますけども、一番には今回の公共施設等総合管理計画についても議会の説明、それから市民の方々への説明を果たすために、市民の皆様にはパブリックコメントをして広く意見を聴取して、その上で現在ある公共施設等総合管理計画については市のホームページのほうで掲載しております。

今後財政状況の關係について、現金の収支だけにとらわれない発生主義の考え方に基づく資産や負債の状況を示す新公会計制度が施行されてきますので、それらの關係もあわせて、よりわかりやすい形のものを検討してホームページ、または広報等を活用して公表してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。私も7月におじいちゃんになったんですけど、市長はおじいちゃんお気に召さないようで答弁いただけなくて残念でしたけども、

今財政部長からありましたように会計制度も新しくなったんで、非常に市民にとってはわかりづらくなっていますので、ぜひ今進めている作業を一層わかりやすくお願いしたいと思います。

そこで、ちょっと私もよくわからないので、これまで、さっき市長がこの場で施政方針で橋のことをやったと言いましたけども、国で言っているインフラ長寿命化計画、それと今回の公共施設等総合管理計画の関係について、一言で簡単に。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 インフラ長寿命化計画と公共施設等総合管理計画の関係についてお答えいたします。

インフラ長寿命化基本計画は、平成25年11月に国の施設の管理の仕方について策定してございます。そして、平成26年に国から全ての地方自治体に行動計画の策定が要請されたことから、五所川原市公共施設等総合管理計画を昨年10月に作成したところでございます。社会資本の管理主体ごとに計画を策定すべきものであることから、国が策定するものをインフラ長寿命化計画、地方が策定するものを公共施設等総合管理計画と位置づけられているところでございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。市民、私たちにとりましては、国、県の役割と市の役割と分かれるんですけども、みんな市が窓口のような気がしますので、そこから辺丁寧な御指導をお願いしたいと思います。

それから次に、これ大変今の話とも絡んで、今市は一生懸命今年度中に固定資産台帳、市の整備をやっておられるわけですけども、固定資産台帳整備の前に総合管理計画が出たわけですけども、計画を策定した時点で固定資産台帳整備によって得た情報はどのように反映されているのかお願いします。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 国が平成26年に通知した公共施設等の総合管理計画の策定に当たったの指針の策定についてにのっとり、一般会計、特別会計に係る公有財産の台帳、それから道路台帳、農道台帳、林道台帳、都市公園台帳並びに企業会計に係る上水道資産台帳、下水道資産台帳を取りまとめて公共施設等総合管理計画は策定してございます。

現在固定資産台帳の整備をしております。この整備は、今現在一般会計、特別会計にある資産の関係、各課単位で管理しておりますので、それを一元管理するための取りまとめた電子データでの策定を今現在策定しているところでございます。

それから、公共施設等総合管理計画の目的は、先ほど申し上げたとおり市民が安心、

安全で持続的に公共施設等を利用できることを実現することにあるために、公共施設等総合管理計画のインフラ施設には工業用水道施設は含まれないことを一言申し添えていただきたいと思います。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。こうやってお伺いしますと随分進んでいるなという気がするんですけども、当市と同規模の全国の他市の、全国一斉にこの取り組みやっていますので、管理計画を少しひもときますと、どういうことをやられているか。他自治体、同規模の自治体がどういうことをやられているかといいますと、ほかの自治体と施設量を、ベンチマーク分析という公共建築の保全について他組織が実践している最良の方法に学んで自己改革をする取り組み、ベンチマーキングなんて言うとな面倒くさいんですけども、似たようなところを横並べしてみても、いいとこどりをしようということが手法として当市と同規模の自治体ではやられているようなんですけども、当市ではそういうことは考慮されたんでしょうか。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めたものですので、計画策定時には類似団体と比較する等の施設量の分析は実施しておりません。類似団体という一つの一からげで地方公共団体を、施設関係を一概に推しはかることが非常に難しいかと考えております。地方自治体、その地域地域に大きな特色がございますので、それに伴って公共施設の量自体もおのおの違ってくるかと考えておりますので、今後個別計画の策定時には、施設量の分析が必要とする場合にあっては最も効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 答弁されましたようにいいとこどりをこれからやるということになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、よく比較される当市と県内の同規模、同種類の十和田とむつがよく比較されるんですけども、例えば同じことを十和田でやっているんですけども、計画つくるそのものに市民を募って、市民と一緒に計画をつくる。したがって、28年度いっぱいまでおくと、こういう取り組み方もあるわけなんです。だから、さまざまありますので、手法そのものについても他市でやっていることについて今後目を光らせていただきたいと思います。

私、評価できるのは、さっき漫画の量子ちゃんと質子ちゃんのお話、むつ市の事例出

しましたけども、むつ市は総務省が出したこの計画をつくるための更新費用試算ソフトという、これ本当に調べればすぐわかる簡単な試算ソフトに基づいてこれつくっているんですけども、当市は公共施設等の将来の維持更新費用が一定程度、今回の計画で示されていますけども、分析を進めている固定資産台帳策定に付随するものなのか、むつ市のように総務省による更新費用試算ソフトによる試算なのかお知らせください。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 公有財産の台帳等をもとに、廃校した校舎など既に使用されていない施設の更新費用を取り除いた上に、むつ市と同じく総務省による更新費用試算ソフトを活用して今回試算してございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 両方やっているということで安心をいたしました。

次、今つくられた方針の中で、フォローアップの実施方針として議会や市民に対して随時情報提供を行えとなっているんですけども、それはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今後、五所川原市公共施設等総合管理計画に基づく個別の管理計画を作成した場合には、議会の説明並びに計画、素案をつくった段階で市民へのパブリックコメントを図って、市民の意見を取り入れた形にして、その後固まったものを市のホームページ等で掲載して市民の皆様提供してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 わかりました。今後息の長い市民とともにやっていく取り組みだということがよくわかりました。

ただし、もう既に冒頭市長がこの場で橋や道路についてお話、決意を述べられたことをしゃべりましたけども、橋梁の長寿命化修繕計画では、昨年と今年度に各橋梁、橋の定期点検を行っていきまして、既に5年ごとの事後評価の段階に来ている、個別にいけばそういうことも出てくるわけで、そういうのとの関係はどうなのか、簡単に。

○平山秀直副議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 橋梁定期点検は、道路法の改正により5年に1度の定期点検が義務づけられ、橋梁長寿命化修繕計画では橋長15メートル以上の市内53橋について実施する計画となっております。

また、橋梁長寿命化修繕計画では、計画で実施された事業について5年ごとに事後評価を実施し、中期事業計画の見直しを行うことになっておりますが、見直しに際し、定

期点検での結果についても反映させていくこととしております。

なお、5年ごとの事後評価により見直しされた中期事業計画については、市のホームページ等で公表することとなっております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。既に例えば市営住宅なんかでも同様の手法で先進的なことが取り組まれていますので、受益されている方はもちろん十二分に承知なんですけども、なかなか市民全般にはこういうのとも絡んでいるんだよということが余りPRされていないと思いますので、ぜひ広報を強化していただきたいと思います。

それから次に、私、橋、道路とともに命のインフラであります水道施設の更新、これ大変大きな問題だと考えています。午前中の一般質問でも議論されまして答弁が出ておりますので、答弁にありましたように現実的に今の状況から重点的に新市役所ですとか、病院ですとか、大事なところをやっていく、それはもちろん当然やらなくちゃいけないわけなんですけども、私思いますにかなり長期的に全体像の経営の更新、水道施設更新全般の経営上の問題もかなり綿密に考慮していかないと、どこかでばちんとはじけるんじゃないかなという不安を持っているわけなんですけども、そういう点では財政部長、最初に今回の市の管理計画もしゃべってくれましたけども、要は民営化等の視点も持つということ国は強力に出していますし、小さい自治体ではやれないでしょう、広域化しなさいよという視点も随分出てきていますので、それらを含めて、例えば総務省では水道事業に対しても経営戦略の策定等に関する経費に関する財政措置というような、平成28年、30年のメニューですけども、こういうものも出ているわけなんですけども、今対応するのと同時に、今後の更新全体に国の支援を活用していくという観点からは何か考えておられる措置がありましたら教えていただきたい。

○平山秀直副議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 総務省の経営戦略に関することなんですけども、国におきましては地方公営企業改革が進められておりまして、その一環として経営戦略の策定が強く求められております。

経営戦略は、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図ることを目的としております。策定に当たっては、保有資産の現状、更新需要を把握しつつ、ダウンサイジングや長寿命化などの考え方による投資試算と料金や内部留保額の見直し等による財源試算との収支ギャップを推計しまして、収支均衡を図るための措置を検討することとなっております。

また、策定支援のため、国では平成30年度までに限り、策定経費の2分の1について

一般会計からの繰り出し基準額とし、当該一般会計繰出金の2分の1について特別交付税が措置されることとなっております。水道事業においてもこのような支援制度を受け、平成30年度内の策定をめどとして作業を進めてまいりたいと考えております。

公営企業は、住民生活に密着したサービスを提供する主体でありまして、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本としていることから、経営改革には住民の御理解を得ることは必須であります。経営戦略は、策定後において公開することとされており、議員の皆様への説明はもちろんのことですが、住民への経営状況の説明資料としても活用し、水道事業に対しての理解を得られますよう努めてまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。議員も勉強しないと、これかなり国の考えていることと、地方でどうやっていくかというのは乖離している現状もあると思いますので、ともに頑張りたいと思います。

大きい1番、最後ですけども、部長、先ほど今やっていることと工業用水道、いわゆる工水ですね、は別だよというふうにくぎ刺されましたけども、一般的な感覚としては津軽ダムできましたよね、やっとならば岩木川は逃れたわけですけども、上水道のほうはダウンしてなくなる、そういう方向向いたように工業用水道がとるという感じで、お金の流れも依然と、かつてシリコンバレー五所川原、青森県のシリコンバレーと言われたときの継続が残っていると。これ、ちょっと私、少しみんな考えて、ユーザーさんがいらっしゃいますから、ユーザー企業さんと話し合いをすることが前提だと思っておりますけども、ちょっとこれはもう流れに乗っているからしょうがないんだよじゃなくて改善していくべきだと思っておりますので、これは要望だけにとどめておきます。といいますのは、商工観光のほうで予算措置もしておりますので、決算のところで質問したいと思っておりますので、以上をもって1番目を終わります。

次、2番目の、今のは要するに物の関係でしたのでいいんですけども、今度大きい2番目は医療、介護、人との関係ですので、担当部長からは今の当市の現状、人との関係で丁寧に答弁いただきましてありがとうございました。

ただ、ちょっと気になりますのは、どうしても医療、介護、福祉といいたしても医療が結局引っ張る形になってしまいますので、当初当市で計画している3年計画でも医療の状況に合わせて少しおくらせているんじゃないかなという気がしています。医療のほうでは、具体的な方向性が今秋にもまとめられるというふうに伺っておりますので、それに合わせる形になると思うんですけども、要望しておきますけども、1点目としては市

民の皆さんに対してどういうシステムを市は構築していくに当たり、市の現状をどういうふうに考えていて、何を課題としているのかということをもっと広報してほしい。

それから、これは県と連携しないと在宅医療介護連携の推進はできませんので、そこをもっと宣伝、市民に対して教宣をしてほしいと。

それから、県の地域医療構想が出たわけですが、市の介護保険事業計画、この整合性を残り1年半の間で早急に詰めなくちゃいけない、大変な作業ですので、これでもできるだけ市民と一緒に協議していけるような取り組みをお願いしておきます。

最後、大きい3番目のどうやって町内会等の活性化を図り、協働に生かしていくかということなんですけども、私決して否定的には考えていませんので。例えば演壇でしゃべりました不動産登記など、市長の認可を受けている当市の町内会の状況についてお知らせください。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問の地縁による団体の不動産登記は、平成3年に地方自治法が改正されたことで可能となったものでございます。現在当市において法人格を持つ地縁による団体は5団体あります。それぞれ集会施設等の不動産保有を目的に法人化した町内会組織でございます。具体的には平成8年6月のみなみ広田町内会初め、認可順に野里町内会、坂の上町内会、稲実団地町内会が市の認可を受けており、直近では平成21年5月に高野町内会が認可を受けているのが現状でございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。制度上そういうことになっているということも踏まえて今後考える必要があると思っています。

次に、ちょっと一番新しい国勢の結果は出ないので、そんなに変わってはいないと思うんですけども、やっぱり市内に住んでおられるけども、市外で働いておられる方、それから市外に住んで五所川原で働いておられる方、やっぱり市内に住んで市内で働いておられる方とは濃淡がちょっと違うと思いますので、分析はといっても大変だと思いますけども、そういうことも考慮しながら町内会組織をどう活性化させていくかということについて、市のほうからそういうデータをもとにした御指導もいただければありがたいなと要望しておきます。

それから、これも1回目の答弁で出ましたので、私やっぱり不動産関係の業者の方を中心に、例えば町内会では団地形成やります、緑地を同時に形成して市のほうに渡して町内会ではそれを使うということがありますので、宅地関連の業者との連携ということは今後やっぱり強める必要もあるんじゃないかなという気がしていますので、そう



いう点についても御配慮をしていただければありがたいなと思っています。

それから、私実は、最後になりますけども、視察のとき、九州の臼杵市方面でしたか、視察したときに、個性的なワンマン自治体トップの方の指導のもとにですけども、職員のみなどと、全員町内会の役員になれと。町内会で指導的役割を果たせと、そういう号令を、何を根拠にそういうことができるのかよくわからないんですけども、やって、それなりに労働組合等も含めて議論をする中で評価を、地域にも評価をされ、また職員の方も負担に余り感じずやっておられるという事例も視察をしたことがあります。先ほどのお話では、現職の方、大変お忙しいと思いますけども、OBの方では多くの方が責任者として御活躍をされているという大変力強い実態もわかりましたので。

それで、最後になりますけども、ちょっと私、演壇からも言いましたけども、市職員は市で働いているんだから、この地域に住めよみたいな一般的な常識があるんですけども、私、黒石市の市長は地元紙の取材に対して、優秀な人を多く集めるんだから、そんなことは余りこだわってもしようがないという意見もありますけども、そういうことについてはきちんとした認識を持っていかないと大変だなという気がしています。自発的に町内会とどうかかわるかという御意識をやっぱり市の行政に携わっている方は、町内においては指導的な役割を果たされるポジションにいらっしゃる。市の職員だけに限らず、県の職員の方もいらっしゃいますし、さまざまな公についている職員の方いらっしゃいますので、そういう人たちと一緒に指導的役割をいただきながら、どう町内会なり市民と行政の協働をつくっていくのかということも丁寧に考えていく必要があると思っています。

そこで、報道が先行されましたけども、住民票を持たない当市の職員の現況について把握されていらっしゃいましたら。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 市外に居住している職員の状況についてお答えをいたします。

きょう現在の職員数は487人であります。そのうち68人、割合で13.9%の職員が市外に居住しております。居住地では、つがる市が最も多く19人、次に青森市13人、弘前市12人となっており、その他人数の多い順番に申し上げますと鶴田町、中泊町、藤崎町、板柳町、鱒ヶ沢町、田舎館村、平川市、黒石市に居住している状況でございます。

なお、ただいま申し上げた職員数には非常勤の職員や一部事務組合への派遣職員、学校教職員等は含まれておりません。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。既に当市でも圏域、地域的な広がりの中

で、イオンの図書館が一番いい例だと思っているんですけども、広域的に行政全体を考えていく、ハード、ソフト両面で考えていくという課題が今後大きく浮上してくると思いますので、私はできれば岩木川を挟んでひとつ融合する方向で、以前隣の鶴田町から一方的に融合のお話が出たこともありますけども、ちょっと広域的な行政もそろそろ考える必要があるんじゃないかなと思っていますので、そういう点についても幹部職員の中の多くの方は既にお考えも持って進めていらっしゃることもあるかと思っていますので、ぜひ市民とともにそういう作業を進めていただきたいと思います。

最後になりますけども、私は政権交代、今の小選挙区制度の中で進みましたけども、違う政党の政権のもとで地方分権は、私は大きく進んだと思っています。その中でも当市を初めとして団体自治は相当前進をしたと、制度的な団体自治は相当前進したと評価をしています。ただ、お一人お一人のところの住民自治がやはりまだまだで、その中では行政なり事業者なりさまざまところからのかかわりが必要だと考えています。住民お一人お一人と自治体が協働を進めていくということは今後の大きい課題だと思いますので、市内の特に建設業、土建業にかかわる皆さんは、日本の制度上、全国の全市町村津々浦々に組織された事業体ですので、その方々がみんなこういう問題に対して協力体制に入ってきていただけると大変大きな成果が生まれると思っていますし、その中では行政の職員の皆さんの活躍が鍵になるんじゃないかと考えておりますので、ぜひそういうことをともに進めていきたいと、そういう意見を述べまして質問を終わります。ありがとうございました。

○平山秀直副議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

次に、6番、木村慶憲議員の質問を許可いたします。6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 一登壇一

お暑うございます。至誠公明会の木村慶憲です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

現在我が国では、子供の6人に1人が貧困世帯で暮らしており、貧困で学力不足に陥り、進学や就職で困難に直面するケースが少なくなく、それによって親から子供への貧困の連鎖が生じています。国は、2年前に対策を本格化し、貧困の連鎖を防ぐ試みが始まったと県内マスコミ紙でも取り上げています。貧困家庭の子供の高校進学率は約91%で、一般家庭より約7ポイント低く、教育格差が広がっており、自治体の早期支援の必要性が指摘されております。この観点から、子供の貧困対策について質問させていただきます。

また、政府、官公庁は本県を含む東北6県へのインバウンド、訪日外国人旅行を推進

するため、全世界を対象にした初の大規模キャンペーンを始めると発表し、情報発信やツアーづくりを促す等、対策を強化し、自治体の取り組みを交付金で支援する政策対策交付金が創設されました。これらに関連してインバウンドの推進についての2点について質問いたします。

通告の1点目、子供の貧困対策についてでございます。なお、質問の背景上、数字を多用いたしますので、御了承お願いいたします。我が国では、低所得者の割合を示す指標として経済協力開発機構の基準による相対的貧困率を用いています。これは、収入から税金などを差し引いた全世帯の可処分所得を1人あたりに換算して低い順に並べ、中央の額の半分に満たない人の割合であります。厚労省が行った平成25年国民生活基礎調査では、所得が122万円未満の人の割合を指し示しますが、18歳未満の子供の貧困率については、子供には一般的には収入がないため、親の所得等を用いて同じように割り出しています。この子供の貧困率が同調査では16.3%と過去最高を記録しました。

相対的貧困率の推移を見ると、昭和60年の12.0%に対し、12年後の平成9年には14.6%、さらに12年後の平成21年には16.0%に上昇しております。子供の貧困率も同様に、昭和60年が10.9%、平成9年が13.4%、平成21年が15.7%と昭和60年以降上昇傾向が続いています。相対的貧困率は、ある国や地域の中で生活に必要なものを購入できる最低限の収入を計算したものであり、経済環境や生活水準の違う開発途上国よりも貧しいということを示したのではなく、相対的貧困率が高いほど国内での経済格差が広がっていることを意味します。つまりこの30年間、我が国では経済的な格差が広がり続けており、今や6人に1人の子供が貧困と呼ばれる家庭で育っていることとなります。

質問いたします。本市における相対的貧困率の推移はどうなっているのか。また、全国的に比べて子供の貧困率についてもあわせてお伺いいたします。

子供は、地域の将来の担い手であり、まさに宝であります。それにもかかわらず、たまたま生まれ育った環境のため、健やかな成長を育むための衣食住が十分確保されず、また教育の機会が十分に得られないため、将来の可能性が閉ざされてしまうといったことがあるとすれば、子供本人にとっての不幸というだけでなく、本市の発展をみずから閉ざしていることにほかならないのではないのでしょうか。

加えて一旦貧困状態に陥ると独力のみで貧困を脱出することが困難になり、貧困から脱出できない状況が子供や孫に引き継がれ、ますます脱出できない環境になってしまうという貧困の連鎖の問題もあります。独力で脱出できないのであれば、まさに行政の出番であり、中でも子供の貧困の解決にはさまざまな観点から具体的かつ直接的な支援が必要となり、これに対し、国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を平成25年6月

に成立させ、さらに同法第8条に基づき、平成26年8月には子供の貧困対策に関する大綱を閣議決定するなど取り組みを加速させています。

質問でございます。同法第9条では、都道府県については子供の貧困対策についての計画を定めるよう努力義務を課しており、市町村でも計画に策定することはできます。本市における計画策定に対する考え方を伺います。

国の大綱では、当面の重点施策として教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援が挙げられ、さまざまな対策がとられています。特に子供への直接の支援となる教育の支援と生活の支援については、それらに加え、本市独自の対策を提案したいものですが、いかがでしょうか。

まず、教育の支援についてですが、家庭の経済状況にかかわらず、子供が教育を受ける権利を保障することは最重要課題の一つであり、学力の向上はみずからの力で貧困の連鎖を断ち切るための大きな武器となり得るものであります。

さて、放課後児童クラブは、小学校の余裕教室や児童館などを活用して放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する事業ですが、平成27年5月現在で、全国で約2万8,000カ所あり、利用している児童数も100万人を超えるなど、親が働く家庭を支えるためには不可欠な存在となっています。さらに、平成26年には放課後児童クラブの受け皿の拡大とともに、全ての子供を対象に地域の方々の参画を得て学習やさまざまな体験、交流活動、スポーツ、文化活動等の機会を提供する放課後子ども教室との一体的または連携した実施を進めることになりました。

提案でございますが、現在運営されている放課後児童クラブと今後検討が考えられます放課後子ども教室の一体的もしくは連携した実施に際し、きめ細かく学習支援が行えるよう人員の強化を支援してはどうか提案するものでございます。

次に、中学生の教育の支援についてですが、学年が上がると学校だけでなく、学校以外での学習についての支援も重要となってきます。平成27年度の全国学力・学習状況調査では約60%の中学生が学習塾など学校外の学習機関を利用している結果となっております。これは、学校外の学習機関が基礎学力の定着や高度な知識の習得のために無視できない存在となっているにもかかわらず、家庭の経済状況が塾に通えないという子供の学習機会の格差を生んでいる可能性を示しています。

こういった状況の改善に向けて、例えば大阪市では家庭の経済状況に応じて月額1万円を上限とし、学習塾に加え、家庭教師やスポーツ教室の授業料などを助成する事業を実施しています。本市でも学習塾や習い事の授業料に対して、家庭の所得に応じ、一定額を助成する制度の導入等を検討してみたいかがか提案するものでございます。

次に、生活の支援についてでございますが、正しい生活習慣とバランスのとれた食生活は子供の健全な成長にとって重要であります。しかし、貧困状態にある家庭の子供は、米やパン、麺類といった炭水化物が多く、肉や魚のたんぱく質やビタミン、ミネラルが不足しているなど栄養に偏りがあるという調査結果があり、こうした状況の改善に向けて子ども食堂という取り組みが注目されております。これは、経済的に厳しかったり、ひとり親で食事の支度ができなかったりといったさまざまな事情を抱えた子供たちに無料や低価格で食事を提供する場所であり、東京都練馬区や神奈川県川崎市など全国各地で市民団体やNPO法人による取り組みが広がっており、平成28年度には北九州市が全国で初めて自治体として子ども食堂の設置を決定いたしました。本市でも子ども食堂の設置を検討してはどうか、また放課後児童クラブを子ども食堂としても運営することで食生活の両面からも子供を支える効果があると思うが、いかがか。

通告質問2点目でございます。インバウンドの推進についてです。近年我が国を訪れる外国人観光客が急増しております。平成23年には約620万人であった訪日外国人観光客数が、平成24年には約840万人、平成25年には初めて1,000万人を超えて約1,040万人に達し、平成26年には1,340万人、平成27年には1,970万人と平成28年までに1,800万人を目指すとした数値目標を1年前倒しで達成するなど、すさまじい伸びを示しています。国もこれまで平成18年に国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の推進に寄与することを目的とした観光立国推進基本法を制定し、翌19年には観光立国の実現に関する基本的な計画として観光立国推進基本計画を策定し、観光庁を設置、さらに平成24年3月には次期の観光立国推進基本計画を策定するなど切れ目なく取り組みを進めており、具体的な施策としては平成21年7月に中国個人旅行者への観光ビザの発給を始めたほか、平成25年7月にはタイ及びマレーシア向けのビザを免除するなど、アジア地域を中心に入国しやすい環境をつくっています。

こうした国としての施策に加え、中国を初めとするアジア諸国の経済発展やアベノミクスの金融政策による円安傾向など、経済状況もインバウンドの増加を後押ししております。実際国別の内訳を見てみると、平成27年のデータでは中国が約500万人で前年比の約2倍、韓国が約400万人で前年比で4割増、台湾が370万人で前年比3割増と主に東アジアを中心に大幅な伸びを示しており、またビザの免除を行ったタイやマレーシアもそれぞれ2割程度増加しており、国の施策等の効果が出ているのではないのでしょうか。さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えており、ますます訪日外国人観光客の増加が期待できる状況であります。本市における外国人観光客の推移についておわかりであれば、どのようになっているのかお尋ねいたします。

一方で、外国人観光客は東京におり立ち、箱根、富士山をめぐり、名古屋を経て京都の寺院を参拝した後、最後に大阪で買い物を楽しむという、俗に言うゴールデンルートを旅程とすることが多いようです。今後は、我が国を何度も訪れるリピーターに対し、ゴールデンルート以外に足を伸ばす際に、地方がいかに関心をもち、選ばれるかが重要となっております。全国的には平成25年には富士山、26年には富岡製糸場、絹産業遺産群、27年には長崎県の通称軍艦島や福岡県の八幡製鉄所などの明治日本の産業革命遺産が3年連続で世界遺産に認定されるなど、地方でのインバウンドの増加に向けて、ここ数年で非常に追い風が吹いている状況と言えます。

また、日本人にとってはごく普通の特徴やおもしろみのない風景や場所、いつもの日常生活や食事などが外国人には新鮮で興味深く、来訪意向も強いなどのギャップもあると聞きます。本市において外国人観光客を呼び込む観光資源としては何を想定しているのか、その理由や根拠があればお聞かせいただきたいと思っております。

外国人観光客を呼び込むに当たっては、それに伴う経済的な効果をできるだけ大きくすることも地域の活性化のためには重要な視点であります。観光庁の調査によれば、最新の平成28年1月から3月における速報値で、訪日外国人1人当たりの旅行支出は16万1,746円である。また、国籍、地域別の1人当たり旅行支出を見ると、オーストラリアが最も高く28万5,060円、次いで中国が26万4,997円でした。これに国籍、地域別の訪日外国人客数を掛けると各国地域ごとの旅行消費額の大きさがわかるが、これは中国が3,901億円と最も大きく全体の41.9%を占め、次いで台湾が1,339億円で14.4%、韓国991億円が10.6%である。さらに、費目別に見ると買い物代が最も多く41.4%、次いで宿泊料金25.3%、飲食費19.1%となっております。これを国籍、地域別に見ると、中国の買い物代が2,227億円と突出して高い。次いで台湾と香港の買い物代が高く、それぞれ500億円、300億円を超えています。こういったデータは、昨年の流行語大賞に選ばれた爆買いに称されるような中国人等の強い購買意欲を裏づけており、ビジネスチャンスと思われまふ。これらのデータを踏まえ、本市でも訪日外国人旅行消費額の目標額を設定してはどうかお伺いいたすものです。

幾らターゲットを定め、観光資源や商品、サービス等を開発しても、それらが本市に存在することを外国人に知ってもらわなければ訪れてもらうことにはつながりません。そこで重要になるのが情報発信です。先ほど同じ観光庁の調査では、出発前に得た旅行情報源で役に立ったものは、個人のブログ31.4%、自国の親戚、知人17.6%、日本政府、観光局ホームページ16.7%の順が多い。旅行会社ホームページ16.6%、SNS15.8%、宿泊施設ホームページ14.5%なども高いことから、インターネットを通じた情報が活用

されていることがわかります。一方で、地方観光協会ホームページは6.2%にとどまっております。情報発信面で課題があることが感じられます。また、日本滞在中に得た旅行情報源で役に立ったものでは、インターネット、スマートフォンが62.3%と飛び抜けて高く、滞在中もスマートフォンで情報収集をしながら行動していることが読み取れます。このことから、本市の観光関連情報を発信するため、英語やターゲットとする国の言語による多言語によるホームページ等を開設してはどうか提案いたします。

以上、壇上よりの質問といたします。なお、再質問は自席より一問一答にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 まず、貧困率についてお答えいたします。

議員お示しのとおり相対的貧困率とは、国民一人一人を所得順に並べたときに中央に当たる人の所得の半分以下、2013年調査では約122万円未満の世帯を貧困と捉えた率でございます。2013年の厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、我が国の相対的貧困率は16.1%となっております。そのうち18歳未満の子供がいる世帯の貧困率は16.3%であり、その中に占めるひとり親家庭の世帯は54.6%と大人2人以上と子供の世帯が12.3%であることに比べれば非常に高い貧困率となっております。そのような中で本市の状況を見ますと、平成28年4月現在の住民基本台帳世帯数2万5,465世帯のうち、18歳未満の子供がいるひとり親世帯数は856世帯で約3.3%となっております。

相対的貧困率及び子供の貧困率につきましては、国民生活基礎調査がもとになっておりまして、全国から無作為抽出して回答を得た2万7,000世帯分の集計データであるため、市における貧困率はお答えすることはできませんが、本市の児童扶養手当の申請件数が増加傾向にあることから、子供の貧困につきましては今後留意していく必要があると考えてございます。

次に、貧困対策計画の策定についてでございますが、青森県におきましては困難な環境にある子供やその家庭を支援し、全ての子供たちが夢と希望を持って成長できるよう、平成28年3月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定したところでございます。この計画は、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済支援に関する施策を体系化し、子供の貧困に関する指標を設定しております。本市におきましても、ひとり親家庭や生活保護世帯を初め、支援を必要とする子供たちの存在を認識しております。まずは、そうした子供たちの実態を把握することが必要だと考えてございます。

その上で、生活、就労、教育等、多岐にわたる分野における課題の把握に努めまして、

県及び関係部署と連携しながら子供の貧困対策に取り組み、貧困対策計画策定につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

次に、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化、連携についてでございます。平成26年7月に策定されました放課後子ども総合プランは、全ての子供を対象とした放課後子ども教室と、共働き世帯等の家庭にかわる生活の場を確保することを目的とする放課後児童クラブを一体的に運用し、次世代を担う人材の育成のため、子供たちが放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるような計画的な整備を進めようとするものでございます。

当市における放課後児童クラブにつきましては、全小学校区に放課後児童クラブを設置しておりまして、平成28年4月現在、670人余りの児童が利用してございます。一方、放課後子ども教室につきましては、現在のところ実施されておられません。放課後子ども教室の実施につきましては、子供たちの学習支援や体験プログラムの実施等、多くの方々の協力が必要になり、課題もございます。しかしながら、地域で子供を守り育てることは大切な取り組みであると認識しております。今後関係部局等と一層の連携を図りながら、一体的運用について検討してまいります。

次に、子ども食堂についてお答えいたします。まず、議員御提案の放課後児童クラブにおける子ども食堂の運営につきましては、市として利用児童の家庭環境や保護者の所得状況等が把握できていないことや、市直営である放課後児童クラブのうち、半数以上の実施場所が学校であるなど大変課題が多うございます。

子ども食堂の他市等の実施例を見ますと、市直営ではないものの、今年4月に弘前市におきまして社会福祉法人による子ども食堂が開店いたしました。これは、本年3月に社会福祉法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、日常生活、社会生活上の支援を必要とする者に対しまして、無料または低額な料金により福祉サービスを提供することを社会福祉法人の責務として位置づけられたことによる地域における公益的な取り組みの一例でございます。また、沖縄県では地域の放課後児童クラブを通して子供の状況把握に努めるなど、地域の団体と連携しつつPTAが主体となって子ども食堂を開設した例もございます。当市におきましても、支援を必要とする子供たちの状況を把握していく中で、今後はこうした社会福祉法人や地域団体による事業も期待できるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○平山秀直副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 中学生の塾代等の助成について御提言がありましたので、それに係



る答弁をいたします。

議員御指摘のとおり中学生の学習塾やスポーツ活動などに係る費用について経済的負担の軽減のため、所得の状況に応じた助成を実施している大阪市の事例もあるようですが、現段階では公費助成の対象とすべきものであるのか、その判断についてさまざまな意見が議論されているようでございますし、当市における実現については難しいものがあると思われま。

御承知のとおり教育委員会では、義務教育課程において経済的理由により就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対して、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を実施し、給食費や学用品費、修学旅行費を援助しております。

教育委員会といたしましては、国の大綱及び県が策定した子どもの貧困対策推進計画の趣旨を踏まえ、現在実施しております要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業の援助費目の拡充など、子供の貧困対策を念頭に置きながら、義務教育の円滑な実施に向けて関係部局と連携のもと、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 木村議員からインバウンドの推進についてということで4点ほど御質問ございましたので、お答えしたいと思います。

外国人観光客数の現状についてでございます。訪日外国人観光客の数は、年々増加をたどり、国では東京オリンピックが開催される2020年には4,000万人を目標とする新たな観光ビジョンを策定しております。当市における外国人入り込み数は、立佞武多の館、ストーブ列車の合計で、平成26年度は542名、平成27年度は1,438名と推移しております。この数は、団体旅行客のみであり、このほか把握し切れない個人客もあることから、実際はこれより多いものと推測されます。また、市内ビジネスホテルにおける外国人宿泊客も平成26年度は1,498名、平成27年度では2,901名と大幅な伸びを示しております。

次に、外国人観光客向け観光資源についてでございます。インバウンド向け観光資源については、訪日されるお客様各国で嗜好が異なるという点を差し引いたとしても、やはり日本らしい観光資源、異文化である日本文化との触れ合いを求める方が多いと思われま。

そういった観点から当市を見ますと、やはり五所川原立佞武多が挙げられます。青森県、五所川原ならではの文化であるとともに、言葉にしなくても一見してその大きさ、迫力、華麗さが伝わることから、海外、国内を問わず当市を代表する観光資源であります。そのほかには雪の降らない国の人にとっては雪自体が非日常であり、津軽地方ならではの地吹雪を体験する雪国地吹雪体験やストーブ列車で名高い津軽鉄道は訴求力のあ

る観光資源であると思われます。また、JR五能線リゾートしらかみもゆっくりと西海岸の景観を楽しみながら、車内では郷土芸能などに触れられることから、外国人の方にお勧めできる観光資源だと思われます。

これまで述べた五所川原立佞武多、雪国地吹雪体験、津軽鉄道、JR五能線リゾートしらかみは、今年3月に観光庁が選定した東北六県見るもの食べもの買いもの100選の一つとして選ばれており、東北でしか得られない魅力として世界に向けPRしていただいております。実際に招聘事業などで来ていただく海外の旅行会社、メディアの方々の評価も上々だと伺っており、ツアーや個人旅行で訪れている海外のお客様も増えていることから、さらなる情報発信、受け入れ態勢を整えて呼び込みを図ってまいります。

今後の消費額の目標についてでございます。観光庁の訪日外国人消費動向調査は、訪日外国人客の消費実態等を把握し、観光行政の基礎資料とすることを目的に行われているものです。議員御指摘のとおり、訪日外国人1人当たりの推定される旅行支出は約17万円であります。

また、県では毎年、青森県観光入り込み客統計において、県内6地域から各2地点、計12の調査地点を選定し、観光客へのアンケート調査を実施するパラメータ調査を実施して消費額を算定しており、平成26年の県外からの宿泊客1人当たりの旅行支出は約2万9,000円となっております。

当市独自の旅行消費額の推計値を出すためには市の観光、宿泊施設のパラメータ調査、観光客へのアンケート調査が必要となります。今後インバウンド推進に当たり、定量的な目標は必要と考えられますので、アンケート調査の実施、観光庁及び県の観光消費額を参考にした数値目標の設定を検討してまいります。

最後になりますが、ホームページの開設状況でございます。議員御指摘のとおり現在の旅行者の情報取得の大部分は、スマートフォンによるものであると言われております。こうした状況の中、当市では昨年度、五所川原市総合情報発信ツール整備事業にて市ホームページを全面リニューアルいたしました。それにあわせ、市観光情報サイトも一新し、日本語はもとより、英語、中国大陸向けの中国語簡体字、台湾向けの中国語繁体字、そして韓国語と多言語化の観光ホームページを制作しております。

また、市ホームページはパソコンからのアクセスはもちろん、スマートフォンからのアクセスにも対応しております。今後もさらなる他国への情報発信、外国人観光客の利便性を図るため、ホームページの充実化を図ってまいります。

以上でございます。

○平山秀直副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 多岐にわたる質問に対して丁重な御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。子供の貧困対策についてでございますが、貧困対策の計画策定についてでございます。これは、都道府県においては努力義務を国で課しておりますけれども、市町村単位ではまだ努力目標も何もなされていないわけですが、今後市町村単位でも策定というのは必要になってくると思われまます。その際に当然部局で構成するプロジェクトチームとか体制を構築していくんでしようけども、今後どういうふうな体制でもって策定に持っていくのか、ここ1点お尋ねします。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 子供の貧困対策を効果的に推進するためには支援を必要とする子供たちの実態を把握するとともに、貧困の連鎖を断つための生活、学習の支援、保護者に対する就労の支援及び経済的支援等の関連した施策を展開していくことが必要であります。

子供の貧困に関する実態や課題についても、共通の認識のもと関係部署が連携することで、当市における支援を必要とする子供たちにとって本当に必要な支援を見出し、実効性の高い施策や切れ目のない施策の実施に向けた体制づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○平山秀直副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 ありがとうございました。今後、先ほどの答弁で放課後子ども教室等検討するということでしたけれども、当然財政的な部分もございませうし、ボランティアスタッフの現状もございませう。ぜひ検討を今後お願いしたいと思います。

それでは、小中学生への支援については冒頭質問いたしましたけども、高校生等奨学給付金の制度による授業料以外の教科書、教材費、学用品等について先ほど質問いたしました。これの独自の乗せは検討していないという御回答を得ましたけども、ぜひ他市町村でやっていないから当市では無理かなというんじゃなくて、やはり独自の事業施策を持っていただいて、当市の子供たちを育てていっていただきたいと思っています。

昨今国民、そして住民に限らず、各自治体での財政力の豊かな、または乏しい財政力格差が生じております。この連鎖が子供たちへ負の連鎖が及ばないようにしなければなりません。その努力をするのが我々の責任であると思っております。将来の地域の構成員として育むために子供たちに対する支援の事業をひとつよろしくお願いしたいと思っております。子供の貧困対策については以上です。

あとそれから、インバウンドに対する質問なんですけども、これ午前中の平山議員の質問と相当数重複して答弁もいただいておりますので、再質問はいたしません。ただ、1つ御要望で、お願いでございます。当市の基幹産業である第1次産業、これももちろん大切に一生懸命頑張っておられます。ただ、それに次ぐ産業として、やはりこの観光産業、これを伸ばして行って市独自の自主財源に貢献できるような産業になり得るんじゃないかと、今がチャンスだと思います。どうぞ観光産業を目指す民間の企業、個人の方に対するひとつ行政独自の支援をお願いしたいと思っております。お願いを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○平山秀直副議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時39分 散会

平成28年五所川原市議会第4回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

平成28年9月7日（水）午前10時開議

第1 議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について  
から議案第101号 工事請負契約の締結についてまで

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤 明

民 生 部 長	工 藤 仁
福 祉 部 長	櫛 引 和 雄
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 金 義
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保護福祉課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総 務 課 長	須 藤 淳 也
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

---

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

---

◎日程第1 議案第80号から議案第101号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第101号 工事請負契約の締結についてまでの22件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第99号 平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの20件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件については全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました20件を除く2件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明8日から14日までの7日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。  
次回は15日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時05分 散会



平成 28 年五所川原市議会第 4 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 28 年 9 月 15 日（木）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 100 号 工事請負契約の締結について
- 第 2 議案第 101 号 工事請負契約の締結について  
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 3 議案第 80 号 平成 27 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 81 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 82 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 83 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 84 号 平成 27 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 85 号 平成 27 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 86 号 平成 27 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 87 号 平成 27 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 88 号 平成 27 年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 89 号 平成 27 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 90 号 平成 27 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 91 号 平成 27 年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 92 号 平成 27 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の

- 認定について
- 第16 議案第 93号 平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 94号 平成27年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 95号 平成27年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第 96号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第 97号 平成27年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第 98号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第 99号 平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）  
（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	工 藤 仁
福 祉 部 長	櫛 引 和 雄
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 金 義
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一二三
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上 下 水 道 部 総 務 課 長	須 藤 淳 也

教育総務課長 川 浪 生 郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

---

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

---

◎諸般の報告

○寺田武造議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第1 議案第100号及び

日程第2 議案第101号

○寺田武造議長 次に、日程第1、議案第100号 工事請負契約の締結について及び日程第2、議案第101号 工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。総務常任委員会の山田でございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第100号 工事請負契約の締結について及び議案第101号 工事請負契約の締結についての2件でございますが、議案第100号は新庁舎の公用車車庫建設（建築）工事について、議案第101号は新庁舎の地中熱を利用した空調及び融雪設備工事についての契約を締結するものであり、公用車車庫には1階に普通車8台分及び中型バス1台分の駐車スペースのほか、リサイクルごみの集積場所や車両機材の保管場所などを、2階には書庫や清掃職員などの待機施設などを配置する、空調、融雪設備工事は環境省の補助事業を活用しており、深さ100メートルまたは120メートルのボーリング孔にポリエチレン管を挿入し、その中に不凍液を循環させることによって地中熱を採り出し、庁舎内の冷暖房

及び庁舎駐車場の融雪設備に利用するものであるとの説明に対し、今後の工事発注予定について、契約相手方の業種について、地震による影響について、地下水への影響についてなどの質疑があり、今後の工事としては公用車車庫の電気設備工事及び機械設備工事のほか、新年度には公用車駐車場の整備工事及び融雪設備工事を予定している、今回の工事ではボーリングした後にポリエチレン管を挿入し、それを接続するなどの管工事の割合が半分以上を占めたため管工事として発注したものである、地震による影響については、埋設するポリエチレン管は伸縮性があるため影響はないものと考えている、地下水への影響については、工事完了後は管の中の不凍液を循環させて採熱するだけで、地下水はくみ上げないことから影響はないものと考えているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第101号 工事請負契約の締結についての契約の相手方である特定建設工事共同企業体の構成員が青森市の承認を受けずに排水設備工事を行ったとして、同市から1カ月の市指定排水設備工事業者の指定停止及び過料2万円の処分を受けたとの新聞報道があったことについて、本日委員会を開催し、理事者側から、他市の事案であるものの、その行為は適正を欠くものであり、当市の処分に関する基準に照らすと文書による警告に相当する、本件工事は給排水工事を伴わない管工事であることから、工事の施工に支障を来すものではない、契約締結の際に今後は同様の違反がないよう厳重に注意するとの説明を受け、本件工事には支障がないことを確認しております。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第 3 議案第80号から

日程第22 議案第99号まで

○寺田武造議長 次に、日程第3、議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22、議案第99号 平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの20件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○山田善治予算決算特別委員長 一登壇一

おはようございます。去る7日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、山田善治が、副委員長に鳴海初男委員が選任され、8日及び9日に理事者側の出席を求め、付託されました議案20件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第94号 平成27年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの14件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成27年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑はなく、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成27年度五所川原市下水道事業会計決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。初めに、議案第80号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。予算決算特別委員長報告の議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出の決算の認定について、一部反対の立場から討論します。

平成27年度の一般会計の決算額は、歳入が前年度より26億円余り多い333億2,000万円で、歳出が前年度より27億7,000万円多い325億1,000万円でした。一方自主財源は、前年の24.5%から大きく後退し、20%弱となりました。また、市債は前年の39億円から59億5,000万円と20億円以上も増加しています。市の借金の返済額の公債費は47億円余りでした。その結果、地方債残高は前年度の506億円から523億5,000万円に膨れ上がっています。これは、財政健全化指標は悪化していないとはいっても、地方債残高が歳入の1.6倍であります。このような借金に異議なしと賛成することはできません。

原子力施設立地振興対策事業助成金が使用されています。原発を動かしている限り、さまざまな放射能のごみが大量に発生し続けます。これらの放射性廃棄物の中には、10年以上も隔離が必要なものも存在し、このままでは後世に委ねる負の財産がますます増える一方です。未来の負担、子孫の負担を少しでも小さくすることを私たちは真剣に考えなくてはなりません。

福島原発事故は5年半たった今も、収束どころか、大量の汚染水の処理もできていなく、海に放射性汚染水が垂れ流されています。地震国日本には、原発や核燃サイクル施設は必要ありません。原発マネーに依存する考えを捨てる必要があります。議会がオール与党では、市政に緊張感が失われます。多くの議員の皆さんの御理解により賛同していただくことを壇上よりではありますが、お願いをして、討論を終わります。

○寺田武造議長 次に、議案第96号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩でございます。改めて、皆様おはようございます。私は、委員長



報告にございました議案第96号 五所川原市工業用水道事業会計決算原案に対する認定反対の立場での討論を行います。

本事業は、工業用水の豊富かつ低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与することを目的としておりますが、本来生産資本の一部であるものが地方団体、とりわけ県ではなく当市に委ねられたため、工業用水需要の適切な見通しを踏まえての事業運営となっているかどうか疑問でございます。そうした疑問は、従来より取り沙汰されてきたものの、抜本的な見直しについて議論されることがなく推移をしてまいりました。工業用水をめぐる構造の変化に即して、そもそもの存在意義が問われているにもかかわらず、そのことが残念ながら考慮された決算とはなっていないと考えます。よって、認定には反対をいたします。

なお、今定例会の一般質問及び決算審査におきましても議論をしておりますので、理事者側の説明のありました公共施設等総合管理計画の対象インフラから工業用水が除外されているということもでございますので、これから述べる反対の理由につきましては、理事者側答弁を子細に検証したことによるものでありまして、細部の引用を必要とすることをあらかじめ議場の皆様方におわびをして、以下反対理由について意見を述べます。

第1です。答弁で明らかとなりました五所川原市独自の御判断につきまして第1でございます。それから、第2でございます。第2は、国の方針に基づく県や他自治体の総合管理計画の内容の評価でございます。それから、第3といたしまして、国の方針と県や他自治体の取り組みと異なる当市の独自の判断について、その内容を踏まえた上での意見の主張とさせていただきます。

それでは、第1でございますが、議論での理事者側の答弁でございます。3つございました。第1は、社会資本に関する一般質問で、財政部長はこう答弁をされました。「公共施設等総合管理計画の対象インフラ施設には、工業用水道施設は含まれません。その理由として、公共施設等総合管理計画の目的は、市民が安心、安全で持続的に公共施設等を利用できるものとするところにある」と、そのとおりだと思います。この答弁が実は今回の私の反対討論のキーワードとなっております。

そこで、さらに続けまして、また事業主体になりますけれども、公共施設等総合管理計画についてはこうも答弁をされています。「社会資本の計画主体ごとに今後策定をしていくものである」と。

そこで、2点目になりますけれども、計画主体であります商工にかかわってくるわけでございます。一般会計商工費、工業用水道費、歳出の工業用水道事業会計繰出金1,460万円余の決算審査では、財政課長はこう答弁をなされました。「繰出金のうち1,436万

8,617円は、岩木川津軽ダム建設負担にかかわる企業債元金償還に対する繰り出し補助金です。工業用水の供給は、現在昆沙門地区の井戸を水源としておりますが、第2の水源として津軽ダムからの取水権を確保するために同ダムの建設に参加している経緯があり、企業債元金償還を工業用水道会計の負担としたのでは、公営企業財政の健全性を保つことが困難であることから繰り出しを行っているものであります」。ここが肝ですので、繰り返しますけれども、「企業債元金償還を工業用水道会計の負担としたのでは、公営企業財政の健全性を保つことが困難であることから繰り出しを行っているものであります」というものです。

それから、第3でございましてけれども、公営企業会計、工業用水道事業会計決算では、投資活動によるキャッシュフローといたしまして一般会計からの繰入金による収入1,436万8,617円が計上されております。ここが一番当会計の中身、また理事者側の判断を示すところになるわけでございますけれども、内容といたしましては現事業を維持するために津軽ダムに下している対応が答えとなっていると考えます。

また、それに対しまして、監査委員が言われます工業用水道事業会計決算審査意見書の記載は、以下でございました。「企業の経費削減などにより、営業収益の大部分を占める給水収益が減少している中で、より一層効率的な運営に努め、今後の経営についての努力を要望する」。これまた当然しかりのことでございます。

さてそれでは、こうした議論とこうした判断は、果たして他の自治体あるいは他の自治体に指針を示しました国あるいは青森県はどういう考え方で、本市とどう違っているかが大きい反対理由の2番目になります。

まず、国の考え方ですけれども、これは一般質問でも理事者側は引用されましたけれども、総務省の今回の総合管理計画策定手引きによりますと、今回の公共施設等総合管理計画策定を要請する国の目的は、財政負担の軽減、標準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指すというものでございます。さらに、国によりますと、その対象といたしまして、公共施設等、ここは大事なところですので詳しくいきますけれども、注書きがありまして、公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路、橋梁等の土木構造物、公営企業の施設、上水道、下水道など、このなどに工水は含まれるわけですが、及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し、課題を客観的に把握、分析すること。なお、これらの把握、分析は、公共施設等全体を対象とするというものであります。

また、このことが強調されるがために、同じ総務省の総合管理計画の策定に当たっての指針（概要）では、とりわけ3つの強調点の2番目として、総合管理計画のポイント

2、ハコモノに限らず地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象とするという中身でございます。

類似といいますか、関連の精査の次、県の考え方でございます。県は、目的として財政負担を軽減、平準化するとともに、次世代への価値ある施設の継承を図ることを目的とすると打ち出しております。これは、当市の答弁にありました中身と同じでございます。対象として県は、県が保有し、今マスコミ市場をにぎわしております県から六ヶ所村への移管が話題となっておりますが、工業水道管路2.4キロメートル、これを県は今年の2月につくりました県公共施設等総合管理計画で対象として明記をいたしております。

そこで、私の3番目ですけれども、この場でも報告をしましたがけれども、近隣自治体を見ますと、隣の秋田県大館市、また岩手県一関市が工水に関連しているわけですけれども、余り多くありませんので、その自治体の総合管理計画を見てみましたけれども、まだアンケート2,000人ですとか、いろいろ市民の御意見を聞く作業にかかっておりますので、策定中ということで確認をできませんでした。ただ、国が全て、市がかかわるものは全てだと、そういう方針で来ていますので、工業用水道事業を営んでいます他自治体、確認できたところでは、秋田県ですとか、北海道の釧路市、さらには尼崎市など、今のところ見ているところでは工水も全て計画対象とされているようでございます。こちら辺が少し考え方として社会資本という位置づけですけれども、従来、本来は企業活動の生産資本であるものが入っていることの困難性が出てきた上での確認作業とならざるを得ませんでした。

そこで、最後結論に行きます。五所川原市の方針を私は大変評価をするものでございますけれども、残念ながら決算だけを切り離して見ますと、県が明確に文章化をされましたように、総合管理計画策定の目的は、次世代への価値ある施設の継承を図ることにあります。当市では、答弁にありましたように、目的は市民が安心、安全で持続的に公共施設等を利用できるものとするにありということ、結構なのですけれども、国がポイントとしたハコモノに限らず、全ての公共施設を対象とするというところをどう捉えるかということだと私は論点を感じました。

そこで考えますと、総合管理計画では、これほど当市は積極的に重要な独自方針を打ち出した管理計画、国の主張と違いまして、工水の位置づけをめぐって管理計画から外したわけですから、これは大いに評価をできると思いますけれども、ただ管理計画が当市において策定されたのは、昨年、2015年の10月でございます。今回審査にかかりました公営企業会計、工業用水道事業会計決算は、2016年3月までの中身を対象といたして

おります。したがって、管理計画から除外をされておりますから、当然にこの決算の中身といたしましては、次世代への価値ある施設の継承を図ることを目的とする管理計画の考え方が示されるべきであると私は感じましたけれども、残念ながらそういう記述や議論の反映というのは見出すことができませんでした。

よって、私は本決算は認定できるものではないと考えておりますので、議員各位の御賛同をお願いをいたしまして反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第80号から議案第94号まで及び議案第97号の16件は認定、議案第95号及び議案第96号の2件は原案可決及び認定、議案第98号及び議案第99号の2件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第80号及び議案第96号に反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

初めに、議案第80号 平成27年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第80号は認定されました。

次に、議案第96号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本件を原案のとおり可決及び認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、ただいま認定並びに原案のとおり可決及び認定された2件を除く18件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの18件については委員長報告のとおり決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎市長挨拶

○寺田武造議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会も寺田議長を初め山田予算決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で認定いただいた平成27年度一般会計歳入歳出決算は、約7億1,000万円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、今月の24日、25日の両日において、県内10市が連携し、各市の祭りや伝統芸能、食、観光情報などを一堂に集結する「あおもり10市大祭典 in 五所川原」が立佞武多の館周辺にて開催され、県内10市のみならず、北海道道南からは函館市、北斗市、木古内町のブースも出展することとなっており、青森県・函館デスティネーションキャンペーンとの相乗効果により、県内外から多くの観光客の集客が見込まれるところであります。

当市では、10市大祭典では初となる大型立佞武多、新作「歌舞伎創生出雲阿国」を出陣させる予定となっており、東北新幹線の全線開通、北海道新幹線、新函館北斗駅開業などの効果を最大限に享受し、当市の魅力を強くPRして、さらなる観光振興に努めてまいりますので、議員の皆様には御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、残暑もようやく和らぎ、虫の音が聞こえる季節となりました。議員各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、市勢伸展のため、またますます御活躍されますよう祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

---

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成28年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月15日

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会副議長 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 松 本 和 春

五所川原市議会議員 井 上 浩

五所川原市議会議員 花 田 進